

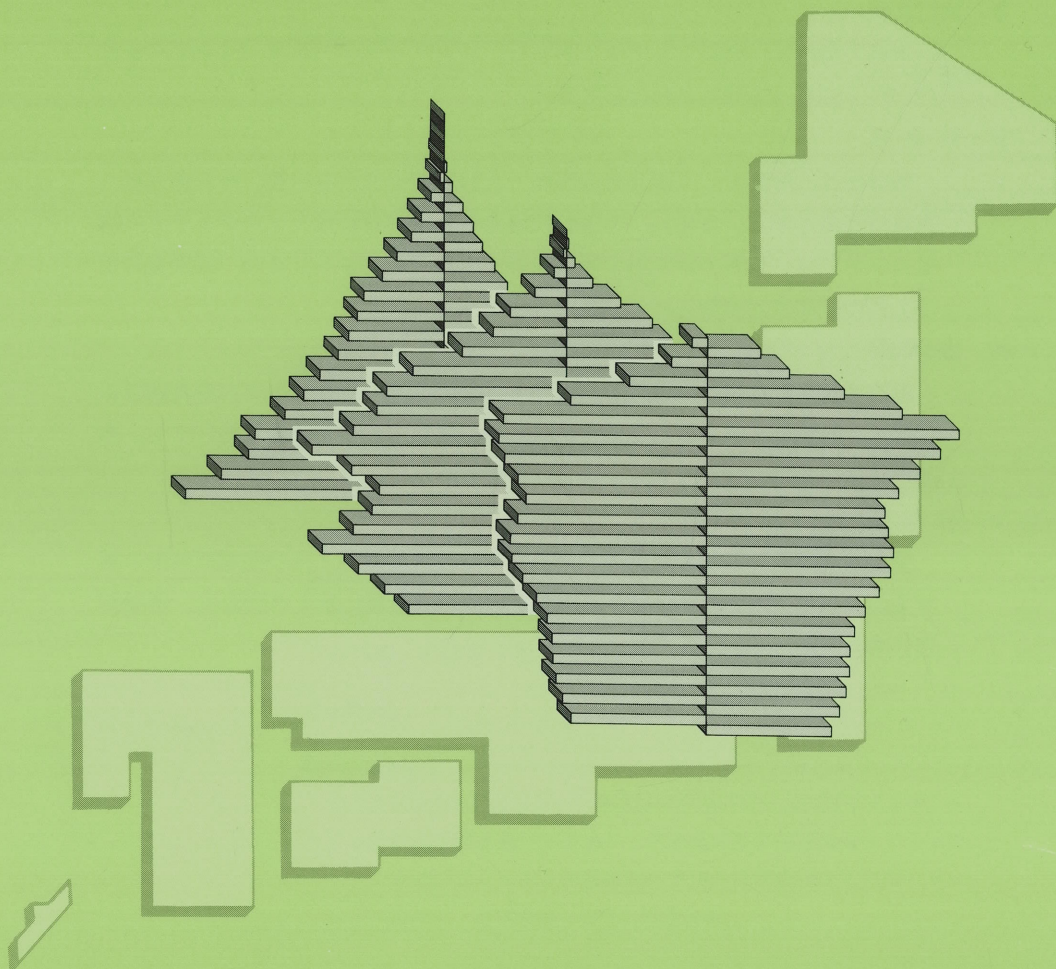
人口問題研究

Journal of Population Problems

第56巻第2号 2000年

特集：第4回厚生政策セミナー その1

「21世紀の家族のかたち」



国立社会保障・人口問題研究所

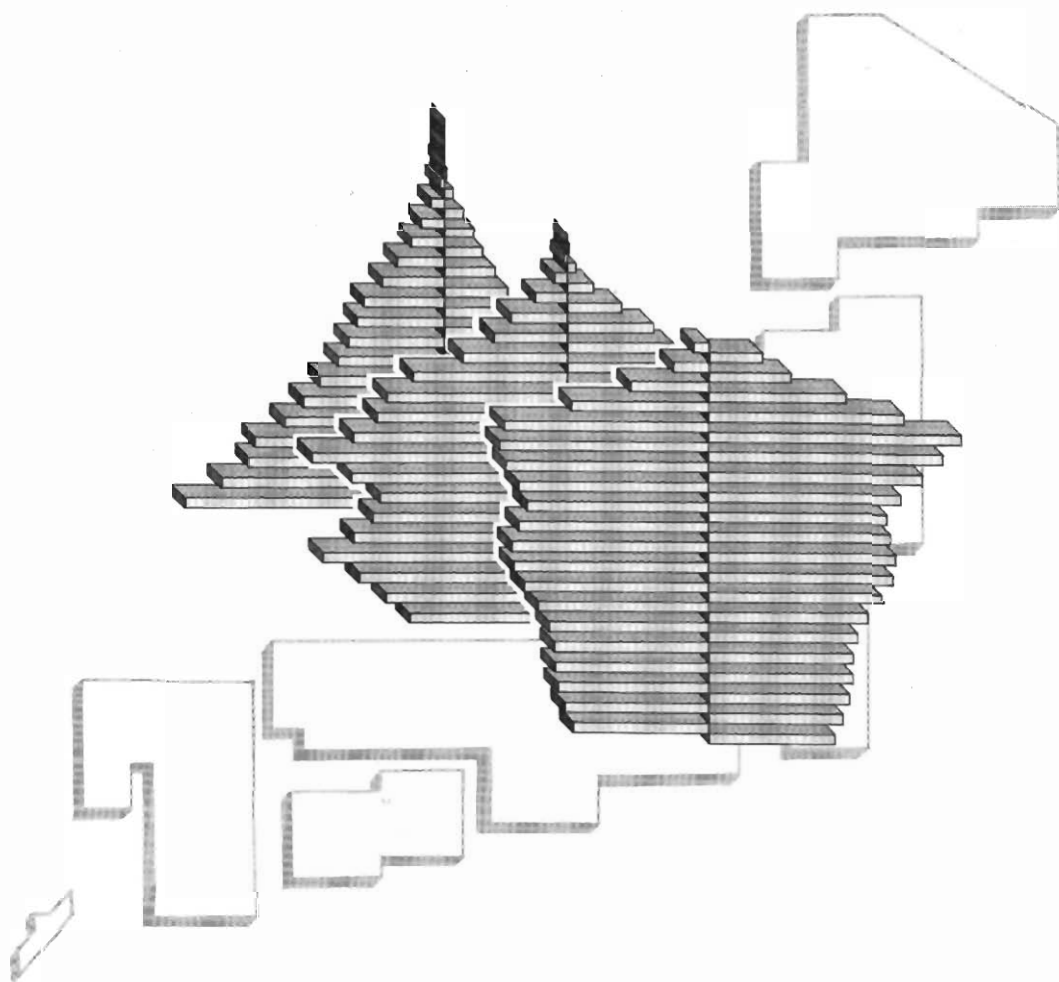
人口問題研究

Journal of Population Problems

第56巻第2号 2000年

特集：第4回厚生政策セミナー その1

「21世紀の家族のかたち」



国立社会保障・人口問題研究所

『人口問題研究』編集規程

I. 編集方針

研究所の機関誌として、人口問題に関する学術論文を掲載するとともに、一般への専門知識の普及をも考慮した編集を行う。

II. 発行回数

本誌の発行は、原則として年4回とし、3月（1号）・6月（2号）・9月（3号）・12月（4号）の刊行とする。

III. 執筆者

執筆者は、原則として国立社会保障・人口問題研究所の所員、特別研究官、客員研究員とする。ただし、所外研究協力者との共同研究・プロジェクトの成果については、所外の研究協力者も執筆することができる。また、編集委員会は所外の研究者に執筆を依頼することができる。

IV. 査読制度

編集委員会は依頼論文以外の掲載論文（研究論文、研究ノート）を査読者に依頼し、査読者は別に定める報告様式に従い結果を編集委員会に報告する。編集委員会は査読の結果をもって採否の決定を行う。

V. 著作権

掲載された論文等の著作権は原則として国立社会保障・人口問題研究所に属する。ただし、論文中で引用する文章や図表の著作権に関する問題は、著者が責任を負う。

1998年9月

人口問題研究

第56巻第2号 (2000年6月)

特集 第4回厚生政策セミナー その1

21世紀の家族のかたち—国際比較の視点から— ……阿藤誠・ 1～ 3

オーストラリアの家族関係

—保守派, リベラル派, ラディカル派の論争—

……………ピーター・マクドナルド

釜野さおり訳・ 4～ 24

ジェンダーからみた就業と家事

—日本と韓国とアメリカの比較— ……津谷典子・ 25～ 48

資料

現代日本の家族：継続と変化

—第2回全国家庭動向調査(1998年)の結果より—

……………西岡八郎・白波瀬佐和子

小山泰代・山本千鶴子・ 49～ 78

書評・紹介

早瀬保子著『アフリカの人口と開発』(坂東里江子) …… 79

石南國, 早瀬保子編『アジアの人口問題』(加藤久和) …… 80

新刊紹介

…………… 81～ 83

研究活動報告

…………… 84～ 91

日本人口学会第52回大会—日本人口学会第52回大会英語セッション—

日本経済政策学会第57回大会—日本中東学会第16回大会—アルゼン

ティン人口プロジェクト出張報告—台湾人口学会2000年大会—ヨー

ロッパ出生力・家族調査(FFS)国際会議

Journal of Population Problems
(JINKO MONDAI KENKYU)
Vol.56 No.2
2000

Special Issue: Fourth Welfare Policy Seminar

Families in the New Century:

From the International PerspectiveMakoto ATOH·1-3

Family Relationships in Australia:

The Conservative-Liberal-Radical DebatePeter McDonald
(translated by Saori KAMANO)·4-24

Gender Differences in Employment and Housework: A Comparative
Analysis of Japan, South Korea, and the United States

.....Noriko O. TSUYA·25-48

Research Material

The Second National Survey of Family in Japan, 1998

.....Hachirō NISHIOKA, Sawako SHIRAHASE,
Yasuyo KOYAMA, and Chizuko YAMAMOTO·49-78

Book Reviews

Yasuko HAYASE, *Afurika no Jinkō to Kaihatsu*

(R. BANDO)79

Yoshikuni ISHI, Yasuko HAYASE (eds.), *Ajia no Jinkō Hendō*

(H. KATO)80

Miscellaneous News

.....
*National Institute of Population
and Social Security Research*
Hibiya Kokusai Building 6F
2-2-3 Uchisaiwai-chō, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 100-0011

特 集

第4回厚生政策セミナー その1

21世紀の家族のかたち—国際比較の視点から—

阿 藤 誠

1. セミナーの趣旨

20世紀の後半、日本の家族は大きな変化を経験した。それは当初、明治以降第二次大戦まで続いた旧民法下における家制度からの脱却、新民法の概念を体現する夫婦家族制＝核家族制への転換を目指すものであった。高度経済成長によって核家族世帯化が進み、同時に「夫は仕事、妻は家庭」を旨とする近代家族の隆盛時代が到来した。しかしながら、1980年代以降、その近代家族も衰退の過程にあり、家族の個人化が進んでいるとみる者もある。

言うまでもなく日本の家族の変化も、先進国で共通して起こっている時代変化と無縁ではありえない。豊かさの増大、エンプロイ化、長寿化と少産化、家事の省力化、ジェンダー革命、メリトクラシーの増大、情報機器の発達と普及、モータリゼーションなど、20世紀後半の経済社会の一大変化が、日本を含む先進諸国において、人間社会の根源とも言うべき家族のかたちを揺さぶり、男女、夫婦、親と子、成人と老親、兄弟姉妹の関係、さらには家族と社会の関係の問い直しを迫っている。今日、先進諸国で急速に進行中の少子・高齢化の問題も、家族の変化を理解することなしには、それが起こってきた背景とそれが及ぼす影響の広がりを理解することは難しく、それに対する適切な政策的対応をとりえない。

本セミナーは、家族に関する国際比較調査の結果なども踏まえつつ、主として人口学の視点から日本を含む先進諸国の家族のかたちが21世紀にどのように変わっていくのかを見通し、先進諸国の社会の根幹を揺るがす少子化のゆくえをあわせて考えることを目指して、国立社会保障・人口問題研究所の主催により、2000年3月14日（火）に国連大学において開催された。

2. セミナーの構成

セミナーの趣旨説明	組織者	阿藤誠（本研究所副所長）
第1セッション	基調講演者	ロン・レスタギ（ベルギー・ブリュッセル大学教授）
	討論者	小島宏（本研究所国際関係部長）

第2セッション	基調講演者	ピーター・マクドナルド（オーストラリア国立大学教授）
	討論者	野々山久也（甲南大学文学部教授）
第3セッション	基調講演者	津谷典子（慶應義塾大学経済学部教授）
	討論者	袖井孝子（お茶の水女子大学生生活科学部教授）
第4セッション	基調講演者	西岡八郎（本研究所人口構造研究部長）
	討論者	金益基（韓国東国大学教授）

パネルディスカッション 司会 阿藤誠
 パネリスト 基調講演者ならびに討論者

4人の基調講演者のうち、(1)レスタギ教授には、大陸ヨーロッパを代表する人口学者として氏の提唱する「第2の人口転換論」を踏まえた報告、(2)マクドナルド教授にはオーストラリアにおける代表的な人口学者として、英語圏の家族観の変化と政策論議に関する報告、(3)津谷教授には、現在継続中の日本・米国・韓国の家族に関する国際比較調査研究に基づいて、三ヶ国の「仕事と家庭の関係」についての比較分析に関する報告、(4)西岡部長には、本研究所の「全国家庭動向調査」の責任者として、その第1回、第2回調査の結果のうち高齢者扶養に関わる部分についての報告を行ってもらった（基調講演のベースになった4氏の論文を本特集に掲載する）。

3. パネルディスカッションにおける討論のポイント

本セミナーでは組織者が冒頭で趣旨説明を行ない、家族に関する以下の10の設問を提起し、パネルディスカッションではこれらの設問に沿って討論が進められた。

- (1) 先進諸国全般で、青年の親離れが遅くなっているのはなぜか。パラサイトシングルは日本に固有の現象か。
- (2) 同棲・婚外子の増加は普遍的傾向か。日本における、同棲を伴わない未婚者の著しい増加をどのように考えるべきか。
- (3) 女性のキャリア形成と出産・育児は相互背反するのか。両者が両立する途はあるか。
- (4) 少子化は先進国の宿命か、過渡期の現象か、それとも社会的病理のあらわれか。
- (5) 家族政策は少子化傾向に歯止めをかけられるか。どのような政策が有効か。
- (6) 離婚率はどこまで上がりうるか。離婚、再婚、単親家族の増加は子供の成長にどのような影響を与えているか。
- (7) 家族はどこまで高齢者のケアに責任をもつべきか。家族をもたない高齢者が大量出現する時代、誰が高齢者のケアを担うのであろうか。
- (8) 先進諸国の家族はひとつのかたちで収斂しつつあるのか。それとも家族の文化的多様性は変わらないのか。

- (9) 21世紀の超高齢・人口減少社会において、人々はいかにして豊かな暮らしを送れるのか。そのなかで家族はどのような役割を果たすのであろうか。
- (10) 21世紀、家族は生き残れるのか。

これらの設問に則して、以下に、討論の要点を記す。

第1の設問に関しては、(1)北欧諸国などでは同棲によって青年の離家年齢が早くなったが、南欧諸国などでは離家年齢が遅くなっている、(2)南欧諸国などでは日本と同様のパラサイトシングル現象（ホテルファミリー現象）がみられる、(3)ただし日本では青年層の一人暮らしも増えていることが特徴的である、などの指摘があった。

第2の設問に関しては、(1)同棲・婚外子は北欧、東欧などで増加しているが南欧などでは増えていない、(2)日本で同棲や婚外子が増えない理由としては、税制や社会保障制度が結婚している人に有利になっていること、ならびに男系の直系家族制度の影響などが考えられる、(3)日本でも同棲が増える可能性がある、などの指摘があった。

第3の設問に関しては、(1)今後、女性の就業はますます増大する、(2)政策的な支援に加えて企業社会全体がファミリー・フレンドリーになっていくことが必要である、(3)その一方で、日本では専業主婦の満足感も高く、その点への配慮も必要、などの意見が出された。

第4、第5の設問に関しては、(1)「第2の人口転換論」の立場からは先進国の出生率は人口置換水準を維持するのは困難である、(2)先進国全体の出産年齢が高くなっており、これも少子化の大きな原因である、(3)先進国間の出生率の格差も大きく、その理由についても考えてみる必要がある、などの指摘があり、(4)家族政策の効果については悲観、楽観、双方の意見が出された。

第6の設問に関しては、マクドナルド教授の報告で言及されたが、議論する時間がなかった。第7の設問に関しては、(1)日本・韓国では親と既婚子の同居率が高いが、西欧社会ではきわめて例外的である、(2)日本では同居による高齢者のサポートが中心だが、西欧社会では *intimacy at a distance* が理想である、(3)西欧社会でも親が病気の時などの一時的な同居は多い、などの指摘があった。

議論の総括としての第8の設問に関しては、(1)人口行動の変化、すなわち子供数の減少、出産年齢の上昇、離婚率の上昇と再婚率の上昇、などについては共通する面が多い、(2)しかしながら、同棲・婚外子の普及、親と既婚子の同別居傾向などの面では文化的多様性が著しいことが指摘された。さらに第9、第10の設問に関連しては、21世紀においては、特定の（特に伝統的な）家族が支配的である状況から家族が多様化していくという見通しが示され、人間が公の社会ではえられないような「親密な人間関係」を求めるといふ点では、どのような形であれ家族は生き残るであろうという見解が示された。

(注) 本セミナーについては国立社会保障・人口問題研究所監修『第4回厚生政策セミナー講演集：21世紀の家族のかたち－国際比較の視点から』（財団法人人口問題研究会、2000年）に詳しい。

特集：第4回厚生政策セミナー「21世紀の家族のかたち」 その1

オーストラリアの家族関係

—保守派、リベラル派、ラディカル派の論争—

ピーター・マクドナルド*

釜野 さおり 訳

オーストラリアにおける家族は、この30年の間に大きな変化を遂げてきた。本稿では、これらの変化を、保守派、リベラル派、ラディカル派の政治的論争を踏まえながら描いていく。オーストラリア社会は、個人に生き方や親密関係のあり方を決定する自由がある、という点で、全般的にリベラルな立場を取っていると言える。国家が経済面、法律面から個人の決定プロセスを支援している部分もある。同棲カップル、離婚、ひとり親家庭、子どものいない人、婚外子の割合は全て増加しており、晩婚化・晩産化も進んでいる。これらは、個人に課せられた自律、親密性、社会・経済参加のニーズの矛盾を、個々が解決すべく、その方法を探っている姿であり、オーストラリア社会において認めていくことのできる「社会的実験」と見なすことができる。

I. 定義

オーストラリアにおける家族は、政府の統計上では血縁、婚姻（届出の有無に関わらず）、養子縁組、親の再婚、養育などの関係で結ばれた二人以上が通常同じ世帯に住んでいる場合と定義され、そのうち一人は15歳以上であることが条件となっている（McEwin 1998:16）。

日常的に使われる「家族」という言葉は、この統計上の定義と必ずしも一致していない。その違いで最も明らかなのは、ほとんどの人が違う家に住んでいる人のことも「うちの家族」と呼ぶことである。成人であれば、自分のきょうだい、両親、祖父母、あるいは子どもたちが、別の家に住んでいたとしても「家族」と呼ぶことが多い。また、子どもであれば、一緒に住んでいない祖父母、親、きょうだい、いとこ、叔父叔母のことも家族とみなすことが多い。配偶者の家族は、時には「うちの家族」となるが、場合によっては「あなたの／きみの家族」となる。結婚式や葬式などの儀式的場面では、家族の範囲は広がり、いとこや叔父叔母まで含むこともある。家系図への関心が高まったことで、家族の概念はさらに先祖やその子孫などへも拡大された。日常生活で口にする「家族」に誰が含まれるかは、

* オーストラリア国立大学・人口学プログラム
(Peter McDonald, Demography Program, Australian National University)

その時の話題やライフサイクルのどの段階にいるかによって変化する。同居しているという条件は、家族と言うときの基準の一つにすぎない。その他の基準には、個人的な事情、文化的規範、その人との関係の性質（親密さ、義務感など）、状況などがある。

その一方で、統計での定義上では家族であっても、普段の生活では家族と言わない場合もある。例えば、姉妹2人が一緒に住んでいる場合、自分たちを「家族」とは言わない場合もあるだろうし、カップルでも子どもがいない場合は、日常会話では「うちの家族」と言わないこともある。一般的な口調で「家族」と言う場合、一つの世帯に同世代の人が2人いる、という状況以上の条件を想定しているのである。

統計的な定義では同居を要件としているため、家族の範囲が限定される。また、「家族」は動態であるのに、定義上は静態としてとらえられているため、そこでも限定されてしまう。状況が変われば、誰を自分の家族とみなすかも変わる。人生を歩んでいく過程で、家族の範囲に誰かを加えたり除いたりを常に繰り返している。統計的定義における家族の形態は、構造的なもので、私たちは単親家族、両親家族、夫婦のみの家族、「その他」の家族のどれかに分類される。より正確に言うと、これらは「家族」の形態と言うよりも「居住」の形態である。たとえば、単親家庭の子どもたちのほとんどは、他の場所に住んでいるもう一人の親のことも家族の一員と見なしている。したがって、「家族」関係にあるとみなされる人々の間の関係のありかたは変化しているという観点に立って、「家族」をとらえるのがより適切であると思われる。つまり、統計的な定義で使われる構造的なものではなく、機能面を重視した家族のとらえ方をする、ということである。

II. 理論について

家族についての私のアプローチは社会学者マイケル・ギルディングの分類によると、新機能主義およびリベラル派に属する (Gilding 1997:37, 254)。その根拠として、彼は私の論文を次のように引用している。

社会が変化するにつれ、個人や家族の生活も変化する。しかしながら、家族関係が重要であるということは変わらない。家族というのは、どんな時も、人の存在の一部となっている安堵感（ケア）や親密さを得られる場所となるからである (McDonald 1995:65)。

ギルディングは、リベラルな新機能主義的アプローチを次のように描写している。

リベラルな立場は、時と共に変化する社会制度としての家族をすんなりと受け入れている。生活がもっと単純で人々もより親切だった古き良き昔に戻そうとしたり狭義の家族に固執したりはしない。むしろリベラル派は、長期的な親密関係や子どもの重要性がずっと保たれていることも、その意味づけが変化することも認めている。この

解釈は、1990年代のオーストラリア人の大半が自分たちの生活で最も大切なものとして家族を挙げている事実とも一致している (1997:254).

さらに、ギルディングは、保守派とラディカル派の二つの理論的視点を説明している。保守派の考え方は次の引用の中にみられる。

「家族」について固定した定義はないと言うのは間違っている。人間の歴史を正視すると、家族は自然で普遍的かつ他をもって替えがたい人間の本質に基づいたつながりであることがわかる。「家族」とはどんな時代においても、世界中のどこにおいても、セクシュアリティを管理し、子どもを産んで育てて保護し、小規模単位の家計を形成し、自分たちの前後の世代との忠誠と継続性を保つために、結婚という社会的に是認された契約によって男女が結びついたもの、と定義できる (Carlson 1996:8).

この定義では触れていないが、通常、保守派の考えでは、夫は家計費を稼ぎ、妻は家事育児をするという役割分担を特定している (Bogle 1996)。保守派は、1970年代初めと比べ、今日では、統計的な定義による保守的な家族の形で暮らしている人がはるかに少ないことから、家族が衰退しているとみている。1974年では、国民のおよそ40%が、夫婦に扶養している子どもがあり、夫は労働市場に参加し、妻は労働市場に入っていない、という形態で暮らしていた。しかし1998年では、このような家庭は約13%だった (ABS 1974, 1998より計算)。

ラディカル派の見方では、家族は親密さや思いやりのある場ではなく、権力、抑圧、虐待、対立の場所である。家族は変化していると見てはいるものの、平等で協力的な関係を確立する方向にむけた変化は非常に遅いとみている。また、家族は家父長制度に基づいているとみている。ラディカル派は、家族は必ずしも一つの方向に変化するのではなく、混沌とし、断片的で、不確実であるとみている。極端な場合、ラディカル派は「家族」自体が消滅しても嘆く必要はないと考える (Stacey 1993)。

ギルディング (1997:254) によると、アメリカやイギリスとは対照的に、1980年代のオーストラリアではリベラル派が広く影響力をもち、「保守派の考え方を宗教的な狂信主義や『遅れた田舎の慣行』として押し退けた」。リベラル派の見解は、1994年の国連の国際家族年の公式宣言の中でも全般的に支持されている。

家族は国によって、また一国の中でも多様な形と機能をもつ。その多様な形は、個人的な好みや社会的な状況の多様性を示すものである (国連「国際家族年」宣言文の13節 B 1994)。

ギルディングは、ラディカル派の見方をオーストラリアの世論の主流から最も離れていると考え、「1990年代では、フェミニストやゲイの活動家でさえも、家族の多様性を旗印に

したりリベラル的な枠組みで論法を組み立てることが多い」(Gilding 1997:256) と言っている。

保守派ーリベラル派ーラディカル派の枠を横断するもう一つの理論的テーマは、公私の区別である。リベラル派は、私的な側面でも、哲学的、法的、また財政的に公的な領域によって支持されなければならないという意味で、公的であると考えている。また、個人の福利(ウェルビーイング)は、政府、雇用主そして家族の連携の結果であるとみている。保守派の考えでは、家族は私的領域のものであるが、公的領域で決められた規範や規則の規制を受ける。公的領域は、家族の代理人である父親であり夫である男性を通して、家族に働きかける。保守的観点からは、政府の第一の役割は、家族のプライバシーと安定を守り、家計の稼ぎ手の経済的な安泰を確保することにある。ラディカル派の公私の区別は、他の二つの派に比べて明確さに欠ける。例えば、ラディカル派の性的関係についての立場は、政府は個人のことについては一切口出しすべきでない、というものであるが、その一方で、同性間の結婚を認めることや、子どもを虐待する父親から母子を隔離することを政府に要求している。ギルディング(1997:256)は、新しい生殖技術といった分野においては、政府規制の必要性を主張するという部分で、保守派とラディカル派が連帯することもあると指摘している。

本稿では、1970年以來の家族関係の主な変化を保守、リベラル、ラディカル派の各派の思考枠組を使って考察する。公私の二極およびそこから導き出される公共政策の役割についても述べる。ここでは家族関係のうち、主として親密なカップル関係と親子関係について触れていく。

Ⅲ. 親密なカップル関係

ここでいう「親密なカップル関係」とは、性的にも情緒的にも親密である関係を指す。結婚がそのような関係の一般的な形だったが、結婚以外の形もある。調査の結果から、ほとんどの人がこのような親密な関係に価値をおき、自分もそのような関係をもちたいと考えていることがわかる。保守派は結婚が親密な関係として容認できる唯一無二の形態だと考える。その他の形の親密な関係は、ある意味で不適切でふさわしくないと見ている。リベラル派は親密性を求める個人のニーズを重視し、その関係の法的地位がどうであるかについては必ずしも規定しない。親密な関係とは、両者の信頼と約束による関係を意味し、多くの場合、ある一つの形をとる傾向がある。保守派は、結婚にこそ信頼とコミットメントが本質的に備わっている、と主張する。これとは逆に、ラディカル派は、結婚は家父長制度の確立した姿であるため、惜しみなく与える親密性やコミットメントは、結婚とは別の形をとる、と主張する。リベラル派は、大事なものは関係の中での信頼や二人の間のコミットメントであって、関係の形ではない、とみている。

これらの三つの立場には、共通して、何らかの形の親密な関係の中で生活するのをよしとする傾向があり、大半の人の考えと一致している。しかし、1950年代では社会的逸脱と

考えられていた、親密関係を持たずに一人でいるという選択も、今ではいずれの立場からも、大した問題ではなくなっている。保守派は、独身でいるのは、不運であるが容認できる成り行きとみなし、リベラル派は、独身は正当な選択ではあるが、多くの人に適しているものではないとみる。ラディカル派は、独身を男女が平等な関係を持つことができない社会の当然の結果だとみる。

統計（表1）をみると、1971年と1998年のどちらにおいても、オーストラリア人の大半は、成人としての中心的な年齢（30歳から59歳）を主に結婚の形態の中で過ごしていることがわかる。しかし、若い層と年配の層をみると、結婚している人の割合にかなりの変化がある。

「ライフコース調査」(Negotiating the Life Course Survey)では、同性間の親密関係も含めて調査した。調査票では「あなたは結婚していますか、あるいは恋愛関係にありますか」と質問し、「イエス」と回答した人にはさらに、相手の性別を尋ねた。その結果、同性との親密関係にあるという人は、親密関係にある人全ての1%未満(0.9%)であった。1996年の国勢調査でも、同性愛関係にある人のデータを得るべく取り組んだが、その結果は「ライフコース調査」で確認できた数よりさらに少なかった。より正確に推計することができるとまでは、カップルとして同居している同性愛関係は、カップル関係のごく一部であると結論づけることにする。

表1 1971年および1998年の法律婚している人の割合：年齢別・性別
(永久的に別居しているケースを除く)

年齢層	(%)			
	男性		女性	
	1971	1998	1971	1998
15～19	1.4	0.2	8.7	0.7
20～24	35.1	5.8	62.0	13.4
25～29	71.5	31.2	84.3	44.3
30～34	82.6	54.8	88.6	63.0
35～39	85.0	65.5	88.8	69.1
40～44	84.8	70.2	87.0	70.9
45～49	84.6	73.1	84.1	72.1
50～54	84.1	75.4	79.2	72.8
55～59	83.1	77.0	72.3	72.2
60～64	80.7	77.8	61.8	68.8
65～69	76.5	77.1	49.7	61.2
70～74	70.4	75.6	36.1	50.8
75～79	62.5	71.8	24.1	37.8
80～84	51.3	64.2	14.0	23.2
85+	35.5	49.0	6.0	10.5

出典：オーストラリア国勢調査・統計局1971年国勢調査（表1）、ならびに「結婚と離婚」1998年（表4.3）オーストラリア国勢調査・統計局、カタログ No.3310.0

注：1998年の「現在結婚している」人の割合として公表されたデータを、1996年の国勢調査「結婚しているが永久的に別居している」人の割合の年齢別・性別データをもとに「現在結婚していて同居している」人の割合に調整した。1998年と1996年では、年齢層別、性別にみた「結婚しているが永久的に別居している」人の割合が同じであると仮定した。

1. 若年層20～29歳の親密な関係

30歳未満の若い層では、結婚している人の割合が大幅に減ってきている。1971年では、20～24歳の女性の62%は結婚していたが、1998年では、13%にすぎなかった。これは1940年代から1970年代にかけての若くして結婚する傾向から、大きく離脱している結果である。結婚年齢の上昇については、3つのパラダイム間での論争の領域ではない。保守派でも昔のように若い時に結婚すべきだとは言っておらず、むしろ、経済的に安定し、精神的に成熟した後に「適齢期」があるという考えを支持している。リベラル派の見方は、結婚前に成人としての経験を何年か積んだ方が人生の選択肢を吟味する時間があるという理由で、遅い結婚を強力に支持する。この派の考えでは、結婚が遅ければ女性にも職業人としての自己を確立する機会があり、男性と対等な立場で結婚できると考えている。ラディカル派にとっては、若い人たちが、結婚とは家父長制度そのものであり、他の選択肢もあることを知るための時間が稼げるので結婚は遅い方がよいとみる。

20代の若い人たちが結婚から遠のいているのは結婚以外の形の関係が芽生えていることと関連しているのだろうか。この疑問に対して静態・動態の両方から回答を試みよう。まず、静態的なアプローチとして、20～29歳の男女のある時点における居住形態を調べた。4タイプに分類した結果を表2で示す。ある時点で「結婚はせずに同棲している」人の割合は、考える4つの型の中でもっとも少ない。20代でもっとも多いのは、「恋愛関係にはない」というもの、次いで「結婚して同居している」、そして「つきあってはいるが、一緒には住んでいない」というものである。このように静態としてみると、結婚せずに同棲するという形は広まっていないようである。

表2 オーストラリアの20～29歳男女の生活形態（1996/97年）

現在の生活形態	男性	女性
恋愛関係にない	44%	31%
恋愛関係にはあるが同棲していない	15	20
結婚はせず、同棲している	13	16
結婚して同居している	28	33
合計	100	100

出典：ライフコース調査, 1996/97年

動態としてみる場合は、ある一時点での状況ではなく、これまでの生涯を通しての体験を考慮する。表3にオーストラリアの若者の親密関係の状況の経歴を捉えるいくつかのカテゴリーを示す。現在結婚していて配偶者と一緒に住んでいる人（表2）と、これまでに結婚したことがあるという人の割合（表3）にはほとんど差はない。また、2度以上結婚をした人の割合も非常に少ない。つまり、20～29歳の人たちにとって、離婚したかどうかによるカテゴリー分けは重要ではない。しかし、同棲の頻度に関しては、動態としてみると、静態でみた場合と非常に異なる状況がみられる。結婚前に一緒に住みはじめた人を含めて、20～29歳の男女のほぼ50%は、同棲の経験がある。結婚している人だけをみると、男性の71%、女性の55%は結婚前に現在の配偶者と一緒に住んでいた。このように、動態と

表3 オーストラリアの20～29歳男女の親密関係の経歴（1996/97年）

	男性	女性
これまでに結婚したことがある人の割合	29%	36%
（全員）結婚経験はあるが現在は独身	2	0.3
（全員）現在結婚している（2度目以上）	0	0.1
（全員）結婚はせず同棲した経験がある	46	50
（結婚経験あり）初婚前に配偶者と一緒に住んだ	71	55
（再婚経験あり）二度めの結婚前に配偶者と一緒に住んだ	*	*
（結婚経験あり）以前、配偶者以外の人と一緒に住んだことがある	16	14

出典：ライフコース調査, 1996/97年

してみると、静態でみたときよりもずっと多く同棲関係が起こっていることがわかる。これは、同棲関係は、長続きするものではないということの意味している。

ライフコース調査では、1980年代後半に始まった同棲関係の約90%は、およそ8年以内に別れているか、結婚しており、4年後にも同棲の状態の関係が続いているのは24%にすぎないことを示している（McDonald 1998）。したがって、オーストラリアにおける同棲は、短期的には結婚のもう一つの形態としてみることはできるが、恒久的な関係のもう一つの形ではない。結婚しないで短期間の関係を次々と重ねていくのを好むという人や、長期に渡って同棲関係を続けるのは少数しかおらず、一般的に、オーストラリアでの同棲は、結婚に代わるものとはなっていない。むしろ、結婚するまでの過程の一部と考えている人の割合が高い。これは保守派とラディカル派の立場に反している。両派とも、同棲は恒久的な関係に代わる形であるとみているからだ。ただし、保守派は同棲を好ましくない形とみており、ラディカル派は望ましい形とみるという開きがある。結婚前に一緒に住み、それを結婚の過程の一部であると見ている大半の人にとっては、同棲反対の考えは、実質的には、結婚反対の考えと同じことである。保守派は、同棲関係から結婚に至る人が多数いることを認めておらず、そのため、結婚の重要性を主張するこの派の考えは現在の人々の主流からはずれてしまう傾向がある。

結婚前に同棲しない傾向が高い人たちは、民族や宗教信仰の度合いによっても区別できる。地中海地域の出身者やアジア系の人たちの結婚前に同棲する率は他のグループより断然少ない。例えば、母親が地中海諸国の出身という人で結婚前に同棲した人は16%である。また、信仰の度合いが低いほど、結婚前の同棲率が高くなる。自分の人生において宗教はそれほど重要ではないと考えている人たちの80%は結婚前に同棲していたが、自分にとって宗教は重要な意味をもつと考えている人たちの間では33%である（McDonald 1998）。1996/97年では、宗教が人生にとって重要だと答えた20～29歳のオーストラリア人は30%に満たなかった。

過去30年に渡って、この年齢層の親密関係のパターンに重要な変化があった。1996/97年のライフコース調査は、長期的にみると、一度目の同棲関係は、結婚に至るよりも別れる場合の方が多いことを示した。信頼度の高い産児制限手段が普及したことで、1970年代

から若い人たちの間での結婚前の同棲が目立つようになった。ただし、その当時の同棲はほとんどの場合、結婚に結びついてきた。しかし、最近では、最初の同棲関係は結婚につながるよりも破れる場合の方が多くなっている。晩婚化は、その原因であり、また結果でもある。結婚が遅くなればなるほど、結婚する可能性が低くなっている。事実、オーストラリア人で結婚する人の割合は1970年代の初めから急激に減ってきている。

最近の晩婚化傾向は、リベラル派にとっては判断に苦しむところである。ほとんどの人にとって、最も望ましい結果が結婚であるならば、結婚に結びつくことの少ない行動の傾向について論ずる必要があるだろうか。こうした傾向は、男女関係の根底にあるジェンダーの不平等や若い人たちに対する雇用や住宅などの構造的に不利な実態が、社会規範の崩壊および不安定性につながるというラディカル派の言い分を支えることになるかもしれない。同棲せずにすぐに結婚すべきだという保守派の言い分は、この傾向をみる限り支持されていない。まず第一に、前述したように、同棲しなかったら、ほとんどの人は結婚もしていなかったと思われる。第二に、同棲関係が破綻した二人が、もし同棲せずに結婚したとしても、それが続いていたとは思えないし、結婚生活に終止符を打つことによる精神的な傷の方がずっと大きいと考えられる。

2. 30～39歳の親密関係

1998年の30代の既婚率は1971年と比較して大幅に低い(表1)。この事実をめぐって、結婚についての激しい論争が展開されている。保守派は30代の人々の大半が既婚者であるのが望ましいと思われ、30代の人たちが結婚以外の関係で暮らしているのは憂うべき状態だとみる。ラディカル派は、既婚率はもっと低い方がよいと考え、「結婚ばなれ」が他のより対等な関係への移行を意味しているのなら、それを認められる。リベラル派はこうした状態について、どっちつかずの見方をしており、親密な関係にあることはいいことだと賛同する気持があり、30代の親密関係の中で最も一般的な形は結婚なので、できれば既婚率はもう少し高い方がいいと考える。その一方で、個々人の生活について批評はせず、30代の人たちが結婚していない理由を弁護するだろう。

この年代で結婚の次に一番多いのは、親密な関係を持たないことである(表4)。非婚のまま同棲している割合はわずか8%、恋愛関係にあるが一緒に住んではいないという割合は3%から7%の間である。

表4 オーストラリアの30～39歳男女の生活形態(1996/97年)

現在の生活形態	男性	女性
現在は恋愛関係にない	17%	14%
恋愛関係にはあるが同棲していない	7	3
結婚せず、同棲している	8	8
結婚し、同居している	68	75
合計	100	100

出典：ライフコース調査, 1996/97年

この年齢層を動態でみた結果を表5に示す。この年齢層では、結婚の破綻はそのまま過去の関係を示す結果となっている。たとえば、女性の23%（結婚経験のある女性の26%）は、（現在は独身であるが）以前に結婚したことがある、あるいは現在2度目以上の結婚関係にある。これは、初婚の40%が離婚に至るという推定とも一致している。離婚率の上昇は短期間の現象として、主に70年代に起きたもので、それ以降の20年間の離婚率は横ばい状態にある。

保守的な視点からみると、結婚の破綻が多いというのは忌み嫌うべきことで、離婚率が減少していることは歓迎すべきことである。リベラル派は、おそらく離婚率をもっと低い方が望ましいとみるが、だからといって法的に離婚するのを難しくすることには反対である。結婚生活が長続きするように支援するのはいいことだが、離婚率が高いのはしかたがないことで、こうした状況に順応していく必要があると考える。ラディカル派は、離婚率が高いのは、結婚という制度が間違っていることが結果として現れているのであって、自分たちの見解が正しいことを証明しているとみる。このように、結婚の破綻についての論争には、保守派、リベラル派、ラディカル派の間の違いが最もよく現れている。

表5の動態データをみると、30-39歳の60%が、これまでに、結婚はせずに異性と暮らしたことがあることがわかる。これも表4の静態データからは明らかにできない点である。ほとんどの場合、結局は同棲した相手と結婚しているが、男性の28%、女性の21%はその同棲相手とは結婚していないこともわかる。

表5 30～39歳男女の親密関係の経歴（1996/97年）

	男性	女性
これまでに結婚したことがある人の割合	76%	88%
結婚経験はあるが現在は独身	8	13
現在結婚している（2度目以上）	6	10
結婚はせず同棲した経験がある	60	62
（結婚経験あり）初婚前に配偶者と一緒に住んだ	52	51
（再婚経験あり）二度めの結婚前に配偶者と一緒に住んだ	*	86
（結婚経験あり）以前、配偶者以外の人と一緒に住んだことがある	28	14

出典：ライフコース調査、1996/97年

*：回答者が30人以下

3. 40～54歳ならびに55歳以上の親密関係

40～54歳の年齢層についても結婚して配偶者と共に暮らしている人の割合が1971年から1998年にかけて減少しているが、若い世代ほど目立った傾向ではない（表1）。この年齢層でも、結婚に代わる生活形態は、恋愛関係にない、というものであった。その他の形態は比率として非常に低い（表6）。

表7の動態データをみると、この年齢層のかなり高い割合の人たちは少なくともある時期には結婚していたことがわかる¹⁾。結婚経験のある比率は、この上のコーホートよりも

1) 結婚したことがある人の割合は、1996年度国勢調査の数字よりも多少高い。国勢調査での「結婚経験あり」は男性で90%、女性で94%であった。

表6 40～54歳の男女の生活形態（1996／97年）

現在の生活形態	男性	女性
恋愛関係にはない	14%	17%
恋愛関係にはあるが同棲していない	2	2
結婚はせず、同棲している	4	7
結婚して同居している	80	74
合計	100	100

出典：ライフコース調査、1996／97年

表7 40～54歳男女の親密関係の経歴（1996／97年）

	男性	女性
これまでに結婚したことがある人の割合	93%	95%
結婚経験はあるが現在は独身	13	21
現在結婚している（2度目以上）	10	13
結婚はせず同棲した経験がある	48	40
（結婚経験あり）初婚前に配偶者と一緒に住んだ	33	23
（再婚経験あり）二度めの結婚前に配偶者と一緒に住んだ	68	78
（結婚経験あり）以前、配偶者以外の人と一緒に住んだことがある	22	13

出典：ライフコース調査、1996／97年

ずっと高い。しかしこの年齢層の女性の33%は、以前結婚していたが今はしていないあるいは、2度目以上の結婚関係にある。したがって、保守的な考えの人にとって、このコーホートの結婚率が高いことはいいことであるが、離婚の方は懸念の材料となる。表7の動態データでは、この年齢層の男性のほぼ半数と女性の40%は、同棲をしたことがある。再婚男性の70%、女性の78%は再婚前にその相手と同棲している。再婚が望ましい形と考えるならば、保守派は、現実的には再婚する人はその前に同棲することも見込まなくてはならなくなる。

若い世代とは対照的に、60歳以上の人たち、中でも女性の結婚率は、1971年よりも1998年の方が高くなっている（表1）。この変化は、1940年以降の結婚が増えたことと、過去25年間の高齢者の寿命が延びたことによるものである。これは家族関係を論ずる際に特記すべき変化というわけではないが、配偶者が第一の介護人であることから、高齢者介護について語る場合に重要かつ現実的な意味を持つ。

IV. 親子関係

親子関係は、1970年代以来、多くの変化を遂げてきた。大きな変化として、結婚の枠外で生まれる子どもの数が増えていること、子どもの父親と母親が別れている場合が多いこと、母親が働いている場合が多くなったことの3つがあげられる。いずれも保守派が抱く理想の家族を裏切る現象である。保守派は子どもが育つ環境を重視し、子どもは実の両親のも

とで、母親は外で働かず育児に専念する家庭で育つことを理想とする。リベラル派も子どもは実の両親の手で育てられる方が好ましいと考えているが、それが不可能な場合が往々にしてあることも認める。両親が別居している子どもたちのために、リベラル派はひとり親家族への支援を求め、こうした状況に置かれた人たちを社会が認めるよう呼びかける。保守派は、そうすることは、両親がうまくいかなかった場合に簡単に別れてしまうのを助長するだけだとみなす。保守派は子どものいる人たちには、離婚するのを難しくした方がよいと考える傾向がある。同様に、婚外子を育てる母親に社会的支援をしたら、その行為を奨励していることになると考えている。これに対してリベラル派は、どんな立場で生まれようと子どもには社会的支援をすべきだという見解をもつ。ラディカル派は、子どものいる人は誰もが子どものため、ならびに親子関係を保つための社会支援を受ける権利があるとみている。ラディカル派にとって最も大切なことは親子関係であって、両親の関係ではない。

リベラル派は家庭内でのジェンダーの平等のレベルをさらに高めることを強く支持している。現在は、若い女性も若い男性と同様に教育・雇用機会に恵まれているので、母親の賃金労働市場での雇用を支援し進めるのは政府の義務だとみる。その中には、仕事と育児の両立をやすくする労働環境や保育支援を含む。保守派は、母親の雇用こそが子どもや若者を取りまく社会問題の根本的な原因とみなす。家にいる母親の方が働いている母親よりもずっと長い時間、しかもずっときめ細かに子どもの面倒をみることができ、専業主婦の子どもは自分が価値ある子どもであると感じる。母親が子どもを四六時中面倒をみることが子どもの年齢に関わらず大切なことだと考えられているが、特に就学前の子どもについてはそれが重要である。オーストラリア政府は、リベラル派と保守派の考え方のギャップを意識し、「選択肢」を提供することで双方を満足させようとしている。最も手厚い政府からの手当は、フルタイムで勤務している母親と全く勤務していない母親の両極に流れている。つまり、両極から離れその中間に向かうにつれ、働く意欲も、家事育児に対する意欲もそがれることになる。

親の仕事の状況を見ると、1998年ではカップル家庭で扶養されている子どもの親の6%、ひとり親家族で扶養されている子どもの親の58%が雇用されていなかった (ABS 1999)。

1. 親の居住形態

1996年6月時点で、オーストラリアの0歳から4歳までの子どものうち、実の両親と一緒に住んでいたのは85%、5～9歳では79%、10～14歳では73%であった。実の両親と一緒に暮らしていない子どもの圧倒的多数は、母親とひとり親家族で生活していた。これをもとに、母親と一緒に暮らしていないオーストラリアの子どもは非常に少数であり、かなりの数が実の両親と一緒に暮らしていると言うことができる。0～11歳の子どもが暮らす家族の形態は、表8に示す通りである。

ひとり親家族は、離婚・別居、配偶者の死亡、同棲関係の破綻、ならびに親密関係にない女性による出産の4つが主な原因となっている。夫との死別のケースは減っているが、そ

表8 オーストラリアの子どもが暮らす家族の形態 (1997年)

子どもの年齢	両親家族 %	ひとり親家族 %	合計 %
0～2歳	85.3	14.7	100
3～4歳	82.7	17.3	100
5～11歳	80.7	19.3	100
12～14歳	80.8	19.2	100

出典：ABS (1999:22)

他のひとり親家族へ至る道は、1970年代以降一般的になり、結果としてひとり親家族は増加している。1998年では、扶養されている子どものうち、21.5%はひとり親家族の子どもであった。ちなみに、この割合は1991年には16.6%、1986年には14.6%、1981年には13.2%、1974年には9.2%であった。1998年には、扶養すべき子どものいるひとり親家族の89%は、女性が世帯主となっており、ほとんどの場合その子どもの母親であった。女性が世帯主となっているひとり親家族の割合は、過去20年間ではそれほど変化はないが、どちらかと言うと増加傾向にある (McDonald 1995, ABS 1999)。

登録上での婚姻状況を見ると、1997年のひとり親の62%が別居ないし離婚、31%が未婚、7%が死別だった (ABS 1999:23)。未婚の多くは同棲して子どもが生まれたが、その後、その関係が壊れてひとり親家族となったものだった。別居・離婚、または死別の結果、単親となった親のもとに生まれた子どもの中には、婚外子も含まれている可能性もある。全出生中の婚外出生の割合は1971年の9%から1997年の28%に増加した。ただし、1997年の婚外出生では、出生届けの85%に父親名が記入されていた。全体的にみて、子どもの誕生時に父親が不明というのは、全出生の4%にすぎなかった。ANU (オーストラリア国立大学) のライフコース調査では、1990年代に生まれた婚外子の74%は、誕生時には両親が一緒に住んでおり、さらに8%は、生まれる前か後に両親が一緒に住んでいたことを示している。婚外出生の8%は、両親が結婚も同棲もしたことはないが、これは全出生の5%にすぎず、父親がはっきりしない出生と実質的に同じ割合である。婚外子の出生というところ一般的には10代と結びつけて考えられるが、実際には1997年に10代の母親から生まれた婚外出生児は、6人に1人に満たなかった。

要約すると、オーストラリアの子どものほとんどは母親と一緒に住んでおり、大半は実の両親のもとに暮らしている。ひとり親家族は、結婚ないし同棲の崩壊の結果として増加しているが、父親の名前は4%を除いて全て、出生記録に登録されている。実の父親が別に暮らしている子どものほとんどは、その父親と連絡を取り合っている。その割合は5歳未満の子どもでは73%、5～11歳の子どもでは63%である (ABS 1999:28)。これらの結果は、子どもたちの状況を見た限りでは、西洋型の家族が消滅している、という保守派とラディカル派の判断は、少なくともオーストラリアの状況にはまだ当てはまらないと言える。カップルの関係が長続きするための支援はすべきだが、崩壊する家庭があるのも避けがたく、そのため両親と一緒に住んでいない少数派の子どもたちのために、親の責任を果た

す関係を進めるべきだと考えるリベラル派に分がある。

2. 親の労働力参加

(1) 概観

1970年代から1990年代にかけて、0～4歳の子どものいる母親の働いている率は25%から50%に増え、末子が5～9歳の母親で働いている割合は、30%から70%に増えた。増加した分のほとんどはパートタイム労働で、特に1980年代にこの形での労働力参加が急増した。

第一子の出産を遅らせることは、女性が産む子どもの数に影響するだけでなく、若い女性の労働力参加の経験にも基本的な変化をもたらす。第一子の出産が遅ければ遅いほど、それ以前の労働力経験は豊富になる。能力や技術を身につけることや仕事の経験を積むことは、人的資本形成に必要な二つの重要な手段である。1950年代と1960年代には、初産年齢が低く、第一子を出産する前に働いた経験を持つ女性はごくわずかであった。ほとんどの女性は子どもを産んでから初めて労働市場に入り、職業生活を始めた。仕事の経験がないことやパートタイムで働くこともあり、職業上の地位を確立する可能性は少なかった。唯一、利点があったとすれば、他の女性もすべて同じ境遇に置かれていたことである。子どもがいない女性はほとんどなく、子どもは一人だけ、という人もほとんどいなかった。

しかし、今は状況が一変している。ほとんどの女性は、第一子を産む前の数年に渡ってフルタイムで仕事をしており、何らかの仕事で経験を積んでいる。1998年には、35歳未満でパートナーはいるが子どもはいない女性の92%は労働市場に入っていた。雇用されていた女性の82%はフルタイムであった（ABS 1998）。若い女性の経験がこのように変化したことは、三つの重要な影響をもたらしている。第一に、子どもを産んだことで労働力から離れると今までよりも失うものが大きい。第二に、労働力に戻る動機づけになるものが多くなったため、これまでの世代よりも早く仕事復帰をはかる傾向がある。第三に、以前の女性よりも高レベルの人的資本を身につけているため、労働市場で雇用される可能性が高い。さらに、子どもを産まない女性が増えているため、子育て後に仕事復帰をはかる人たちは激しい競争に直面するようになった。

女性の労働力参加と子どもの数との関連をみることによって、子ども一人産んだことによる生涯の所得損失を計算することができる。BeggsとChapman（1988）が1986年のANU家族調査をもとに、後にChapmanら（1999）が1997年のANUライフコース調査をもとに計算している。その結果によると、最大の所得損失は第一子出産によるもので、その後の出産ごとに損失の大きさが小さくなる。Chapmanら（1999）が1986年と1991年を比較した結果によると、第一子出産による所得損失は1999年の方がかなり小さくなっている。高卒の女性の第一子出産による生涯の所得損失は、1986年には435,000ドルだったが、1997年には200,000ドルに減った。これは、今日の若い女性が第一子を出産する前に労働することが多くなったため、前の世代にくらべて復帰後も労働力に参加し、収入も高いため、生涯の所得額もあがることを示している。

ジェンダーの平等の視点からは、子どものいることによる男性の生涯所得損失はゼロより小さいことは注目に値する。つまり、子どものいる男性の生涯所得は、子どものいない男性と比べて現実には高いのである。男性の場合は、子どものいる女性の場合と全く異なるということは、父親でなく母親の雇用形態の変化について重点を置いている本稿の主旨を裏付ける。同時に、男性の雇用不安も広がる現実の中では、母親の雇用への期待も高まり、好調時には家族の追加取得となり、不調時には父親が失業した場合の頼みの綱となる。今日の若い夫妻は自分たちの望む生活水準を維持するには共働きが当然だと考えている。5歳未満の子どものいる稼ぎ手一人の家庭に対する税金割戻制度が、最近になって拡大されたことも、今日の環境では、一人の稼ぎでは不十分で、二人の所得が必要だということを示している。

(2) 子どもの数と年齢でみた母親の雇用状況

子どもをいつ何人産むかの決定は、女性の労働力参加が増えた現状では、労働市場の好・不況に大きく左右される。したがって、子どもの数や子どもの年齢の異なる母親のおかれた雇用状況の変化を考慮することが重要である。以下の分析は、1986年、1991年、1996年の国勢調査の1パーセントの標本にもとづくものである。

子どもが一人いるカップルで、その子どもが1歳未満の場合、母親が雇用されている割合は25%で、この割合は10年間ほとんど変化していない(表9)。子どもが二人で、うち一人が1歳未満の場合も、さしたる変化はない。このことから、母親が仕事に就くか就かないかは、乳幼児がいる場合は、子どもの数ではなく、その子の年齢で決まることを示唆する。子どもが一人の場合には、赤ん坊を抱えていても、母親は週に25時間以上働く傾向がある(就業していて子どもが一人いる女性の50%、二人いる女性の40%は週25時間以上の勤務)。数が少ないため、統計的な信頼性は低いものの、乳児一人を抱えたひとり親の就業率は、両親家族の母親の就業率よりも低いことが示されている(表10)。

子どもが一人いるカップルでは、子どもの年齢が上がるにつれ、母親の就業率も高くなる。1991年と1996年では、1～2歳の子どもを持つ母親の50%以上が就業しており、そのうち、ほぼ半数が週に25時間以上勤務していた。1996年では、子ども二人の家族でも、下の子が1～2歳の母親の就業率は、子ども一人の場合と同様であった。ここでも子どもの数よりも下の子の年齢が問題になることがわかる。ただし、1986年と1991年の場合は違っていた。子どもが二人で、下の子が1～2歳の母親の就業率はこの10年間で急増し、さらに、週25時間以上勤務している女性の割合も10年間を通して増加傾向にあった。

育児に関して言えば、最も重要な年齢層は就学前の子どもである。子どもが一人でその子が3～5歳の場合、母親が就業している率は1986年の48%から1991年の55%へ、さらに1996年の62%へと、ここ10年間でかなり増加した。子ども二人で末子が3～5歳という母親の就業率も、10年間に増加している。3～5歳の子どものひとり親家族の母親の就業率もこの10年間で増加しているが、増加率は両親家族ほど高くはない。したがって、1986年から1996年の10年間に育児支援をこの層の人たちに絞っていたことが、末子が3～5歳の母親の雇用の増大に大きな影響を与えたようである。1996年には、子ども一人の両親家族

表9 子どもの数と年齢別にみた両親家族の母親の雇用：1986年，1991年，1996年

家族類型と 子どもの年齢	週に最低1時間就業している母親の割合 ^a		
	1986年	1991年	1996年
子ども1人の両親家族			
0歳	24%	27%	28%
1～2歳	42	53	50
3～5歳 [*]	48	55	62
小学生	56	60	63
中学生以上	60	66	69
子ども2人の両親家族			
0歳と1～2歳	14	28	22
0歳と3～5歳 [*]	23	28	24
0歳と小学生	**	31	27
ともに1～2歳または1～2歳と3～5歳 [*]	33	41	48
1～2歳と小学生以上	38	45	53
ともに3～5歳 [*]	37	45	45
3～5歳 [*] と小学生以上	45	53	56
ともに小学生	55	66	65
小学生と中学生以上	59	69	67
ともに中学生	63	68	75
子ども3人の両親家族			
全員就学前	22	27	26
就学前2人と小学生以上1人	27	34	33
就学前1人と小学生以上2人	37	45	49
全員小学生	52	54	61
小学生2人と中学生以上1人	52	65	64
小学生1人と中学生以上2人	60	62	74
全員中学生以上	63	71	70
子ども4人の両親家族			
少なくとも1人は就学前年齢	29	32	30
全員小学生以上	47	50	52

a：55歳未満の母親

*：3～5歳で小学校に入学していない子ども

**：分母となる母親の数が100以下

の母親の就業率は、子どもの年齢が3～5歳であっても、それ以上であっても、ほとんど同じだった。

このような結論は、Gregory (1999) のものとは異なっている。グレゴリーは、「1991～96年の間に、保育施設が急速に拡充されたことは、養育すべき子どものいる女性の雇用の増加率が目立って減少していることと関係している」と結論づけている (Gregory 1999:14)。これについて、二つのことが言える。一つは、扶養すべき子どものいる全ての母親の就業率をみるよりも、新規の保育施設が対象にしている年齢の子どもがいる母親の就業率を検討する方が適切である。二つめは、何を示すパーセントであっても、その数字が高くなれば増加率は鈍化する傾向があることである。したがって、この場合は就業割合の変化を割合としてみるよりも、変化した値そのものをみる方がより適切である。

表10 子どもの数と年齢別にみたひとり親家族の母親の雇用：1986年，1991年，1996年

子どもの数と年齢	週に最低1時間就業している母親の割合 ^a		
	1986年	1991年	1996年
子ども1人のひとり親家族			
0歳	11	15**	10
1～2歳	20	23	30
3～5歳*	33	36	44
小学生	36	45	52
中学生以上	52	61	63
子ども2人のひとり親家族			
末子がゼロ歳 ^a	4	17	9
末子が1～2歳	14	22	21
末子が3～5歳*	28	36	31
末子が小学生	39	51	53
末子が中学校以上	52	67	71

a：55歳未満の母親

*：3～5歳で小学校に入学していない子ども

**：分母となる母親の数が100以下

3回の国勢調査を通して、両親家族で3～5歳の子どもが一人いる母親の60%以上が週25時間以上勤務している（1996年では63%）。子どもが二人で、下の子が3～5歳の母親の場合にはこの値は少し低くなっているものの（1996年では54%）、やはり3回の国勢調査を通しての変化はほとんどなかった。3～5歳の子どもがいる単身の母親の場合、週に25時間以上働いている割合はかなり減っており、1986年に80%であったものが1996年には56%まで減った。これは個々の女性がフルタイム体制からパートタイム体制に移行したからではなく、この10年間の雇用増加は、ほぼ全てパートタイムで働く単身の母親の雇用によるものであるからである。

全ての子どもたちが学齢に達した母親の就業率は10年間をとおして増加した。その増加は、単親やカップル家族で子どもが3人いる場合など、育児が難しいと思われる母親の間で目立った。ここでも過去10年間の学童保育の増加が、母親の、特に育児負担の多い母親の雇用の促進につながったと思われる。

乳児がいる女性の場合、他に何歳の子どもの何人いるかに関わらず、就業率は比較的低いため、出産のタイミングにより、労働力から長期に渡って一度離れるのか（出産間隔が短い）、出産の度に労働市場を出入りするのか（出産の間隔が長い）が決まってくる。この点について、女性の理想と実際の行動の分析も必要であると考え、実際に1996年の国勢調査をもとに、すでに就学している兄弟のいない3～5歳の子どもの弟妹の年齢を調べてみた。その結果、女性は1回だけ労働力から離れる傾向が強く、離れている期間は子どもの数によって異なることがわかった。

(3) 今後の母親の就業率と政策の対応

家族形成と雇用についての決定は、オーストラリアの将来の社会・制度的な環境の範囲の中で、カップル、特に女性が下すことになると思われる。雇用と子どもの数の決定は、今

後の環境のいくつかの側面に左右されることになると考えられる。

社会・制度的に考慮すべきことの第一点目は、考え方と価値観の変化である。これまで説明してきたように、今日の若い女性は、前の世代と比べて子どもを産み始める以前に、就業している場合が多い。彼女たちは、働かないと失うものが大きいのである。より高いレベルの教育を受けており、教育、家族、職場をとおして、将来就職することを目指して社会化を果たしている。住宅ローンも共働きを想定して組まれている。若い男性もパートナーの収入を追加所得として歓迎していることを示すデータもある。1997年のライフコース調査では、30歳未満の男性の71%は、「夫が家計費を稼いで、妻は主に子どもの世話に責任をもつのがいい」という意見に反対している。また、若い人たちは、第一子誕生前に豊かな消費生活に馴れてしまっている面もある。さらに、幼児を持つ母親の雇用率は、オーストラリアに比べて、カナダ (Peron et al. 1999:264~269)、アメリカ、北欧諸国などオーストラリアと状況の似通った他の国々の方が高い。以上の点から、将来オーストラリアでも、小さな子どもがいる母親の就業率が上昇すると見込まれる。その一方で、若い男性が家事をする覚悟にはほとんど進展がなく、これが母親が賃金労働に就く上での阻害要因となろう (Baxter 1996)。

雇用と出産の決定に影響する第二点目は、労働市場の状況である。好景気が続けば、若い母親の技能や就業体験を求めた雇用需要が上向きになるだろう。また、労働力に参入するコーホートが小さくなるため、技術のある人が先細りになる兆しもある。技術の進歩と情報やサービス部門の成長もあって、雇用環境は女性に有利になると考えられる。

方程式の片方の項では、小さな子どもを持つ母親にとって、保障があり予想ができる雇用、それにファミリー・フレンドリーな職場環境が必要条件となっている。彼女たちは家庭での責任を果たすのに適した時間数だけ働けることも必要である。パートタイム勤務で職場に戻れなかったり職場からの要求が過大であったりすれば、母親の就業率は低下する。あるいは別の対処として、女性は産む子供の数をもっと減らすことになるだろう。勤務時間の融通性は、小さな子どもを抱えた女性には助けになるが、その融通性が雇用主の側の掌中に握られる場合、必ずしも女性に有利とはならない。12時間交代勤務、早朝始業などは、子どものいない労働者には有利であっても、子どものいる人にとってはそうとは限らない。ファミリー・フレンドリーな職場政策は、有能な労働者を手元に引きつけておけるので、誰よりも雇用主にとって有利だという説もある。もしこれが事実なら、雇用主はファミリー・フレンドリーな職場条件を整えると期待できるが、現実には逆で、雇用者団体はほとんどの場合職場環境をファミリー・フレンドリーにして欲しいという要求に反対している。

第三の点は、働くことによる経済的見返りがどのくらいあるか、ということである。この中には、母親が得る賃金、子どもの保育費用、通勤費ならびに母親が雇用されることにより税配分制度での受給資格を失うことなどが含まれる。保育費用は最近、増加の一途をたどっており、単一所得家族の税金割戻制度が導入されたので、就業したために税配分制度による特典がなくなったというケースも増えている。保育費用と単一所得家族税金割戻

制度は、父親が現在よりも長時間働き、母親は就業しない家庭を奨励している。たとえば、夫が週に40時間勤務していて妻が全く就業していない場合、夫が週あたり10時間長く働く方が、妻が10時間外に出て働くよりも手取所得は高くなる。この変更が母親の就業決定にどのように響いてくるかについて判断するのは時期尚早である。

最後に、幼児のいる母親の就業決定を左右するのは、良質で、手頃な経費で、しかも近くに子どもを預ける所があるかどうかである。上述したことからわかるように、多くの親はコストの低い祖父母や叔父叔母などの拡大家族による個人ベースの育児の助けをあてにできる状況にはない。したがって、良質、手頃な経費、近隣の保育施設は公的部門が供給しなければならない。オーストラリアではここ15年間に、このような保育施設を設置すべく大きな歩を進め、順次、誇れるような体制を整えてきた。現在の主張は、この体制を今後も引き続き整備拡充していくべきだということになろう。これに関して結論を出すには、きちんとしたモデリングをする必要があるが、本論での分析が示す限りでは、保育施設は1990年代になって急速に増加したが、近い将来横ばいになると考えられる。

ここまでの議論をまとめると、オーストラリアの女性の労働力参加は、末子の年齢があがるにつれ増加する。労働力率は、子どもが1歳になった時と3歳になった時に階段状に増加する。1歳未満の子どもを持つ母親で働いているのは少数だが、末子が3～4歳になると、明らかに過半数が仕事についている。パートタイム就業が一般的な形態であるが、このような中程度の労働力参加は、政府の現行の政策では支援されていない。選択肢を与えるという旗印のもと、現行の家族政策では、対極にある母親、つまり子どもが小さい間は就業しない母親と出産直後に常勤で仕事に復帰する母親に一番多額の経済的特典を支給している。前者は単一所得の家族に割り戻しする新しい税制の恩恵を受ける。2000年に施行される新税制のもとでは、こうした利点がもっと大きくなる。その一方で、最長時間勤務する母親には最高額の保育費用手当が支給される。働く親全員が対象になっていた以前の保育費割戻制度は、勤務時間と関係なく保育経費に基づいて支給されていた。新しい制度では、勤労時間に基づいて手当が決まり、最も長時間働く母親に最高額が支給されるようになっている。このように、現行の政策では、全然仕事をしないか長時間働くかのいずれかの極端な場合に有利になっており、そのどちらでもない中間の人たちには働く意欲をそぐようになっている。しかしデータをみると、現実にはほとんどの家族は中間の道を好み、実際にその道をたどることを示している。

政府は、多くの人の生活が両極端ではなくその中間にあることを無視して、保守派からラディカル派にわたる母親の雇用に対する意見に対応しようとしたため、現行の政策は両極端の勤務体制を選択する母親に好意的になっている。さらに言えば、政策では子どもの年齢の区別を5歳未満と5歳以上に限っていることに問題がある。5歳未満（または就学前）の子どもがいる家族は、末子が生後6カ月だろうが、4歳だろうが関係なく全部同じように扱っている。しかし行動と意向を示すデータをみると、個々の家庭の事情により明らかに違うことがわかる。子どもが誕生してから学齢に成長するにつれ、家族の労働力参加の意向は高まり、子どもを保育施設にあずける時間も延ばしたいと思うようになる。こ

うした意向に沿って政策を施行すればもっと効果が上がるはずである。つまり、子どもが小さい間（1歳未満）は休暇と所得支援に、1～2歳の間は、現在と同様の所得支援と保育の組み合わせたものに（ただしより寛大にする）、3～4歳の間は、無料の幼児教育学校および学校開始時間前と放課後の保育に重点を置くことが必要となる。

V. 考 察

オーストラリアではここ30年間で、家族関係を律していた規則と規範が緩和されてきている。その変化の多くは1970年代に起こり、それ以降も続いている。アメリカやイギリスに比べて保守派の巻き返しも少なかったからである。公私の区別についても、リベラルな政策を支持する世論は、アメリカよりもオーストラリアの方が強い。オーストラリアの国の支援は、非常にゆるやかな離婚法、（移民、社会保障、税制、保険、親権など）国の制度の大半における結婚と同棲関係の平等な扱い、仕事の経験を問わず暮らしていけるだけのひとり親生活扶助金の支給、国民保険制度による無料の人工妊娠中絶、住宅補助金、保育費用補助金、その他の働く女性に対する支援などがある。同時に、家族の絆が緩んでいるとはいっても、アメリカほどではない。離婚率、母親の労働力率、婚外子の出生率のいずれをとってもオーストラリアの方がかなり低い。

人の生活は、自己、親密関係および社会の三つの域で構成されているとすることができる（McDonald 1996）。保守派の考えでは、行動の規則と規範は、公的あるいは社会的領域で作られており、それによって家族関係という親密な領域における行動も支配される。第三の領域、つまり自己もこれらの規則や規範に合致することが期待される。ラディカル派の考えでは、自主自律は個人（自己）におかれ、社会の規則や規範とは関係なく、自分の行動について自分で決める。リベラル派は、これら二つの考えを行き来している。ここ30年間の社会変化で、自己と親密関係のありかたを決定する個人の自主性が高くなった。つまり、保守的な社会のルールや規範は大幅にゆるみ、国はリベラル化したことによる代価を支払ったことになる。しかし自主性が高まったことで、選択範囲が広がり、国民の多くは、社会（とくに職業）、自己（個人の自主性）、および親密な関係（夫婦関係、親子関係）3領域の矛盾を経験することになる。個別化（自律性）と融合化（親密性）が、1985年のアメリカ心理学会でのジャネット・スペンスの会長講演のテーマであった（Stevens-Long and Commons の報告、1992）。この葛藤は、カップル関係を築く時、あるいは別れる時、子どもを産んだときなどの人生の節目でより顕著になる。過去30年間にみる女性および男性の生活上の変化により、矛盾はさらに大きくなっている。

より顕著になった葛藤に対して、リベラル派は、どんな関係でも築けるような柔軟性を持たせ、仕事と家族の責任を両立させるための支援を新たに提供すべきだと考える。同棲関係、離婚、晩婚、晩産、婚外子の出生などは、人々がこの矛盾を自分なりに解決しようとする社会的実験として、社会が容認できるものであるとみることができ、個人の行動は、規則や規範に合わせようとするのではなく、自分の原理原則から発する倫理に基づくもの

となる。この倫理的行動に頼ることは、リベラル派の長所ともなり短所ともなる。オーストラリアでは、リベラル的な社会的実験が比較的長く続いており、社会にも全般的に支持されている。そうはいつても、アメリカやイギリスと同じように、この社会的実験の経費は国が面倒をみるのではなく、それを望んでいる個人が負担すべきではないか、という論も高まっている。これを通して、家族関係の変化は、福祉依存に関する社会論議の中で取り上げられるようになり、保守ーリベラルーラディカル派の家族論争は今後も続くのである。

文献

- Australian Bureau of Statistics (1976), *Labour Force Status and Other Characteristics of Families, November 1974*, Canberra: Australian Bureau of Statistics.
- Australian Bureau of Statistics (1998), *Labour Force Status and Other Characteristics of Families, June 1998*, (Catalogue No.6224.0), Canberra: Australian Bureau of Statistics.
- Australian Bureau of Statistics (1999), *Children, Australia: A Social Report*, (Catalogue No.4119.0), Canberra: Australian Bureau of Statistics.
- Baxter, J. (1996), "Gender equality and participation in domestic labour: A cross-national perspective", *Journal of Comparative Family Studies*, 28 (3), pp.220-247.
- Beggs, J. and Chapman, B. (1988), *The forgone earnings from childrearing in Australia*, Centre for Economic Policy (Research Discussion Paper 190), Canberra: Australian National University.
- Bogle, J. (1996), "Feminism and the family", in Muehlenberg, B., Santamaria, J., Westmore, P. and Woods, M. *The Family: There Is No Other Way*, Melbourne: The Australian Family Association.
- Carlson, A. (1996), "What is the family?", in Muehlenberg, B., Santamaria, J., Westmore, P. and Woods, M. *The Family: There Is No Other Way*, Melbourne: The Australian Family Association.
- Chapman, B., Dunlop, Y., Gray, M., Liu, M. and Mitchell, D. (1999), *Children and their mother's earnings*, Paper presented to the Conference on Labour Market Trends and Family Policies: Implications for Children, Canberra: Centre for Economic Policy Research, Australian National University.
- Gilding, M. (1977), *Australian Families: A Comparative Perspective*, Melbourne: Longman.
- Gregory, R. (1999), *An Australian overview*, Paper presented to the Conference on Labour Market Trends and Family Policies: Implications for Children, Canberra: Centre for Economic Policy Research, Australian National University.
- McDonald, P. (1995), *Families in Australia: A Socio-demographic Perspective*, Melbourne: Australian Institute of Family Studies.
- McDonald, P. (1996), "Demographic life transitions: an alternative theoretical paradigm", *Health Transition Review*, Supplement 6; pp.385-92.
- McDonald, P. (1998), *Changing families and changing relationships in Australia*, Paper presented to the Conference of the Australian Population Association, Brisbane.
- McEwin, M. (1998), "Family statistics in Australia", *The Siena Group Seminar*, Volume 2, pp.15-20, Canberra: Australian Bureau of Statistics.
- Peron, Y., Desrosiers, H., Juby, H., Lapierre-Adamcyk, E., Le Bourdais, C., Marcil-Gratton, N. and Mongeau, J. (1999), *Canadian Families at the Approach of the Year 2000*, Ottawa; Statistic Canada.
- Stacey, J. (1993), "Good riddance to "the family": a response to David Popenoe", *Journal of Marriage and the Family*, 55 (August): pp.545-9.
- Stevens-Long, J. and Commons, M. (1992), *Adult Life: Development Processes*, Mountain View, California: Mayfield Publishing Company.

Family Relationships in Australia: The Conservative-Liberal-Radical Debate

Peter McDonald (translated by Saori KAMANO)

There have been considerable changes in the family in Australia in the past 30 years. These changes are examined within a political framework of a social debate between conservatives, liberals and radicals. It is argued that, in general, Australia has taken the liberal viewpoint through which greater autonomy is provided to individuals to determine their own individual and intimate lives. In some instances, the state has provided financial and legislative support for this process. There has been growth in cohabiting unions, divorce, delayed marriage and childbearing, lone parent families, increased childlessness, and higher percentages of children born outside of marriage. These can all be seen as social experiments that the society has been prepared to tolerate as people seek their own solutions between their conflicting needs for autonomy, intimacy and social and economic participation.

特集：第4回厚生政策セミナー「21世紀の家族のかたち」 その1

ジェンダーからみた就業と家事

—日本と韓国とアメリカの比較—

津 谷 典 子

本研究では、日本、韓国、およびアメリカ合衆国の家族に関する全国調査データを用いて、20～59歳のミッド・ライフ期にある夫婦の就業と家事の関係について、ジェンダーの視点から比較・分析を行った。分析の結果、3国全てについて以下のような知見が得られた。第1に、子供の有無や一番下の子の年齢および親との同居・近居といった家族・家庭要因は、妻の就業の有無や就業時間に大きな影響を与える一方、夫の就業パターンにはあまり影響を与えず、またその影響は一様ではない。第二に、家事労働における妻の分担割合は非常に高いが、家事時間と就業時間の合計である総労働時間をみると、夫婦の分担割合はほぼ等しくなり、家事分担にみられるジェンダー・アンバランスは姿を消す。しかしながら、妻の就業時間が増加するにともない妻自身の総労働時間は劇的に増加し、これは就業する妻の多くが、仕事と家事の「ダブルシフト」をこなしていることを示している。第三に、夫婦の家事分担には、夫婦の就業時間によって計られる「時間的余裕」および子供の有無や年齢といった家族・家庭要因の影響が大きい。さらにアメリカでは、夫婦の教育水準や夫の年齢といった社会・人口学的要因もまた有意な影響力をもっている。

I はじめに

就業と家庭は、現代社会における我々の生活の2大領域である。これら二つの生活領域は、独立した概念であり別個のトピックとして研究されているが、実際は互いに関連しあっており、一方で起きた変化はしばしば他方における変化を引き起こす。工業化以前の社会において、家族は最も重要かつ第一義的な社会集団であり、すべての社会構成員は家族に依存していた。またそのような社会では、経済活動の大部分は家族や世帯の枠組みの下で行われていた。しかし、社会の工業化は仕事と家庭の乖離を引き起こし、それに伴って、男性は一家の働き手・養い手であり女性は家庭を守るという「性別分業」(gender division of labor)が進んだ。近年進行する市場経済の拡大と経済のグローバル化は、マスメディアの地球規模での影響力の増大と相まって、家族や家庭生活の多くの面において更なる変化をもたらしている。

このようなマクロ・レベルの社会構造変化が進行するなかで、戦後わが国を含む多くの先進諸国で有配偶女性の家庭外賃金就労が飛躍的に増加した (Oppenheimer 1994;

Rindfuss et al. 1996; Shimada and Higuchi 1985). そしてこのような有配偶女性の家庭外就業の増加は、当事者たる女性のみならず夫たる男性にとっても、仕事と家庭の両立を困難にしている。家庭の切り盛りは女性の責任という伝統的意識が根強いので、「仕事と家庭の両立」は男性よりも女性にとって深刻な問題となる傾向が強く、特にフルタイム就業する妻の多くは、仕事をフルタイムでこなした後、家に帰って家事や家族の世話をまたフルタイムで行うという「ダブル・シフト (double shift)」を余儀なくされている (Ferree 1991; Hochschild 1991; Goldscheider and Waite 1991)。

市場経済の拡大と経済のグローバル化はまた、結婚や家族そしてジェンダー役割をめぐる我々の意識や価値観を大きく変化させた。家族・世帯を基礎とした農業から個人個人の賃金就労への経済基盤の移行は、かつて強かった家族への義務感を弱め、それに代わって個人の幸福や満足が重視されるようになった (Lesthaeghe 1983)。一方、社会はそれぞれ独自の家族制度および家族観をめぐる歴史・文化的伝統をもち、これらの歴史・文化的背景は現在の家族や家庭のあり方に影響を与えている。このような歴史・文化的背景の違いはまた、一種の「フィルター」の役割を果たし、市場経済の家族・家庭への影響に介在している。わが国をはじめとする工業化社会は、それぞれ独自の家族をめぐる歴史・文化的背景を持ちながらも、拡大する市場経済の影響を一様に受けることで、仕事と家庭に関して共通した問題や困難を抱えるようになっていく。

このような社会経済的变化を背景として、本稿では、家族に関する全国調査データを用いて、日本、韓国、アメリカ合衆国の3国における就業と家事の関係をジェンダーの視点から比較・分析する。これら3国は、家族をめぐる伝統的価値観もしくは経済発展水準のいずれかを共有している。日本と韓国はともに、男系中心の家族主義 (patrilineal familism) の文化的伝統を持ち、そのジェンダー・システムは厳格な性別階層と性別分業をめぐる伝統的価値観によって特徴付けられる (Lee 1978; Smith 1987; Tsuya and Choe 1991; 津谷 1998)。このことは勿論、日本と韓国が全く同じ家族文化的背景を持っているということではない。しかし、この東アジア2国の家族文化的伝統を、個人主義と柔軟なジェンダー関係によって特徴付けられるアメリカのジェンダーシステムと比較すると、日本と韓国の家族文化的背景の類似性は明かである (Lesthaeghe and Wilson 1986; Steinhoff 1994)。一方、経済発展という視点からこの3国をみると、アメリカと日本は世界第一位と第二位の経済規模をもち、多くの先進工業経済の特徴を共有している。それに対して韓国は、近年急速な経済発展を遂げているとはいえ、その工業化と産業構造変化の開始期は他の2国に比べて遙かに遅い。

経済活動と家族の関係は、このような経済構造と家族文化的背景の両方の影響を受ける。そこで、本稿では、20~59歳の「ミッド・ライフ」期の男女とその配偶者 (つまり夫婦) の就業と家事の関係を、日本と韓国およびアメリカ合衆国の3国比較を通じて分析する。本稿ではまず、これらミッド・ライフ期の男女とその配偶者の就業のパターンと要因を分析する。これら3国において、ジェンダー役割に関する変化の多くは就業をめぐる女性の役割について起こっているため (Bianchi and Spain 1996; Goldscheider and Waite 1991)、こ

ここでは特に有配偶女性（妻）の就業に注目する。妻の就業は夫の就業パターンと結びついており、また妻（夫婦）の家族関係や家庭状況の影響を強く受ける。したがって、妻の就業は、夫婦両方の経済的役割と家族・家庭役割との関連の枠組みの下で分析される。

本稿ではまた、家事に代表される家庭内性別分業にも注目する。この分析は、夫婦および他の世帯員の「世帯内共同生産（joint household production）」という概念に基づいて行われ、夫婦および他の世帯員による家事労働、なかでも家事分担のパターンと要因について、3国を比較・検討する。「世帯内共同生産」には、市場労働と家庭内労働との間の時間配分（time allocation）が影響するため、就業時間と家事時間の和であるところの「総労働時間（total workload）」についてもジェンダーの視点から分析を加える。家庭内労働の夫婦分担をみると、妻がそのほとんどを担っていることは3国に共通している。しかし、家事時間と就業時間を合算した総労働時間における夫婦間の不平等性は、家事時間の夫婦分担よりもずっと少なくなる。家庭内における不平等なジェンダー関係は重要な人口学的・社会経済的意味をもつが、家庭内ジェンダー関係を分析する際に、家庭外の経済活動を視野に入れることも必要である。本稿では、3国のミッド・ライフ期の夫婦の就業と家事の両方に影響すると思われる家族・世帯要因および社会人口学的要因を比較・分析する。

II データとモデル

本稿の分析は、1980年代後半から1990年代半ばに日本、韓国、アメリカ合衆国の3国で実施された家族に関する全国調査の回答者のうち、20～59歳の有配偶回答者とその夫もしくは妻（つまり夫婦）に焦点を当てる。これら3つの調査の内容は同じではないが、互いに比較可能な情報が得られるよう設計された。日本の調査は、1994年1～2月に日本大学総合科学研究所により実施された『現代家族に関する全国調査』である¹⁾。この調査の目的は、わが国における結婚、家族・家庭、および就業について全国データを収集すること、および後述するアメリカ合衆国の『全国家族・世帯調査』と同じ質問項目を相当数設けることにより、2国間の直接比較が可能な全国レベルのデータを収集することであった。同調査のサンプルは、20～59歳の全配偶関係の男女を対象とした層化二段無作為抽出サンプルであり、留め置き法によりデータが収集された。抽出された3,500人のうち2,447人からの有効回答が得られ、回答率は約70%であった。本稿の分析の対象となるのは、1,837人の20～59歳の結婚している回答者男女とその配偶者である。

韓国のデータは、1994年8月に韓国社会保健研究院によって実施された『生活の質に関する全国調査（National Survey on the Quality of Life）』から得られたものである。この調査は、韓国全国の世帯を対象とした確率サンプルにより得られた2,790人の20歳以上の世帯主もしくはその配偶者から、面接法を使って情報を収集している²⁾。このため、この調査の回答者における未婚者と離・死別者の割合は、1990年の人口センサスの割合と比べてずっ

1) この調査の詳細は、日本大学総合科学研究所(1994)を参照されたい。

2) この調査の詳細は、Chang et al. (1994)およびMason, Tsuya and Choe (1998, Appendix)を参照されたい。

と低く、実勢を正しく反映していない。しかし、有配偶回答者だけを取り出してみると、その性・年齢構造は人口センサスのデータと非常に高い整合性を示しており、従って、ここで使用する有配偶回答者とその配偶者のデータは韓国の人口を代表したものであると考えることができる。本稿の分析の対象となるのは、20～59歳の有配偶回答者1,953人とその夫もしくは妻である。この調査は、上記の1994年の日本の調査で使われたと同じ調査項目を多く含んでおり、日本の調査は次に説明するアメリカ合衆国の調査と同じ質問項目をかなり含むことから、3国の直接比較が可能である。

アメリカのデータは、1987～88年にウイスコンシン大学人口環境研究所を中心に実施された『全国家族・世帯調査 (National Survey on Families and Households, NSFH)』から得られたものである³⁾。この調査は、19歳以上の全アメリカ人口を代表する大規模な確率サンプルに基づいており、13,017人の回答者から、アメリカの家族や世帯に関する事柄について多様かつ複雑なデータを収集している。本分析で使用するデータは、20～59歳の有配偶の非ヒスパニック系白人男女3,667人とその配偶者から得られたものである。データ収集には、回答者本人には面接法が用いられたが、その配偶者には面接と留め置き法が併用された。ここで非ヒスパニック系白人のみを分析対象としたのは、アメリカ人口における家族文化的背景の差異が人種・民族間で非常に大きいため、黒人やヒスパニック系などのマイノリティを分析対象に加えることで、日本や韓国との比較に付加的複合要因が発生することを避けるためである。黒人やヒスパニックなどのマイノリティと支配的グループである非ヒスパニック系白人の間には、結婚や家族形成などの人口行動のみならず、それらの人口行動の社会経済的要因にも大きな差異があることが先行研究により示されている (Bumpass and Sweet 1992; Carter 1993)。

本研究では、就業と家事について、それぞれ男女別に分析を行ったが、全ての分析において2変数分析 (bi-variate analysis) と多変量解析 (multivariate analysis) の両方を実施した。多変量解析モデルは、被説明変数のタイプにより異なる。就業状態 (就業しているか否か) の分析ではロジスティック回帰分析モデル (binary logit regression model) が用いられ、就業時間と家事時間の分析では重回帰分析モデル (OLS multiple regression model) が用いられた。しかし本稿では、複数の説明変数の影響を同時にコントロールすることで得られる推計値と2変数分析によって算出される値との間に有意な差がみられない限り、2変数分析により得られた値を示すこととする。もしこの2種類の分析の間に有意な差異がある場合には、多変量解析の結果についても言及する。特に、夫婦間の家事分担については、多変量解析により多くの有意な結果が得られたため、これについては多変量解析 (この場合は重回帰分析) の結果に基づいた推計値 (adjusted value) を示す。

3) NSFHは1987～88年に第一次調査が実施された後、1992～94年に追跡調査 (第二次) が行われた。第一次調査 (NSFH1) の詳細については Sweet, Bumpass and Call (1988) を、そして第二次の追跡調査 (NSFH2) については Sweet and Bumpass (1996) を参照されたい。

Ⅲ 被説明変数と説明変数

本稿の分析の対象（被説明変数）は、夫婦の就業と家事の2つである。まず就業の分析では、(1)就業の有無（就業しているか否か）、(2)就業時間、(3)通勤時間と帰宅時間、の3側面に焦点を当てる。ここでは、これら就業の3側面について3国比較を行うが、最後の帰宅時間についてはアメリカの調査から情報が得られないため、日本と韓国の2国を比較する。また家事の分析においては、(1)夫婦および他の世帯員の家事時間、(2)夫婦の総労働時間（就業時間と家事時間の和）、(3)夫婦の家事時間における夫の分担割合の3点について分析を行う。これらの被説明変数は、家事時間を除き、3国全てで、同じように測定された変数が使われている。家事時間については、日本とアメリカでは、掃除、洗濯、料理、食後の後片づけ、食料品の買い物という5つの女性の伝統的家事項目について、それぞれ一週間に費やした時間を加算して測定されている。一方、韓国の調査では、家事時間は「家事など家庭の維持に必要な全ての家庭内労働」と定義され、上記の伝統的家事項目の他、子どもの世話やしつけ、他の世帯員の世話、親戚付き合いなどを含んでいる。同調査では、これら家庭内労働の「総時間」のみが測定され、各々の家事項目については別個のデータが得られないため、この変数を使用せざるをえない。従って、家事時間の測定の仕方には、日米2国と韓国との間に差異が存在することに留意する必要がある。

以上の分析の説明変数として、本稿では、女性の就業および夫婦の家事時間に影響を与えると考えられる家族・家庭要因を用いる。それらは、(1)配偶者の就業時間、(2)一番下の子の年齢、(3)親との同居・近居、である。またここでは、教育、年齢、居住地などの回答者やその配偶者の基本的属性の影響もコントロール変数としてモデルに加える。さらに、夫の家事分担割合の多変量解析では回答者の性別もモデルに含む⁴⁾。

Ⅳ 就業に関する分析結果

1. 夫婦の就業パターン

表1には、日韓米3国における夫と妻の一週間の通常就業時間のパーセント分布が示されている。まず夫の就業についてみると、夫の非就業者割合は韓国では5%、日本では4%、そしてアメリカでは9%と、ほとんどの夫は就業しており、目立った国間の差異は見られない。ここから、洋の東西を問わず、働き盛りの夫は家族を養うために働くことを社会的・文化的に期待され、また実際大部分の夫はその期待に応じて働いていることがわ

4) 日本と韓国の調査では、年齢や教育および就業状態、就業時間、家事時間などの客観的項目については、本人についてだけでなく、配偶者についての情報も回答者が答えている。つまり、日本と韓国のデータでは、回答者本人の情報はself reportであるが、配偶者の情報はproxy reportである。一方アメリカの調査では、本文で前述したように、回答者本人の情報も配偶者の情報も共にself reportであるが、データの収集方法が回答者は面接そして配偶者は留め置きと異なっている。従って、本研究の多変量解析では全て、この2つの種類の情報の影響をコントロールするため、回答者の性別をコントロール変数としてモデルに加えている。

表1 20～59歳の有配偶男女とその配偶者の一週間の通常就業時間のパーセント分布および就業者の週平均就業時間：韓国1994年，日本1994年，アメリカ合衆国1987-88年

就業時間	夫			妻		
	韓国	日本	米国	韓国	日本	米国
非就業者	5.1	3.9	9.5	73.7	42.7	33.8
就業者						
15時間以下	0.2	2.9	1.0	0.1	7.0	5.6
16-34時間	3.2	2.0	2.8	2.5	15.2	16.3
35-41時間	1.7	16.1	41.5	0.9	12.4	33.0
42-48時間	27.7	29.7	15.5	8.1	12.9	6.0
49-59時間	38.7	26.1	17.4	7.7	5.8	4.0
60時間以上	23.4	19.4	12.3	7.0	4.0	1.3
平均就業時間	52.3	49.2	44.5	49.7	36.2	35.9
(サンプル数)	1,744	1,825	3,577	1,795	1,821	3,553

注：韓国とアメリカの値はサンプル数をのぞき全て sample weight を用いて算出された加重割合もしくは加重平均である。日本の値は全て非加重値である。

かる。しかし一方、就業している夫の就業時間には3国間でかなりな差異があり、特に一週間60時間以上就業している夫の割合には大きな違いが見られる（表1の左側のパネル参照）。この表からわかるように、韓国の夫の就業時間が3国中最も長く週平均52.3時間であり、2番目の日本の夫の週平均就業時間は49.2時間、そして最も低いアメリカでは44.5時間である。したがって、働き盛りの夫の就業における韓国とアメリカの差は一週間ではほぼ8時間であり、これは所定フルタイム就業者の労働時間の丸1日分に相当する。

有配偶男性の就業時間におけるこのような国間差異を生みだしている要因には、一方に男性の長時間労働を是とする文化的背景（とくに企業文化, corporate culture）の違いがあり、また一方には労働市場における雇用機会構造の差異があると考えられる。いずれにしても、夫の就業時間における大きな国間差異は家庭生活、なかでも家事をはじめとする家庭内労働への夫の参加における差異を作りだしている可能性が高い。付言すると、これに通勤時間の国間差が加わると、ここでみられる夫の就業時間の差は国間でさらに拡大することになる。通勤時間と帰宅時間については、本節の最後でさらに詳しく検証したい。

次に、妻の就業状態と就業時間について見てみたい。20～50歳代の有配偶女性の家庭外就業は、日本とアメリカで戦後目覚ましく増加し、韓国では未だ低水準に止まっているものの近年増加の兆しが見え始めている（Ferree 1991; Bianchi and Spain 1996; Tsuya 1992; Cho et al. 1997: 232）。表1の右側のパネルに示されているように、妻の就業割合は日本では57%、アメリカでは66%であり、この2国間では顕著な差は見られない。また、アメリカと比べて、日本では一週間35時間未満のパート・タイム就業をしている妻の割合がいくぶん高いが、それほど大きな差はみとめられない。しかし、これと対照的に韓国では、妻の就業割合はわずか26%であり、約4分の1の妻が就業しているにすぎない。

しかし、就業している妻の就業時間をみると、韓国の妻は日本やアメリカの妻と比べてはるかに長い時間働いていることがわかる（表1参照）。就業している妻の平均就業時間は韓国では週約50時間であるが、日本とアメリカの妻の週平均就業時間はおよそ36時間である。このような韓国の妻の長時間就業は、就業している妻のほとんどが週35時間以上のフルタイム就業をしており、他の2国のようにパートタイム就業がほとんど存在しないことによる。韓国で、就業している妻の就業時間がこれほど長いことは、有配偶女性のための柔軟な雇用機会が不足していることを示唆している。就業している妻が家庭と職場の両方で多くの責任を担っていることは3国に共通しているが、韓国の就業する妻の週平均就業時間（50時間）は、日本とアメリカの夫の平均就業時間よりも長く、韓国の働く妻たちにとって仕事と家庭のバランスをとることは非常に困難であろうことが推測される。さらに、韓国の妻の就業割合が他の2国に比べて極端に低い一因は、この長時間就業にあるのではないかと、言い換えれば、もし就業すれば長時間労働を余儀なくされる可能性が高いことから、家庭を持つ女性が就業を躊躇するという状況があるのではないかと考えられる。

2. 妻の就業の家族・家庭要因

次に、妻の就業の家族・家庭要因について見てみたい。なおここでは、夫の就業の家族・家庭要因についての分析結果は示さない。その主な理由は、夫の就業には家族・家庭要因はほとんど説明力を持たず、夫の就業時間の要因は主に経済的および人口学的なものであるためである。まず、妻の就業の有無と夫の就業時間との関係を見ると、表2の左側のパネルに示されているように、日本と韓国ではこの2つの間の関係に明確なパターンは見られないが、アメリカでは線形（linear）の負の関係が見られる。この線形の負の関係は、他の子どもの年齢や親との同・近居といった家族・家庭要因および年齢、教育、居住地などの社会人口学的要因の差異をコントロールした後にもみとめられ、従って、アメリカでは夫の就業時間が長くなるほど妻は就業しない傾向が強いことがわかる。

この理由としては、長時間就業に象徴される夫の経済的責任の重さのため、その分妻は働きに出ないで家庭の切り盛りをする必要が高くなることが考えられる。また、妻が就業していない分を埋め合わせるために、夫がより長時間働く可能性も考えられる。この後者の理由が特に当てはまるのは、就学前の小さな子がいるため妻が外に働きに出られず（もしくは子どもと一緒にいるために妻が家庭にいるので）、その分夫が長時間就業している場合である。

次に、妻の就業時間と夫の就業時間の関係を見ると、予想に反して、3国全てで夫婦の就業時間の間には強い正の関係があることがわかる（表2の右側のパネル参照）。つまり、妻が就業時間が長くなればなるほど、その夫の就業時間も長くなる（そしてその逆も真である）傾向がある。この正の関係は、他の家族・家庭要因および社会人口学的要因の影響をコントロールした後も有意である。この結果は、夫婦の「共有経済反応仮説（joint economic response hypothesis）」を支持するための根拠を与える。つまり、夫婦は家族・世帯の経済的ニーズを共有しており、その共有される経済的必要性は、夫と妻の就業時間の

表2 妻の就業割合と就業する妻の属性別週平均就業時間：韓国1994年，
日本1994年，アメリカ合衆国1987-88年

	妻の就業割合 (%)			妻の就業時間		
	韓国	日本	米国	韓国	日本	米国
夫の就業時間						
35時間未満	31.1	52.8	76.2	34.1	23.3	30.9
35-41時間	30.7	57.9	67.6	45.6	32.3	35.4
42-48時間	22.9	58.9	71.6	44.5	34.9	37.7
49-59時間	19.1	56.6	64.8	50.5	37.3	38.1
60時間以上	26.0	55.1	63.6	57.5	45.4	37.9
一番下の子の年齢						
就学前	20.3	33.6	57.5	48.7	37.2	33.5
学齢	23.8	66.2	71.1	50.5	35.4	35.8
18歳未満の子なし	24.5	60.8	68.3	49.3	36.8	37.5
親との同居・近居						
同居	28.3	63.5	—	48.9	39.4	—
近居	24.3	56.8	69.3 ^a	49.6	36.2	34.5 ^a
それ以外	22.4	53.4	65.7	49.9	33.9	36.2
(サンプル数)	1,795	1,821	3,553	472	1,043	2,352

注：表の値は20～59歳の有配偶回答者とその配偶者に基づいている。韓国と米国の値はサンプル数をのぞき全て sample weight を用いて算出された加重割合もしくは加重平均である。日本の値は全て非加重値である。

a - 親と同居する5人を含む。

両方に同じような影響を与えていることが示唆される。

以上を要約すると、アメリカでは、夫の就業時間と妻の就業の有無との間には負の関係があるが、日本と韓国では、夫の就業時間は妻の就業状態（就業するか否か）に有意な影響を与えない。しかし3国全てで、妻が就業している（つまり共働きの）夫婦では、妻の就業時間が長いほど夫の就業時間も長い傾向が強い。このことは、共働きの夫婦、特に妻が、職場での責任に加え家庭内での責任を担うことで直面する困難の大きさを示している。夫婦両方が長時間就業した場合、夫婦が家族や家庭生活に費やすことのできる時間は極端に制限されることになり、その負担やストレスは、特に家庭内役割の主な担い手たる妻にとって強いものであろうことが推測される。

子供の存在や年齢は、家族・家庭要因の中で、おそらく最も強い影響力を妻の就業に対してもっている。儒教文化の伝統をもつ日本や韓国だけでなく、個人主義と核家族の文化的伝統をもつアメリカにおいてさえ、女性の母親としての役割や責任（特に小さな子供に対する責任）は大きいと考えられている（Bumpass 1990; Sweet 1970）。しかしアメリカでは、就学前の小さな子供をもつ母親の就業が近年急激に増加しており、小さな子どもの母親の就業に対する社会的認知は、東アジアの国々に比べて進んでいる。一方、かつてアメリカでも見られた女性の労働力率の「M字型」の年齢パターンは、日本と韓国では現在も顕著であり（Brinton 1988; Tsuya and Choe 1991）、妻や母親としての伝統的役割は今も

女性の就業パターンに大きな影響を与えていることがわかる。

表2の2番目のパネルから、予想どおり、就学前の子どもをもつ母親の就業割合は、他の女性に比べて目立って低いことがわかる。この傾向は3国で共通しているが、特に日本と韓国では顕著で、他の家族・世帯要因や社会人口学的要因の影響をコントロールした後も明確である。とはいえ、東アジア2国でも、小さな子どもをもつ母親の就業割合は日本で3人に1人(34%)、そして韓国でも5人に1人(20%)であり、決して低いとはいえない。ちなみにアメリカでは、東アジア2国に比べて就学前の子をもつ母親の就業割合はずっと高く、およそ6割(58%)である。これら3国において「小さな子どもをもつ母親が外で働く子どもにとって悪い影響がある」という母親の就業めぐる否定的意識が未だ根強いことを考えると(Bumpass and Choe 2000)、子育てに対する社会的価値観と女性の就業行動との間には乖離がみられ、それが仕事と家庭の両立にどのように跳ね返っているのかを考える必要がある。

次に、妻の就業時間と子どもの年齢との関係を見ると、日本とアメリカの間にはっきりとした違いがみられる(表2の2番目のパネルの右側参照)。日本では、就学前の子をもつ女性や18歳未満の子どもがいない女性に比べて、一番下の子が学齢である女性の就業時間が有意に短い。一方、アメリカでは、子どもの年齢が上がるほど女性の就業時間は増加する。この2国間の差異は、他の家族・家庭要因および社会人口学的要因の影響をコントロールすることでさらに明確になり、アメリカでは一番下の子が就学年齢に達していない女性と18歳未満の子どもがいない女性との間には、その平均就業時間には週約4時間の差がある。なお、日本で学齢の子をもつ女性の就業時間が短いのは、子どもが学校に入ると、その教育やしつけのために母親が就業時間をカットする傾向があることを反映しているのではないと思われる(Tsuya and Choe 2000)。ちなみに韓国では、子どもの年齢による妻の就業時間には有意な差異はみられないが、これは同国の労働市場と雇用構造における柔軟性の欠如と、そのために結婚している女性、特に小さな子供をもつ母親のための雇用機会が欠如していることを示唆している。

親との同居および近居は、家事をはじめとする家庭内労働に親が貢献することを通じて、妻の就業に影響を与える。既存研究によると、日本では親との同居は妻の就業、とくにフルタイム就業を可能にする(Martin and Tsuya 1992; Morgan and Hiroshima 1983; Tsuya 1992)。一方、アメリカでは、親のケガや病気などで緊急の介護ニーズが発生した場合を除き、親との同居はほとんど見られないが(Bumpass 1994)、子どもにとっての祖父母の存在は、子どもの教育やしつけにとって重要な精神的サポートを与えてくれるという報告もある(Cherlin and Furstenberg 1986)。表2の3番目のパネルに示されているように、親との同居・近居の妻の就業割合(就業するか否か)への影響はそれほど大きくないが、その影響は3国全てで統計的に有意かつ線形である。夫婦が親と同居する場合に妻の就業割合は最も高く、次いで近居の場合、そして親が別居もしくは近くにいない場合、妻の就業割合は最も低くなる。またこの関係は、他の家族・家庭要因および社会人口学的要因をコントロールした後も残る。

次に、親との同居・近居と妻の就業時間との関係を見ると、予想されたパターンが見られるのは日本だけであり、韓国とアメリカでは親との同居・近居と妻の就業時間との間には明確なパターンは見られない。日本では、親との同居や近居と妻の就業時間との間には統計的に有意かつほぼ線形の関係があり、親と一緒に住む妻の就業時間は一週間平均39時間、近居する妻は36時間、それ以外の妻は34時間となっている。

3. 通勤時間と帰宅時間

現代社会において、通勤時間は経済活動に費やす時間全体において無視できない部分を占めるにもかかわらず、就業がもたらす時間的負担とその家庭生活への影響を分析する際、あまり考慮の対象とされなかった事柄である。本節の第一項で見たように、3国全てで、働き盛りの夫の大部分は週に40時間（つまり、一日8時間として週5日間）以上の就業をしており、特に韓国と日本では、長時間就業する夫の割合は高い。また、3国全てで、妻も一旦就業すれば、相当長時間の就業をしている。従って、就業する夫と妻が通勤に費やす時間や帰宅時間を分析することは、就業の家族・家庭への影響を考える上で重要である。

東京やソウルなどのアジアの大都市の交通渋滞と長い通勤時間は広く知られている。しかし、日・韓・米3国で就業する有配偶男女が通勤に費やす時間を見ると、一般に流布されている話とはいささか異なる状況が存在することがわかる。表3には、就業する夫と妻の片道の通勤時間のパーセント分布と平均が示されている。この表からわかるように、夫の片道の平均通勤時間は、韓国で77分、日本で37分、そしてアメリカで21分である。しかし、ここで注目されるのは、日本と韓国で、就業している夫の約4分の1が「無回答」であることである。これら「無回答者」の多くは、自営業や農業などに従事しており、従って通勤時間がない（つまり、自宅か自宅の近くで就業している）人々であると考えられる⁵⁾。そこで、これらの「無回答者」を missing（欠測値）ではなく、通勤時間ゼロとして夫の通勤時間を算出し直すと、韓国では片道平均57分、日本では28分、そしてアメリカでは21分となる。

従って、アメリカと比べて、日本の夫の平均通勤時間はそれほど長いわけではない。しかし、通勤時間の分布をみると、大部分のアメリカの夫の通勤時間が30分以内であるのに対し、日本では30分以内と46～90分への2極集中傾向が見られる。しかしまた、一般に信じられているように、韓国の夫の通勤時間は他の2国に比べてずっと長いことも事実である。前述したように、韓国の夫の就業時間は3国中最も長く、さらにこれに長い通勤時間を加えると、韓国の夫が家族と過ごす時間は非常に少ないことが示唆される。日本の夫にも、韓国ほどではないが、長時間就業をし、それに加えて相当な時間を通勤に費やしている者は多く、その長時間労働と長時間通勤の家庭生活へのマイナスの影響が心配される。

夫の通勤時間で見られたのと同様の国間差異は妻の通勤時間についても見られるが、通

5) 日本と韓国の調査では、通勤時間に関する質問は「勤めている人」を対象にしており、これを回答者は、自分の家から地理的に離れた場所にある組織や会社で就業している者にも適応されると解釈したのではないと思われる。

表3 就業する夫と妻の片道通勤時間のパーセント分布と平均片道通勤時間：
韓国1994年，日本1994年，アメリカ合衆国1987-88年

通勤時間（分）	夫			妻		
	韓国	日本	米国	韓国	日本	米国
パーセント分布：						
15分以下	9.1	19.2	46.9	14.9	37.8	61.8
16-30分	9.3	25.5	29.9	11.1	20.1	24.6
31-45分	4.1	8.2	9.2	5.8	4.7	5.7
46-60分	11.7	13.6	4.3	11.4	2.7	2.2
61-90分	16.2	7.5	1.1	14.9	1.2	0.3
91分以上	23.3	2.2	0.6	9.7	0.2	0.2
無回答	26.3	23.8	8.0	32.3	33.3	5.2
平均通勤時間（分）	77.1	37.2	20.8	57.2	19.7	13.6
（サンプル数）	1,655	1,754	1,741	472	1,043	1,558

注：表の値は20～59歳の有配偶回答者とその配偶者に基づいている。韓国と米国の値はサンプル数をのぞき全て sample weight を用いて算出された加重割合もしくは加重平均である。日本の値は全て非加重値である。

通勤時間自体は夫と比べてずっと短い。「無回答」を欠測値として計算した場合、就業する妻の片道平均通勤時間は韓国で57分、日本で20分、そしてアメリカで14分である。もし「無回答」を通勤時間ゼロとして計算すると、妻の平均通勤時間は韓国で39分、日本とアメリカでは13分となる。このように就業する妻の通勤時間が夫のそれに比べてはるかに短いことは、家庭と仕事の両立の責任が妻の就業に与える影響の大きさを明白に示している。妻は家族や家庭における役割のため、家に近いところで就業する必要が高く、それが妻の就業機会を制限することになっているのではないか。

就業時間と通勤時間における国間差異とその家族・家庭生活への影響を分析するもう一つの方法は、就業している夫や妻が通常何時頃に帰宅するかを見ることである。前節で説明したように、帰宅時間に関する情報はアメリカの調査では収集されておらず、従ってここでは日本と韓国の2国を比較する。表4には、就業する夫と妻の通常の帰宅時間の累積割合が示されている。ここから、韓国では、「通常の帰宅時間」のある（毎日ほぼ定刻に帰宅する）夫の35%、妻の25%が午後8時以降に帰宅しており、これらの夫や妻が家族と過ごす時間はごく限られたものであろうことが推測される。一方、日本では通常の帰宅時間が午後8時以降である妻の割合は2%とごくわずかであるが、夫の約6分の1は通常午後8時以降に帰宅しており、夫が家族団らんに加わることは妻と比べてはるかに少ないことがわかる。

表4 就業する夫と妻の帰宅時間の累積割合(%)：韓国と日本1994年

帰宅時間	夫		妻	
	韓国	日本	韓国	日本
非就業	5.1	3.9	73.7	42.7
不定・不明	19.5	22.5	13.4	18.8
帰宅時間の累積%：				
5pm	8.5	25.2	19.1	56.7
6pm	18.6	58.7	33.8	86.8
7pm	39.2	69.5	57.5	93.8
8pm	64.7	87.4	75.1	97.8
9pm	82.3	97.1	82.6	99.7
それ以降	100.0	100.0	100.0	100.0
(サンプル数)	1,655	1,754	472	1,043

注：表の値は20～59歳の有配偶回答者とその配偶者に基づいている。韓国の値はサンプル数をのぞき全て sample weight を用いて算出された加重割合もしくは加重平均である。日本の値は全て非加重値である。

V 家事に関する分析結果

1. 夫婦の家事時間と総労働時間のパターン

表5の上段のパネルには、夫と妻の家事時間と夫婦の家事時間における夫の負担割合が示されている。ここから、妻の週平均家事時間は日本では33.5時間、アメリカでは32.4時間とあまり変わらないが、夫の家事時間には大きな差があることがわかる。日本の夫の家事時間は週平均2.5時間であるのに対し、アメリカの夫のそれは約8時間である。その結果、日本では夫婦の家事時間における夫の分担割合はわずか7%であるのに対し、アメリカの夫の分担割合は21%と3倍になっている。

前述したように、韓国の「家事時間」の定義は日本やアメリカとは異なるため、直接比較はできないが、韓国の夫の家事分担割合は18%とアメリカに近い水準になっている。しかし、もし韓国の「家事時間」を日本やアメリカのように伝統的家庭内役割に限ることができれば、韓国の夫の家事分担パターンはむしろ日本に近いものになるのではないかと。というのは、「家事」を全くしない夫の割合は、日本で43%、そして韓国では33%であるが、アメリカではわずか10%である。いずれにしても、3国全てで、夫婦の家事分担割合は平等からはほど遠く、家庭内におけるジェンダーバランスは女性にとって不利なものとなっていることがわかる。

一方、家事時間と就業時間の合計である総労働時間 (total workload) をみると、夫婦の家事分担とは全く違った状況があることがわかる。表5の下段のパネルに示されているように、夫婦の総労働時間における夫の分担割合は、日本とアメリカで48%、そして韓国で

表5 夫婦の一週間の平均家事時間と平均総労働時間（家事時間と就業時間の和）：韓国1994年，日本1994年，アメリカ合衆国1987-88年

	日本		韓国		米国	
	平均	(N)	平均	(N)	平均	(N)
家事時間 ^a ：						
妻	33.5	(1799)	49.8	(1752)	32.4	(3435)
夫	2.5	(1786)	12.6	(1661)	7.8	(3143)
夫の分担 (%)	7.4	(1769)	18.4	(1603)	20.9	(2991)
家事を全くしない 夫の割合 (%)	43.1	(1786)	32.5	(1661)	10.0	(3143)
総労働時間：						
妻	54.7	(1784)	62.1	(1521)	55.2	(3352)
夫	50.0	(1778)	62.2	(1630)	49.6	(3097)
夫の分担 (%)	48.1	(1748)	50.4	(1422)	47.7	(2839)

注：表の値は20～59歳の有配偶回答者とその配偶者に基づいている。韓国と米国の平均値は sample weight を用いて算出された加重割合もしくは加重平均である。日本の値は非加重値である。

a - 日本と米国の家事時間は、掃除、洗濯、料理、食後の後片づけ、食料品の買い物の5項目に費やされた時間を合計したものである。韓国の時間は「家事と家庭の切り盛り全般に費やされた時間」である。

は50%と、3国全てでほぼ平等であり、家事時間の夫婦分担にみられた不平等性は姿を消す。

しかし、このような夫婦の平均総労働時間におけるジェンダーバランスについては、総労働時間を夫と妻の就業時間別に見ることによって、また違った側面が見える。表6に示されているように、3国全てで、就業していない(専業主婦である)妻の平均総労働時間は、その夫の平均総労働時間よりもかなり短い。妻の就業時間が増加するに伴って、妻自身の総労働時間は急激に増加していることがわかる⁶⁾。この結果は、就業する妻は、家庭でも長時間の家事こなしていることを示唆しており、フルタイム就業する妻がさらにフルタイムで家事をするという「ダブルシフト」の傾向は、3国で共通している (Hochschild 1991)。この傾向は特に日本で顕著であり、就業していない妻と週49時間以上就業している妻とを比べると、平均総労働時間には38時間と85時間と2倍以上の開きがある。日本ほど極端ではないが、他の2国でも同様の「ダブルシフト」が見られ、韓国では妻の週平均総労働時間は専業主婦の場合55時間であるが、就業時間が60時間以上の妻の場合90時間となる。アメリカでは、これら数値はそれぞれ40時間と77時間である。前節でみたように、日本とアメリカの妻のおよそ4割、そして韓国の妻の4人に1人がフルタイム就業しており、これらフルタイム就業する妻たちが、仕事と家庭を両立するために直面している負担の大

6) 就業していない妻のかなりな部分が小さな子どもをもつ母親であり、ここに示された日本とアメリカの家事時間には育児時間は含まれていないことから、妻の就業時間別の総労働時間の格差は誇張されている可能性がある。しかし、分析の対象を就学前の子どももたない夫婦に限定した場合も、同様の「セカンドシフト」の傾向が見られる。

表6 配偶者の就業時間からみた週平均総労働時間：韓国1994年，日本1994年，アメリカ合衆国1987-88年

	夫			妻		
	日本	韓国	米国	日本	韓国	米国
総数	50.0	62.2	49.6	54.7	62.1	55.2
妻の就業時間：						
ゼロ（非就業）	49.1	61.0	47.6	37.6	55.4	40.1
1-15時間	40.8	—	51.8	42.0	—	45.2
16-34時間	49.3	—	48.7	60.2	—	57.0
35-41時間	49.7	57.3 ^a	50.1	67.7	65.5 ^a	65.3
42-48時間	51.4	57.0	52.4	73.1	74.8	69.0
49時間以上	59.9	69.2	54.0	84.9	90.3	76.9
夫の就業時間：						
35時間未満	12.9	32.8 ^b	17.4	43.5	58.2 ^b	52.2
35-41時間	42.0	—	47.4	53.0	—	56.3
42-48時間	47.6	55.2	52.9	53.4	60.6	56.5
49-59時間	56.3	64.2	58.7	56.8	60.7	54.1
60時間	67.7	80.2	69.0	60.1	69.1	55.0

注：a - 1-41時間

b - 42時間未満

きさや困難さが示唆される。

夫の総労働時間も、妻の就業時間が増加するにしたがって上昇する傾向が見られる（表6参照）。しかし、夫の総労働時間が目立って増加するのは、妻が長時間（日本とアメリカでは42時間以上、韓国では49時間以上）就業する場合に限られている。従って、夫の総労働時間と妻の就業時間との連関は、妻の総労働時間との場合と比べてはるかに弱い。

2. 家族・世帯の属性からみた夫婦と他の世帯員の家事時間

次に、家族・世帯の属性からみた夫婦や他の世帯員の家事時間について、3国で比較・分析したい。表7～表9には、それぞれ日本、韓国、アメリカにおける、属性別夫婦および他の世帯員の週平均家事時間が示されている。これら3つの表の最初の横列を比べることによって、日本の妻は夫の約13倍の時間を家事に費やしていることが確認される。韓国やアメリカでも、妻は夫のほぼ4倍の時間を家事に費やしている。また東アジア2国では、同居する親の家事時間への貢献も大きい。親の貢献は特に日本で大きく、親の週平均家事時間（11時間）は夫の家事時間（2.5時間）の4倍以上にのぼっている。アメリカでは、他の世帯員（その多くは子ども）の家事時間（7時間）も夫の家事時間（7.8時間）にほぼ匹敵し、その貢献は無視できない。

次に、夫婦の家事時間と妻の就業時間との関係を見ると、3国全てで、妻の家事時間は自分自身の就業時間と負の関係にあることがわかる（表7～9の2番目のパネル参照）。この結果は、妻は自分の就業時間が増えれば、家事時間を減らすことでそれに対応していることを示している。一方、夫の家事時間も妻の家事時間が増えるにつれて増加する傾向

表7 夫婦の属性からみた夫婦と他の世帯員の週平均家事時間：日本1994年

属性	夫		妻		親		親	
	時間	(N)	時間	(N)	時間	(N)	時間	(N)
総数	2.5	(1786)	33.5	(1799)	10.9	(560)	2.6	(1393)
妻の就業時間：								
ゼロ（非就業）	2.2	(709)	37.6	(720)	8.4	(189)	2.1	(564)
1-15時間	1.6	(138)	34.0	(138)	6.2	(32)	2.3	(105)
16-34時間	2.1	(292)	35.2	(294)	9.4	(82)	2.4	(236)
35-41時間	3.4	(224)	28.7	(227)	12.1	(77)	3.1	(165)
42-48時間	3.2	(232)	28.1	(230)	14.8	(109)	3.0	(176)
49時間以上	3.1	(176)	26.6	(175)	13.7	(67)	3.8	(135)
夫の就業時間：								
35時間未満	3.1	(148)	31.2	(149)	5.3	(26)	3.8	(97)
35-41時間	3.0	(285)	33.5	(291)	11.3	(86)	2.3	(219)
42-48時間	2.6	(533)	33.0	(535)	11.5	(185)	2.4	(400)
49-59時間	2.3	(465)	34.3	(464)	10.7	(149)	2.5	(388)
60時間以上	2.1	(347)	34.0	(349)	11.0	(112)	2.7	(283)
親との同居：								
している								
総数	1.9	(575)	32.5	(583)	10.9	(560)	2.0	(482)
男親のみ	2.4	(61)	37.8	(62)	1.8	(59)	3.7	(50)
女親・両親	1.9	(514)	31.9	(521)	11.9	(501)	1.8	(432)
していない	2.8	(1211)	33.9	(1216)	—	(0)	2.9	(911)
一番下の子の年齢：								
就学前	2.5	(120)	37.6	(119)	13.1	(45)	2.0	(117)
学齢	2.1	(590)	33.6	(590)	10.6	(214)	2.6	(571)
18歳未満の子なし	2.7	(1071)	32.9	(1086)	10.8	(300)	2.7	(705)

注：表の値は20～59歳の有配偶回答者とその配偶者に基づいている。家事時間は、掃除、洗濯、料理、食後の後片づけ、食料品の買い物の5項目に費やされた時間を合計したものである。

があるが、東アジア2国では妻がフルタイム就業（日本では35時間以上、韓国では42時間以上）する場合に、夫の家事時間は目立って増加している。何れにしても、妻の就業時間が増えることによって減った妻の家事時間は、夫を含む他の世帯員の家事時間の増加分ではとうてい埋め合わせることはできないことは、3国で共通している。従って、これらの結果から、妻の就業の増加に対する対応は主に、妻自身が就業時間と家事時間の「ダブルシフト」をこなすか、自分の家事時間を減らすことによってなされていることがわかる。

夫の家事時間も自分の就業時間が長くなるほど短縮されるが、この傾向は妻の就業時間の場合ほど明確かつ一貫したものではない。また、夫の就業時間は配偶者（妻）をはじめとする他の世帯員の家事時間に対し強い影響力をもっていない。例外は韓国で、夫の就業時間が増えるほど、妻の家事時間は増加している。さらに、夫がフルタイム就業していない場合、韓国とアメリカでは夫自身の家事時間は顕著に増加し、また韓国と日本では妻の家事時間が目立って減少する。しかしながら、フルタイム就業しない夫の割合はほんの一握りであることから、この影響はごく限られたものであり、家事時間全般における夫婦の

表8 夫婦の属性からみた夫婦と他の世帯員の週平均家事時間：韓国1994年

属性	夫		妻		親		親	
	時間	(N)	時間	(N)	時間	(N)	時間	(N)
総数	12.6	(1661)	49.8	(1752)	16.2	(415)	4.2	(1603)
妻の就業時間：								
ゼロ（非就業）	11.4	(1103)	55.5	(1182)	12.3	(248)	3.9	(949)
1-41時間	12.9	(67)	37.3	(68)	10.1	(20)	5.0	(49)
42-48時間	11.6	(142)	31.5	(142)	28.9	(46)	3.6	(109)
49-59時間	16.3	(128)	30.3	(134)	26.7	(42)	4.7	(89)
60時間以上	19.0	(106)	37.0	(104)	20.1	(30)	6.2	(86)
夫の就業時間：								
42時間未満	17.3	(172)	43.0	(177)	14.6	(50)	5.2	(131)
42-48時間	11.2	(407)	49.6	(428)	17.3	(106)	3.9	(341)
49-59時間	10.8	(596)	50.0	(633)	16.3	(152)	3.8	(501)
60時間以上	13.7	(346)	51.9	(357)	15.5	(80)	4.4	(293)
親との同居：								
している	14.0	(338)	48.1	(347)	17.9	(295)	3.6	(290)
していない	11.9	(1250)	49.8	(1319)	—	(0)	4.3	(1035)
一番下の子の年齢：								
就学前	12.4	(330)	55.9	(334)	21.8	(83)	1.7	(290)
学齢	12.9	(564)	49.1	(599)	11.9	(158)	5.1	(508)
18歳未満の子なし	12.2	(748)	47.3	(796)	16.4	(167)	4.8	(562)

注：表の値は20～59歳の有配偶回答者とその配偶者に基づいている。平均値は sample weight を用いて算出された加重平均である。家事時間は「家事と家庭の切り盛り全般に費やされた時間」である。

ジェンダーバランスの不平等性は大きいと言える。

予想されたように、子どもの存在と年齢は妻の家事時間に大きな影響を与えており、3国全てで、就学前の子どもがいると、妻の家事時間は大きく増加する（表7～9の3番目のパネル参照）。一番下の子が学齢である場合も、就学前の子どもの場合ほどではないが、妻の家事時間は増加する。さらに、日本と韓国では、就学前の子どもがいると、夫婦の親（子どもの祖父母）の家事時間も上昇する傾向がある。一方、この東アジア2国では、就学前の子どもや学齢の子どもの存在は、夫の家事時間には影響を与えない。これとは対照的に、アメリカでは、就学前の子どもがいれば夫の家事時間は有意に増加する。

以上の結果を要約すると、日本と韓国では、就学前および学齢の子がいることによってもたらされる家事をはじめとする家庭内労働の増加分の殆どは、妻によって担われており、また就学前の小さな子がいることによって増える家事時間の一部は、夫ではなく夫婦の親によって担われている。しかしアメリカでは、就学前の子どもがいることによる家事負担の増加に対応するのは、主に妻であることは日本や韓国と同じであるが、この東アジア2国とは異なり、夫の貢献も相当に大きい。

親との同居はまた、他の世帯員の家事時間を減少させる傾向がある。例外は韓国で、親と同居すると夫の家事時間は若干上昇する（表7～9の一番下のパネル参照）。さらに、他

表9 夫婦の属性からみた夫婦と他の世帯員の週平均家事時間：アメリカ合衆国
1987-88年

属性	夫		妻		その他	
	時間	(N)	時間	(N)	時間	(N)
総数	7.8	(3143)	32.4	(3435)	7.0	(1437)
妻の就業時間：						
ゼロ（非就業）	6.1	(961)	40.1	(1110)	7.4	(465)
1-15時間	6.7	(172)	35.5	(185)	5.5	(99)
16-34時間	7.8	(489)	32.3	(517)	6.4	(244)
35-41時間	8.8	(1053)	26.4	(1139)	7.2	(438)
42-48時間	9.8	(203)	24.5	(209)	6.8	(84)
49時間以上	11.0	(167)	24.5	(178)	9.6	(62)
夫の就業時間：						
35時間未満	10.8	(364)	31.8	(415)	9.4	(149)
35-41時間	7.7	(1278)	32.7	(1379)	6.4	(603)
42-48時間	7.8	(508)	32.0	(548)	8.1	(218)
49-59時間	7.1	(557)	31.2	(586)	6.5	(245)
60時間以上	5.9	(376)	34.2	(403)	6.6	(187)
親との同居：						
している	6.9	(41)	30.5	(49)	16.1	(40)
していない	7.8	(3102)	32.4	(3386)	6.7	(1397)
一番下の子の年齢：						
就学年齢前	8.7	(1035)	37.1	(1113)	5.6	(425)
学齢	7.2	(1000)	32.4	(1100)	7.7	(830)
18歳未満の子なし	7.6	(1108)	28.7	(1222)	6.9	(182)

注：表の値は20～59歳の有配偶回答者とその配偶者に基づいている。平均値は sample weight を用いて算出された加重平均である。家事時間は、掃除、洗濯、料理、食後の後片づけ、食料品の買い物の5項目に費やされた時間を合計したものである。

の世帯員の家事分担を軽減するのは、女親との同居であることが、日本のデータの分析からわかる。表7の一番下のパネルに示されているように、同居する親が男親だけの場合、妻の家事時間はむしろ大きく増加する。同様のデータがないため確認できないが、おそらく他の2国でも状況は同じであろうと思われる。

3. 夫の家事分担のパターンと要因

最後に本節では、夫婦の家事時間における夫の分担割合のパターンと要因を分析する。表10には、家族・家庭の属性および社会人口学的属性からみた夫の家事分担割合の推計値 (adjusted probability) が示されている⁷⁾。これらの属性は全て、統計的に有意な影響 (差異) をもつものである。この表の一番上のパネルから、3国全てで、妻の就業時間は夫の家事

7) これらの推計値は、重回帰分析モデルによる家族・世帯要因および社会人口学的要因の係数の推計値を用いて、当該要因以外の要因に平均値をあてはめて得られたものである。モデルに含まれた説明変数 (要因) は、夫の就業時間、妻の就業時間、親との同居、一番下の子の年齢、夫の収入、妻の収入、夫の教育、夫の年齢、および回答者の性別である。

表10 夫婦の属性からみた夫の家事分担割合(%)の推計値：
日本1994年，韓国1994年，アメリカ合衆国1987-88年

属性	日本	韓国	米国
総数	7.7	18.0	20.8
妻の就業：			
非就業	5.4	14.7	14.7
パートタイム	5.3	21.2	19.1
フルタイム	11.8	27.7	26.1
夫の就業：			
35時間未満	11.1	25.6 ^a	29.6
35-41時間	8.7	—	20.6
42-48時間	8.2	17.7	20.6
49-59時間	6.4	17.3	18.7
60時間以上	6.2	16.3	16.2
一番下の子の年齢：			
就学前	7.2	16.2	20.0
学齢	6.7	17.6	19.4
18歳未満の子なし	8.7	19.2	22.7
親との同居			
している	6.0	—	—
していない	8.5	—	—
夫の教育：			
ハイスクール未満	—	—	17.8
ハイスクール	—	—	18.6
短大・その他 ^b	—	—	22.4
4年制大学・大学院	—	—	23.1
妻の教育：			
ハイスクール未満	—	—	19.3
ハイスクール	—	—	18.6
短大・その他 ^b	—	—	21.2
4年制大学・大学院	—	—	24.8
夫の年齢：			
25歳	—	—	23.6
35歳	—	—	21.7
45歳	—	—	19.8
55歳	—	—	17.9

注：値はOLS重回帰分析モデルによって推計された adjusted percentage である。表には統計的に有意な影響をもつ変数のみが示されている。モデルに含まれた説明変数の詳細は本文を参照されたい。

a - 42時間未満 b - 4年制大学に入学したが卒業していない者を含む。

分担に対し有意な影響力をもっていることがわかる。しかし、この関係には国間差異がみられる。日本では、夫の家事分担割合は妻がフルタイムで就業する場合にのみ有意に上昇するが、これは主に夫の家事時間は妻がフルタイム就業をしてはじめて増加するためである。一方、韓国とアメリカでは、夫の家事分担割合は妻の就業時間が増えるに伴って増加

する。これは主に、妻の就業時間が増加するにしたがって、妻自身の家事時間は減少し、同時に夫の家事時間は若干増加するためである。

夫の就業時間の夫自身の家事分担への影響には、妻の就業時間の影響ほど一貫したものではないが、2つの共通するパターンがある。第一に、夫の就業時間と夫自身の家事分担割合との間には線形の負の関係があり、それは主に、夫の家事時間が自分の就業時間の増加に伴って減少するからである。第二に、夫がフルタイム就業していない夫婦では、夫の家事分担割合が顕著に高い。これは、夫がフルタイムで就業していない妻の家事時間は、夫がフルタイム就業している妻に比べて有意に少なく、また夫自身の家事時間も幾分増加することによる。

以上を要約すると、夫婦の就業時間と夫の家事分担に関する分析結果は、夫婦の「時間的余裕」(time availability)の家事分担への影響の大きさを示唆しており、この傾向は日本よりもアメリカと韓国でより顕著である。これらの分析結果はまた、妻の就業に対する夫の反応には明白な国間差異が存在することを示している。日本の夫は、妻がフルタイム就業しない限り家事分担を増やさないが、アメリカと韓国では、妻の就業時間の増加に合わせて夫の家事分担は増加している。

子どもの存在と年齢もまた、夫の家事分担に影響を与える。表8に示されているように、18歳未満の子どもがいない夫に比べて、就学前の子をもつ夫の家事分担割合は有意に低く、これは3国で共通している。これは主に、小さな子がいれば夫婦共に家事時間が増えるが、妻の家事時間の増加度の方が夫のそれに比べてはるかに大きいためである。学齢の子もまた、3国全てで夫の家事分担割合を減少させるが、その傾向は日本とアメリカで特に強い。これは、学齢の子がいると妻の家事時間は有意に増加する一方、夫の家事時間は減少する傾向があるためである。

日本ではまた、親との同居は夫の家事分担割合を有意に低下させる。これは主に親、特に女親が同居すると、夫婦の家事時間は共に減少するが、夫の家事時間の減少度の方が、妻の家事時間の減少度よりもずっと大きいことによる。従って日本では、家事分担割合から見る限り、親との同居の利点を夫は妻よりも多く得ていることになる。韓国とアメリカでも、親との同居は夫の家事分担割合を減少させる傾向があるが、その影響力は統計的に有意ではない。

最後に、教育や年齢などの社会人口学的要因は、日本と韓国では夫の家事分担割合に有意な影響力をもたないが、アメリカでは大きな影響力をもっている。表10に示されているように、アメリカでは、夫婦の大学教育は夫の家事分担割合を大きく増加させる。これは、夫が大学教育を受けていると、夫自身の家事時間は長くなり、一方妻が大学教育を受けていれば、妻自身の家事時間が短くなる傾向が強いためである。アメリカではまた、夫の年齢が上がるほど夫の家事分担割合は低くなる傾向があるが、これはアメリカ社会が戦後経験した家庭内ジェンダー関係の大きな変化を示唆している。

VI まとめと政策的含意

本稿での分析の結果、日本、韓国、アメリカの3国全てで、子どもの年齢や親との同居・近居などの家族・世帯要因は、妻の就業に大きな影響を与えるが、夫の就業にはあまり影響しないことがわかった。東アジア2国とアメリカとの間には家族文化的背景において大きな違いがあるにもかかわらず、3国全てで、妻の就業は家族・世帯の状況に規定される傾向が強い一方で、夫の就業がこのような家族・世帯要因に影響される度合いはずっと低く、またその影響は一様でない。前述したように、日本とアメリカでは有配偶女性の家庭外就業が戦後急激に増加し、また本分析で使用したと同じデータを使った他の研究（Choe, Bumpass and Tsuya 2000）によると、3国全てで、就業を希望する妻の割合は小さな子のいる専業主婦においても非常に高い。しかしこのような妻の就業をめぐる行動および意識の変化にもかかわらず、夫は外で働き妻は家庭を守るという伝統的ジェンダー役割はいまだ根強く、それが妻の就業に大きな影響を与えている。

本稿の分析はまた、労働市場の柔軟性の欠如が、妻の就業機会を大きく制限することを示唆した。これは特に韓国の場合に当てはまり、妻の低就業率と働く妻の長時間労働は、家庭と仕事の両立を可能にするような雇用機会が韓国の労働市場で非常に不足していることを示している。これら有配偶女性の就業意欲（働きたいという希望）は高く、同国の市場や社会が、女性の仕事と家庭の両立への希望に十分に答えていないことが示唆される。

次に、夫婦の家事時間と総労働時間に関する分析の結果、3国全てで、家事労働における妻の分担割合は非常に高い一方、家事時間と就業時間の両方を合計すると、夫婦の分担割合はほぼ平等になり、家事分担にみられたジェンダーバランスの不平等さは姿を消すことがわかった。しかしながら、この夫婦の総労働時間におけるジェンダーバランスは、それを妻の就業時間別にみることにより、全く異なった様相を見せる。妻の就業時間が増えるにともなって、妻の総労働時間は劇的に増加し、この現象は3国共通のものである。これは就業、特にフルタイム就業する妻の多くが、仕事と家事の「ダブルシフト」をこなしていることを示しており、これが妻および家族全員の生活の質に与える影響は大きい。

また、夫婦の家事分担要因の分析の結果、3国全てで、夫婦の家事分担には夫婦の就業時間が大きな影響を与えていることがわかった。したがって「時間的余裕（time availability）」が家事分担に対してもつ規定力は大きい。しかし同時に、子どもの存在や年齢および親との同居といった家族・家庭要因の影響は大きく、特に前者はアメリカで、そして後者は日本で大きな影響力をもっている。さらに、東アジア2国においては夫婦の家事分担の決定構造は比較的単純であるが、アメリカではより複雑で、夫婦の教育水準や年齢などによる有意な差異がみられる。具体的に言うと、アメリカでは夫婦が大学教育を受けていると、家事分担はより男女平等になる傾向があり、また夫の年齢が若いほど夫の家事分担割合は上昇する。ここから、戦後アメリカ社会は家庭内におけるジェンダー関係の大き

な変化を経験し、またそれに大学教育は重要な役割を果たしたことが示唆される。

以上の分析結果から、日本の家庭におけるジェンダー関係をより平等なものにするために重要な政策的および社会的知見が得られる。時間は限りある資源 (finite resource) であり、また家庭を守ることは妻の役割であるという伝統的価値観が根強いことを考えあわせると、妻の就業 (とくにフルタイム就業) が妻自身のみならず家族全員に与える影響は大きい。しかし妻の家庭外における賃金就業は増加し続けており (Shimada and Higuchi 1985; Tsuya 1992)、今後しばらくこの増加傾向は続くと考えられる。本稿の分析結果が示すように、わが国では妻のフルタイム就業と夫の家事分担とは有意に結びついているが、夫の家事時間の増加分は絶対値において僅かであり、妻自身が就業によって削る家事時間を埋め合わせるにはほど遠い。現在までのところ、その「不足分」は同居する親、とくに女親によって埋め合わされてきた。しかし、親との同居はわが国では減少傾向にあり、またこの傾向は今後も続くと予想される (Atoh 1988; Tsuya 1990)。したがって、夫や子どもが、妻の就業によって生じる家事ニーズを満たすために今以上の家事参加をすることが必要となるが、わが国の夫の家事分担割合は、本稿でみたように非常に低く、また明確な変化のきざしも見られない (Tsuya 1992; Tsuya and Bumpass 1998)。

このような状況の下では、女性の仕事と家庭の両立のための政策的支援、および社会全般のサポートが重要になる。それはまず第一に、労働政策をより「ファミリー・フレンドリー」なものにすることである。そのための具体的な方策としては、職場における長時間労働を是とするわが国の企業文化 (corporate culture) を変革し、フレックス・タイムやワーク・シェアリングなどを積極的に導入することが挙げられる。有配偶女性の家庭外就業の増加と小さな子をもつ母親に就業意欲が高いことは、なにも日本だけで見られる傾向ではなく、先進国に共通する現象である。これを社会が認識し、速やかな政策的対応を図ることが必要とされている。

さらに、このような労働政策による対応に加えて、家族政策を通じての支援を強化することも必要である。なかでも、働く女性・母親のニーズに答える柔軟な保育サービスや育児休業制度の拡充は重要であろう。わが国では、1994年に施行された育児休業制度や、同年の関係4大臣による「エンゼルプラン」の策定、そして1997年の児童福祉法改正による保育制度の見直しなど、近年様々な政策的取り組みがなされている。しかし、これが効力をもつためには、これらの家族政策をねばり強く行うだけでなく、それを他の社会政策、なかでも上記の労働政策と組み合わせて行うことが必要となる。このためには、延長保育や乳児保育および学童保育の拡充、および駅型保育所の保育料への公的補助などを含む多様な家族政策的支援がなされねばならない。

謝辞

本稿は、米国ウイスコンシン大学マディソン校教授ラリー・バンパス氏および米国東西センター主任研究員ミンジャ・キム・チェ氏と共同で行った分析に基づいている。また、

米国ノースカロライナ大学教授ロン・リンドファス氏と世界銀行のカレン・O・メイソン氏に貴重なコメントを頂いたことに謝意を表する。

文献

- 津谷典子 (1988) 「ジェンダーと人口問題」, 濱英彦・河野稠実 (編) 『世界の人口問題』, 大明堂, pp.163-206.
- 日本大学総合科学研究所 (1944) 『現代家族に関する全国調査』, 日本大学総合科学研究所, 1994年.
- リー・クァンク (1978) 『韓国家族の構造分析』, 図書刊行会.
- Atoh, Makoto (1988) *Changes in Family Patterns in Japan*. Paper presented at the IUSSP Seminar on Theories of Family Change, Tokyo, November 29-December 2.
- Bianchi, Suzanne M. and Daphne Spain (1996) "Women, Work, and Family in America." *Population Bulletin* 51-3, pp.1-48.
- Brinton, Mary C. (1988) "The Social-institutional Bases of Gender Stratification: Japan as an Illustrative Case." *American Journal of Sociology* 94-2, pp.300-334.
- Bumpass, Larry L. (1990) "What's Happening to the Family? Interactions between Demographic and Institutional Change." *Demography* 27-4, pp.483-98.
- Bumpass, Larry L. (1994) "A Comparative Analysis of Coresidence and Contact with Parents in Japan and the United States." in Lee-Jay Cho and Moto Yada (eds.), *Tradition and Change in the Asian Family*, Honolulu: East-West Center and the University of Hawaii Press, pp. 221-246.
- Bumpass, Larry L. and Minja Kim Choe (2000) "Attitudes toward Marriage and the Family Life." forthcoming (Chapter 2) in Noriko O. Tsuya and Larry L. Bumpass (eds.), *Marriage, Work, and Family Life in Comparative Perspective*.
- Bumpass, Larry L. and James A. Sweet (1992) "Family Experiences across the Life Course: Differences by Cohort, Education, and Race/Ethnicity." in International Union for the Scientific Study of Population (ed.), *Proceedings: The Peopling of Americas*, Volume 3, Liege: IUSSP, pp. 313-350.
- Caldwell, John C. (1976) "Toward a Restatement of Demographic Transition Theory." *Population and Development Review* 2-2, pp.321-66.
- Carter, Wendy Y. (1993) *Non-marital Childbearing, Cohabitation, and Marriage among Blacks and Whites*. (NSFH Working Paper 61), Madison: Center for Demography and Ecology, University of Wisconsin-Madison.
- Chang, Hyon-sop, H.-O. Kim and H. O. Pae (1994) *Kajok Yongyok ui Sam ui Chil kwa Chongchaek Yonku (The Quality of Family Life and Policy Implications)*, Seoul: Korea Institute for Health and Social Affairs.
- Cherlin, Andrew J. and Frank F. Furstenberg, Jr. (1986) *The New American Grandparents: A Place in the Family, A Life Apart*, New York: Academic Press.
- Cho, Namhun, Seungkwon Kim, Aejo Cho, Yongsiki Chang and Yonghi Oh (1997) *Chonkuk Ch'ulsanyok mit Kajok Pogon Silt'ae Chosan Pogoso (The Report of the 1997 Korean National Survey on Fertility and Family Health)*, Seoul: Korea Institute for Health and Social Affairs.
- Choe, Minja Kim, Larry L. Bumpass and Noriko O. Tsuya (2000) "Employment Hours, Preferences, and the Perceived Impacts on Marital Quality." forthcoming (Chapter 6) in Noriko O. Tsuya and Larry L. Bumpass (eds.), *Marriage, Work, and Family Life in Comparative Perspective*.
- Ferree, M. M. (1991) "The Gender Division of Labor in Two-earner Marriages: Determinants of Variability and Change." *Journal of Family Issues* 12-2, pp.158-180.
- Freedman, Ronald (1975) *The Sociology of Human Fertility: An Annotated Bibliography*, New York: Irvington.
- Goldscheider, Frances K. and Linda J. Waite (1991) *New Families, No Families? The Transformation of the American Home*, Berkeley: University of California Press.
- Goode, William (1963) *World Revolution and Family Patterns*, New York: Free Press.
- Hochschild, Arlie (1991) *The Second Shift*, New York: Penguin.
- Lesthaeghe, Ron (1983) "A Century of Demographic and Cultural Change in Western Europe: An Exploration of

- Underlying Dimensions." *Population and Development Review* 9, pp.411-435.
- Lesthaeghe, Ron and Chris Wilson (1986) "Modes of Production, Secularization, and the Pace of Fertility Decline in Western Europe, 1870-1930." in Ansley J. Coale and Susan C. Watkins (eds.), *The Decline in Fertility in Europe*, Princeton: Princeton University Press, pp. 261-292.
- Martin, Linda G. and Noriko O. Tsuya (1992) *Japanese Women in the Middle: Work and Family Responsibilities*. Paper presented at the 1992 annual meeting of the Population Association of America, Denver, April 30-May 1.
- Morgan, S. Philip and Kiyosi Hiroshima (1983) "The Persistence of Extended Family Residence in Japan: Anachronism or Alternative Strategy?" *American Sociological Review* 48-2, pp.269-81.
- Oakley, Ann (1976) *Women's Work: The Housewife, Past and Present*, New York: Vintage Books.
- Oppenheimer, Valerie K. (1994) "Women's Rising Employment and the Future of the Family in Industrial Societies." *Population and Development Review* 20, pp.293-342.
- Rindfuss, Ronald R., Karin L. Brewster and Andrew L. Kavee (1996) "Women, Work, and Children: Behavioral and Attitudinal Change in the United States." *Population and Development Review* 22, pp.457-482.
- Shimada, Haruo and Yoshio Higuchi (1985) "An Analysis of Trends in Female Labor Force Participation in Japan." *Journal of Labor Economics* 3, pp.335-374.
- Smith, Robert J. (1987) "Gender Inequality in Contemporary Japan." *Journal of Japanese Studies* 13, pp.1-25.
- Steinhoff, Patricia G. (1994) "A Cultural Approach to the Family in Japan and the United States." in Lee-Jay Cho and Moto Yada (eds.), *Tradition and Change in the Asian Family*, Honolulu: East-West Center and the University of Hawaii Press, pp. 29-44.
- Sweet, James A. (1970) "Family Composition and the Labor Force Activity of American Wives." *Demography* 7-2, pp.195-209.
- Tsuya, Noriko O. (1990) "Coresidence with Parents at Different Stages of Life." in Population Problems Research Council (ed.), *Summary of Twentieth National Survey on Family Planning*, Tokyo: Mainichi Newspapers, pp. 109-161.
- Tsuya, Noriko O. (1992) *Work and Family Life in Japan: Changes and Continuities*, Paper presented at the 1992 annual meeting of the American Sociological Association, Pittsburgh, August 20-24.
- Tsuya, Noriko O. and Larry L. Bumpass (1998) "Time Allocation between Employment and Housework in Japan, South Korea, and the United States." in Karen Oppenheim Mason, Noriko O. Tsuya and Minja Kim Choe (eds.), *The Changing Family in Comparative Perspective: Asia and the United States*, Honolulu: East-West Center and the University of Hawaii Press, pp. 83-104.
- Tsuya, Noriko O. and Minja Kim Choe (1991) *Changes in Intrafamilial Relationships and the Roles of Women in Japan and Korea*, (NUPRI Research Paper Series No.58), Tokyo: Nihon University Population Research Institute.
- Tsuya, Noriko O. and Minja Kim Choe (2000) "Investments in Children's Education, Desired Fertility, and Women's Employment." forthcoming (Chapter 5) in Noriko O. Tsuya and Larry L. Bumpass (eds.), *Marriage, Work, and Family Life in Comparative Perspective*.

Gender Differences in Employment and Housework: A Comparative Analysis of Japan, South Korea, and the United States

Noriko O. TSUYA

This study examines employment and housework in Japan, South Korea, and the United States, using data from three sets of recent national surveys on the family. For all three countries, the study found as follows. First, family factors such as the presence and age of children and co-residence with or nearness to parents strongly affect wives' employment status and hours but have little effect on husbands' employment patterns. Second, although wives shoulder a large part of housework, total workload of both spouses becomes almost equal when housework and employment are considered jointly. However, wives' total workload increases dramatically as their own employment hours increases, indicating the "double burden" of unpaid housework for employed wives. Third, the gender division of labor at home is influenced by time availability of each spouse for housework as well as family situations such as presence of non-adult children and co-residence with parents. Moreover, in the United States, the gender division of household labor is also influenced by such socio-demographic factors as education of both spouses and husbands' age.

 資 料

現代日本の家族：継続と変化*

—第2回全国家庭動向調査（1998年）の結果より—

西岡八郎・白波瀬佐和子・小山泰代・山本千鶴子

I. 調査実施の概要

1. 第2回全国家庭動向調査の概要

近年の急速に進む人口の高齢化や出生率の低下など人口動態の変化、また、単独世帯、夫婦世帯の増加、女性の社会進出による共働き家庭の増加等によりわが国の家庭は、その姿とともに機能も変化してきている。この家庭機能の変化は、出産や子育て、ならびに老親の扶養や介護に大きな影響を及ぼすだけでなく、社会全体に与える影響も大きい。21世紀には本格的な超高齢社会を迎えるわが国にとって、子育て、老親扶養などの家庭機能の変化要因や動向を正確に把握することがますます重要になっている。このため国立社会保障・人口問題研究所は平成10年7月、出産や子育て・老親扶養環境の現状、ならびに家族関係の実態、家族に関する意識を明らかにするため平成5年に引き続き第2回目の全国家庭動向調査を実施した。

2. 調査手続きと調査票の回収状況

本調査は、全国のすべての世帯の有配偶女子（以下、妻とする）を調査対象とし、妻がいない世帯は世帯主を対象とした。調査対象地区は、平成10年に実施された国民生活基礎調査のために全国から系統抽出法によって選定された5,240の国勢調査区のなかから、さらにもう一度無作為に抽出した300の国勢調査区である。調査方法は配票自計、密封回収方式である。

調査票配布数は13,630票、回収された調査票は12,398票で回収率は91.0%であった。ただし、回収票のうち記入状況の極端に悪い票(447票)を除いた有効回収票は11,951票であり、有効回収率は87.7%であった。一般に家庭、家族に対する意識や行動は、有配偶者と未婚者、離死別者では著しく異なっていると考えられる。したがって、分析にあたっては有配偶者と未婚者、離死別者を別に扱うことが適当である。ここでは、有配偶の妻が回答した票(8,186票)を対象にして分析した。また、1993年の第1回調査と比較するために、世帯内で二組以上夫婦がいる場合、前回同様若い方の妻票(7,578票)を分析の対象とした(表1)。

* 2000年3月11日公表資料に依拠する。

表1 標本数

妻の年齢	標本数	
	(1)	(2)
29歳以下	615 (7.5 %)	615 (8.1 %)
30～34歳	769 (9.4)	769 (10.1)
35～39歳	886 (10.8)	886 (11.7)
40～44歳	989 (12.1)	987 (13.0)
45～49歳	1,145 (14.0)	1,134 (15.0)
50～54歳	974 (11.9)	945 (12.5)
55～59歳	839 (10.2)	767 (10.1)
60歳以上	1,969 (24.1)	1,475 (19.5)
総数	8,186 (100.0)	7,578 (100.0)

注(1)全有配偶女性票。

(2)複数世代を含む世帯のうち若い方の妻票。

II. 両親との居住関係

1. 子育て資源としての母親

妻、あるいは夫の親は出産、子育てに対するもっとも重要な支援者のうちのひとつといえる。そこで、ここではおもに再生産年齢にあたる49歳までの妻とその夫の親の状態について確認している。直接的な援助を期待できる母親については、30歳代までの妻にとって夫妻それぞれの母親が生存している割合はいずれもがほぼ9割を越している。さらに、妻あるいは夫どちらかの母親が生存している割合は40歳代前半までほぼ100%に近い。これは前回の調査よりもわずかであるが高くなっている(表2)。

表2 両親の生存割合

妻の年齢	総数	妻の親		夫の親		夫婦どちらかの母親	
		父親	母親	父親	母親	第2回	第1回
29歳以下	615	88.1 %	96.2 %	88.5 %	96.1 %	99.8 %	99.3 %
30～34歳	769	84.1	93.9	80.5	92.2	99.9	99.4
35～39歳	886	74.8	91.8	72.3	88.0	98.3	97.8
40～44歳	987	64.2	85.6	56.7	81.5	97.6	95.0
45～49歳	1,134	44.5	73.0	37.1	71.4	91.5	84.3

親との居住関係を妻の年齢別にみると、どちらかの母親との同居率、夫妻双方の親のうちのどれかとの同居率は、20歳代から40-44歳代まで漸増し、45-49歳代で反転し減少する。その結果、同居の余数として得られる別居形態の割合は、逆に、40-44歳の年齢階級から若い年齢層に向かって高くなり、20歳代では8割強が別居となっている。40-44歳代までの年齢階層では、前回に比べ、別居割合はいずれも高くなっている。同居割合のピークは、前回の35-39歳代から今回は40-44歳代へ、45-49歳代で反転するものの、この年齢層のみがわずかであるが親との同居率を高めている。別居志向とは別の次元、すなわち、親世代の長寿化によって中年期世代の親夫婦との同居率が高まったことも一因と考えられる(表3)。

表3 年齢別親との同・別居割合

妻の年齢	総数	妻の親と同居	夫の親と同居	どちらかの母親と同居	4人のうち誰かと同居	別居	
						第2回	第1回
29歳以下	615	3.7 %	13.5 %	16.1 %	17.2 %	82.8 %	78.2 %
30～34歳	769	4.5	16.9	18.4	20.8	79.2	68.6
35～39歳	886	6.3	21.2	23.5	26.0	74.0	64.9
40～44歳	987	7.9	27.3	29.1	31.5	68.5	67.6
45～49歳	1,134	8.8	28.7	28.5	30.4	69.6	70.5

地域別にみた親との同別居の状態については、農村的地域を示す非人口集中地区で夫側に傾斜して同居率が高く、妻側を含めれば4割強が親と同居をしている。これに対し人口集中地区では親と同居しているのは2割を切っており、8割以上が別居である。このように親世代との居住関係は生活地域によって大きな差がある。しかし、両地域とも共通して別居割合が増加している。とくに農村地域で同居割合の落ち込みが大きい(表4)。

表4 地域別親との同別居割合

地域	総数	妻の親と同居	夫の親と同居	どちらかの母親と同居	4人のうち誰かと同居	別居	
						第2回	第1回
全国	4,115	6.5 %	22.2 %	24.0 %	26.2 %	73.8 %	69.4 %
非人口集中地区	1,475	10.3	35.2	38.4	41.6	58.4	53.2
人口集中地区	2,640	4.3	14.9	16.0	17.5	82.5	78.5

親と別居している場合でも、居住地が近接しているほど親の援助が受け易いと考えられる。親との別居の状況を時間距離帯別に検討してみると、親世代との同居では若い年齢層ほど別居志向が強いことをみたが、その一方で、別居については若い年齢層ほど近居の割合が高く、敷地内別居を含めると30歳代前半までの世代では、別居の4割以上を占めている。逆に、「60分以上」の遠居は年齢層が高くなるほど順に割合を増加させている。若い世代ほど同居より別居を、別居であれば親からの便宜を享受しやすい近居別居を選考する傾向がある。ただし、こうした意志的な側面とは別に、たとえば、45-49歳層は団塊の世代か、その後継の世代であるというような人口学的な側面も考慮に入れて考える必要がある(表5)。

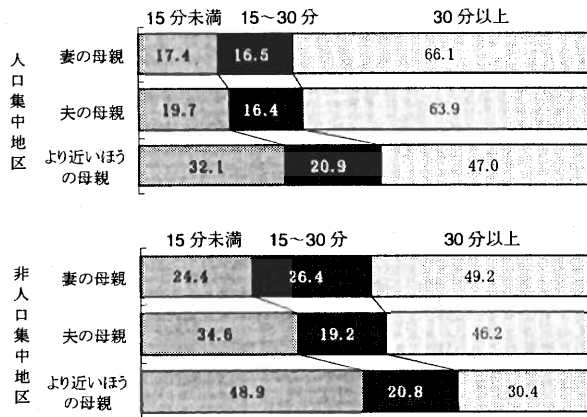
表5 年齢別、別居親との距離

妻の年齢	総数	敷地内別居	15分未満	30分未満	60分未満	60分以上
29歳以下	436	3.9 %	43.1 %	22.7 %	13.5 %	16.7 %
30～34歳	516	7.2	32.9	21.3	14.3	24.2
35～39歳	516	5.7	27.1	22.5	13.4	31.4
40～44歳	465	7.9	27.6	20.0	12.0	32.5
45～49歳	381	5.3	26.5	16.5	13.7	38.1

比較的近距离といえる15分以内、30分以内に親が居住している割合は非人口集中地区で高く、別居している場合でも双方の親とも半数以上が30分以内のところに住んでおり、どちらかの親であれば7割を占めている。一方人口集中地区では30分以内に双方の母親が居住

する割合は、それぞれ3分の1強程度で、いずれかの親であっても半数近くが30分以上の距離に居住している。非人口集中地区に比べると同居率、近居率とも低く、時間距離的には親の直接的援助を得にくい客観的條件の差が確認できる（図1）。

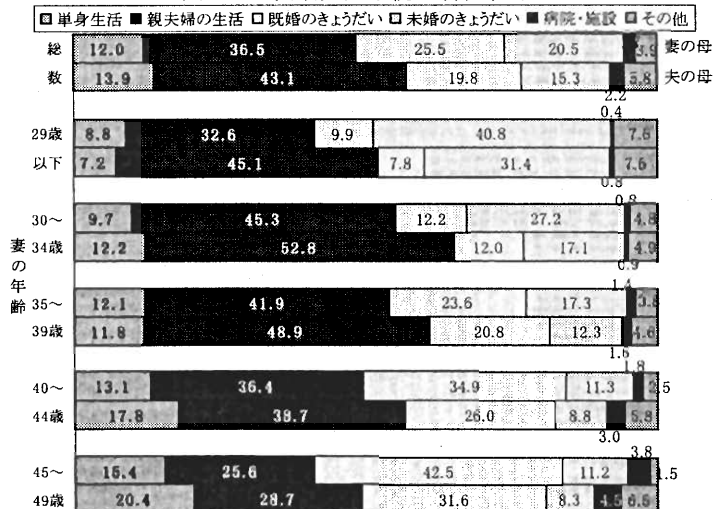
図1 地域別、別居親との距離



2. 別居している親の居住状態

別居している夫妻双方の母親の居住状態をみると、妻の年齢が若い場合、妻の親は「未婚のきょうだい」、あるいは「親夫婦だけ」で生活している割合が高い。妻の年齢が上昇すれば、次第に別居している親は「既婚のきょうだい」と同居する方向にシフトし、「単身」での生活も徐々に増加していく。これは妻の年齢が上がるとともにその親やきょうだいの歳をとり、ともに高齢化することと符合する。前回に比べさらにその傾向は強くなり、ほぼ各年齢層とも、未婚のきょうだいの生活が増し、一方既婚のきょうだいと同居するケースは減少している。しかし、妻の出産や子育てが遅くなるほど、親は妻の既婚のきょうだいと生活する割合が高くなり、気軽には親の支援を得にくい状況が増す（図2）。

図2 年齢別、母親の居住状態



Ⅲ. 世代間の支援関係

1. 親から成人子への支援

晩婚化、非婚化の進行を、成人未婚者の親子関係のあり方と関連させる捉え方がある。成人した子どもに親はどのような関わり方をしているのか。子世代の男女年齢別、未既婚別に、子どもと話す頻度、あるいは子どもへの手助けや世話の内容についてみる。

まず、話す頻度について成人未婚子についてみると、女子の方が男子よりよく話す傾向があり、年齢に関わらず4人に3人程度が毎日話している。男子の6割程度は毎日話をするが、月に1~2回程度以下の者も2割以上いる。有配偶者では、男子の方が毎日話す頻度は女子よりも高く、女子では週1~2回から週3~4回が男子より高くなる。これは、結婚した娘は夫方の親と同居しているケースが多いためであろう。母娘は異居である場合が多く、そう考えると結婚後もかなりの頻度で話をしていくことになり母娘の強い関係がうかがえる(表6)。

表6 親と成人子が話をする頻度

子の配偶関係・性別・年齢	総数	毎日	週に3~4回	週に1~2回	月に1~2回	ほとんどなし
男性	1,488	60.9%	6.0%	9.1%	18.5%	5.5%
未 24歳以下	665	62.4	5.4	10.1	18.6	3.5
未 25~29歳	503	60.2	6.0	9.9	18.7	5.2
未 30~49歳	320	58.8	7.2	5.9	17.8	10.3
女性	1,174	75.6	6.1	9.8	6.7	1.7
婚 24歳以下	593	76.4	6.2	9.9	6.4	1.0
婚 25~29歳	376	75.8	5.9	9.6	6.9	1.9
婚 30~49歳	205	73.2	6.3	9.8	7.3	3.4
男性	733	35.7	10.0	22.5	26.2	5.6
有 29歳以下	240	22.9	11.3	31.7	27.9	6.3
有 30~39歳	298	37.2	11.1	20.5	27.5	3.7
有 40~49歳	195	49.2	6.7	14.4	22.1	7.7
女性	1,167	20.3	21.1	30.4	23.2	5.0
偶 29歳以下	302	23.2	26.5	30.1	17.5	2.6
偶 30~39歳	583	19.7	20.9	32.8	22.3	4.3
偶 40~49歳	282	18.4	15.6	25.9	31.2	8.9

つぎに、子世代への世話についてみると、未婚子の場合、身の回りの世話では男女とも高い割合で親の支援を受けている。その割合は女子の方でより高く7割以上となっている。悩み事の相談相手では、女子の方が男子に比べ高く3割程度が母親に悩み事の相談をしている。経済的支援については、女子の4割、男子の3割が援助を受けている。30歳代以上でも、男子15%女子では2割弱が経済的サポートを受けている。有配偶の場合は、出産や孫の世話で男子よりも女子で高く、全体で7割近くが援助を受けている。女子の4割近くが悩み事の相談相手になっており、結婚後も母親は娘の重要なサポート資源となっている。経済的支援では、男子の方が女子よりも高く、年齢が上がるにつれて割合は低下するものの全体では45%が援助を受けている。男子では金銭などの経済的支援、女子では出産や孫の世話に加えて、悩み事の相談など母親は娘にとって精神的なケア資源となっている(表7)。

表7 親から成人子への支援内容

子の配偶関係・性別・年齢	総数	身の回り	出産・孫の世話	病気の世話	悩み事の相談相手	経済的支援	特になし	
男性	2,011	51.8 %	0.6 %	11.8 %	12.3 %	29.7 %	8.2 %	
未	24歳以下	964	50.9	0.8	13.4	13.8	40.9	5.6
	25～29歳	646	52.9	0.5	10.8	11.9	22.0	9.6
	30～49歳	401	51.9	0.5	9.7	9.2	15.2	12.2
女性	1,185	73.1	1.4	18.1	30.5	39.8	8.4	
婚	24歳以下	677	72.7	0.9	18.9	32.2	49.6	5.5
	25～29歳	334	79.9	1.5	16.8	29.6	30.5	8.1
	30～49歳	174	61.5	2.9	17.2	25.3	19.5	20.1
男性	921	23.0	49.7	13.5	16.1	45.3	20.1	
有	29歳以下	218	24.8	38.5	9.6	16.5	58.7	15.6
	30～39歳	454	22.7	51.5	14.1	15.2	44.7	20.3
	40～49歳	249	22.1	56.2	15.7	17.3	34.5	23.7
女性	1,117	24.2	66.1	20.5	37.0	28.0	14.0	
配	29歳以下	293	25.9	51.2	16.4	40.6	29.0	15.4
	30～39歳	557	24.4	73.6	22.1	37.3	29.4	12.0
	40～49歳	267	21.7	66.7	21.7	32.2	24.0	16.5

2. 成人子から親への支援

夫妻双方の両親の介護の要否について、これを妻の年齢別にみると、29歳以下の若い妻の親では1%台であり、30歳代では母親の場合には2%台である。出産や子育てに、より手のかかる40歳より若い妻の親では、介護が必要と思われる親は少ない。したがって、育児と介護の両方に手がかかる妻は総じて少ないといえる。しかし、子育て支援資源としての親を考えた場合、50歳以上の妻の親は、かなりの割合で自分の親の介護が必要になっている。出産・子育て期世代の親世代が、自分たちの親世代の介護を担うことによって、孫の子育てサポート資源としての役割を担えないことも考えられる（表8）。

表8 妻の年齢別親の介護要否

妻の年齢	妻の親						夫の親					
	父親			母親			父親			母親		
	総数	介護不要	介護必要	総数	介護不要	介護必要	総数	介護不要	介護必要	総数	介護不要	介護必要
29歳以下	520	98.7 %	1.3 %	567	98.4 %	1.6 %	516	98.4 %	1.6 %	512	99.0 %	1.0 %
30～39歳	1,248	94.6	5.4	1,467	97.8	2.2	1,190	94.9	5.1	1,292	97.3	2.7
40～49歳	1,069	91.1	8.9	1,575	93.9	6.1	925	92.0	8.0	1,388	92.7	7.3
50～59歳	298	79.5	20.5	736	82.6	17.4	228	87.3	12.7	695	83.7	16.3
60歳以上	47	76.6	23.4	221	78.3	21.7	28	78.6	21.4	159	74.8	25.2

つぎに、別居している親の介護状況を見る（表9）。別居している親について、介助や介護の必要のある親はそれぞれ6～8%程度で、全面的な介助が必要な親も全体では1%程度みられる。それでは、妻本人が別居している親の介助役割をどう担っているかをみると、それぞれの親によって多少差がみられる（表10）。しかし、主たる介護者になっているのは1割程度で、別居親の介護の主体者にはなりにくい状況が示されている。補助的な役割として手伝っている妻は、自分の親では父母とも3分の1程度あるのに対し、夫の親では、父親の場合は1割強、母親の場合は2割程度と自分の親と夫の親では関わり方に差が出ている。つぎに、だれが主たる介護者となっているかをみると、父親の場合は、いずれの父親も配偶者である母親が半数以上を占めている（表11）。妻の父親の場合は、息子の妻、娘が均衡して1割強で続いている。夫の父親については、息子の妻が15%程度で、娘が介

護する割合は息子よりも低い。

母親の場合は、配偶者である父親が看病をするケースは、夫の母親の場合は1割強であるのに対し、妻の母親では2割弱が行っている。母親の看病の場合は、息子の妻、息子、娘などがほぼ均衡して2割前後である。表中の「その他」の大部分はきょうだいなどの親族である。ホームヘルパーや家政婦などの外部サービスを利用する割合は低く、親族中心の介護状況がみてとれる。

別居している場合親の介護への参与は低く副次的な役割しか果たせない。要介護者を抱える当該家族からすれば、同居家族外からの介護負担のシェア、あるいは協力は非常に難しい状況にある。

表9 別居している親の介護の要否

続柄	介護の要否					
	総数	必要なし	時々手助け	一部介助	要介護	
妻	父親	3,079	92.3%	5.3%	1.5%	0.9%
	母親	4,361	93.3	4.5	1.3	0.9
夫	父親	2,308	93.6	3.6	1.6	1.2
	母親	3,384	92.9	4.4	1.7	1.0

表10 別居親に対する介護役割

続柄	総数	主たる介護者	主たる介護者ではない	続柄	総数	手伝っている	手伝っていない		
妻	父親	209	10.0%	90.0%	妻	父親	174	33.3%	66.7%
	母親	235	12.8	87.2		母親	195	32.8	67.2
夫	父親	134	7.5	92.5	夫	父親	117	12.8	87.2
	母親	200	12.5	87.5		母親	164	21.3	78.7

表11 別居親の介護の担い手

続柄	総数	配偶者	娘*	息子	息子の妻*	家政婦など	その他	
妻	父親	185	53.5%	12.4%	8.1%	13.5%	3.2%	9.2%
	母親	202	18.8	21.3	18.8	17.8	4.5	18.8
夫	父親	122	58.2	3.3	5.7	15.6	0.8	16.4
	母親	173	11.6	19.1	15.6	18.5	5.2	30.1

*調査対象である有配偶の妻は、妻の親の場合は娘に、夫の親の場合は息子の妻に含まれている。

IV. 夫婦の役割関係

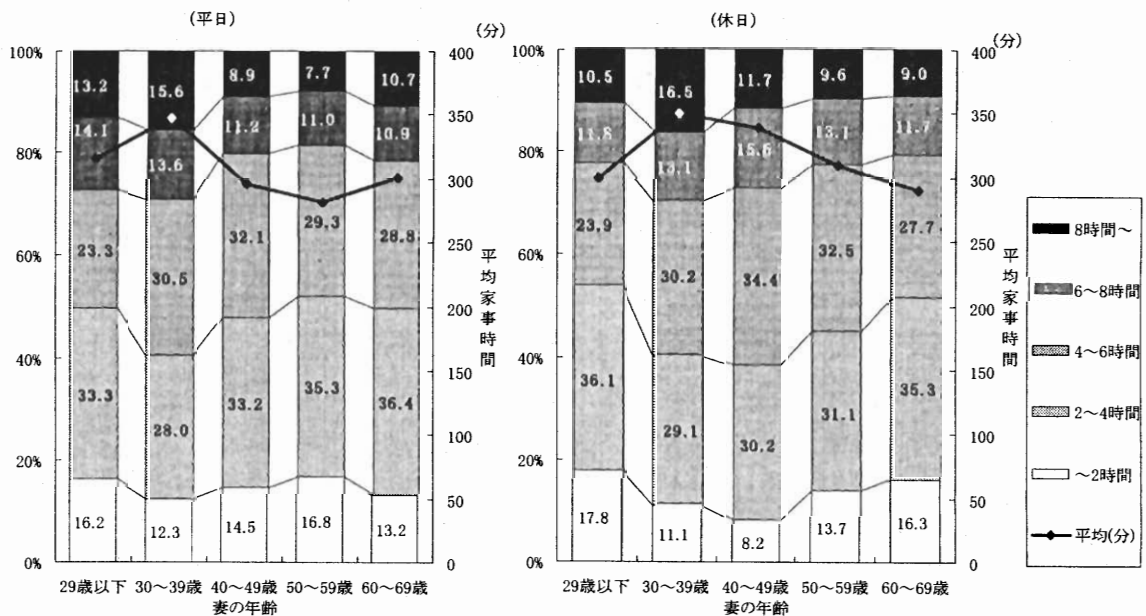
家事や育児のサポート資源が比較的乏しい妻にとっては、夫のパートナーシップはより重要な意味をもつ。夫の家事や育児への参加は、費やす時間とともに、夫婦間の分担の程

度という家庭内役割の性別分業のあり方を問う問題でもある。今日でも、日本の夫婦間では伝統的な性別役割分業に基づいた家事や育児分担が続いている。ここでは、最も重要な人的資源であることが期待される夫の家庭役割の分担程度と夫の家事や育児参加の実態を妻がどう認識し、評価しているかを確認する。

1. 妻の家事時間と夫妻の家事分担度

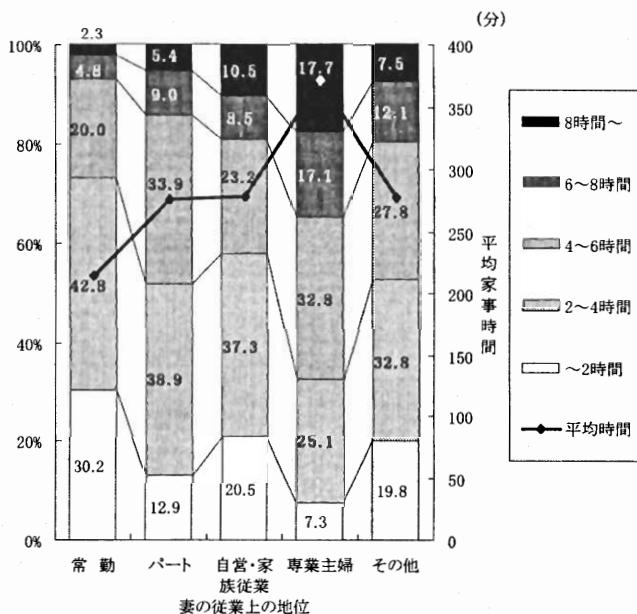
妻の一日に行う家事時間はどの程度か、妻の自己申告による絶対的な時間量について尋ねている(図3)。平日の場合、妻の年齢別にみると、1日に6時間を超える割合が高いのは30代20代の順であり、それぞれ3割弱が、ついで60代40代50代となっている。平均家事時間もこの順になっており、30代と50代では60分以上の開きとなっている。新たな子どもの誕生による家族の拡大・成長によって派生する種々の家事時間が、30代、20代で多いことと符合する。休日の場合は、多少平日とは年齢別の家事量に差異がみられる。1日に6時間を超える割合が最も高いのは、平日と同様30代の妻でほぼ3割であるが、続いて40代で、20代と50代が拮抗し2割強程度である。1日平均の家事時間もこの年代順に並んでおり、20代と30代の妻ではほぼ50分の差がある。平日と休日では20、60代で家事量が軽減されるのに対し、逆に、40、50代の妻で増加している。パートなどで働く妻が多いこの世代では、平日分の家事をカバーしていることが考えられる。20代で日曜日に短縮されるのは、夫の家事協力の度合いとも関係があるかもしれない。

図3 妻の年齢別にみた家事時間(平日、休日)



妻の従業上の地位別にみると、その差は年齢以上に明らかで、フルタイムで働く女性の平均家事時間はパートや自営の妻に比べるとほぼ1時間、専業主婦に比べると150分以上短い。しかし、平日に家事を4時間以上行うものも3割近くいる。その分を休日にまとめて行う様子が平日より平均100分以上増加することに表れている(図4)。

図4 妻の従業上の地位別にみた家事時間（平日）



つぎに、親との居住関係別にみると、休日の家事時間では同居の方が高くなる。しかし、時間の制約がある平日でみると、同居の方が家事時間は短く、さらに自分の親と同居している妻の場合で夫の親との同居よりも家事量は少ない（図5）。

また、夫の帰宅時間による差をみると、8時前に夫が帰宅する場合には、8時以降の帰宅に比べると平均で30分近く妻の家事時間は短くなっており、夫の帰宅時間が早いほど妻の負担が軽減されている（図6）。

図5 親との同別居別にみた家事時間（平日）

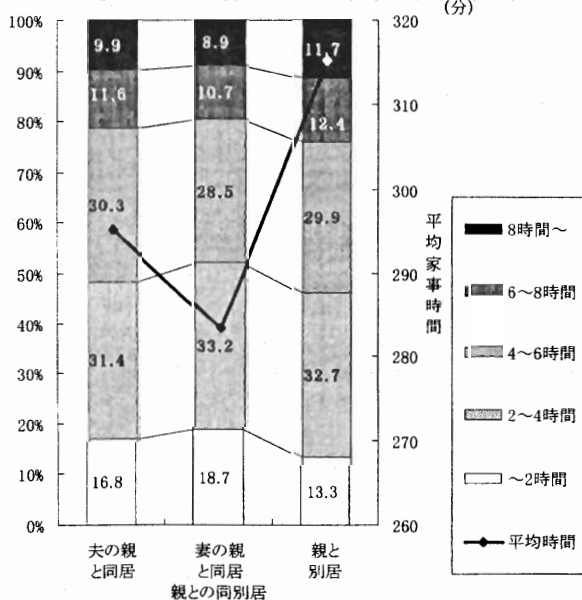
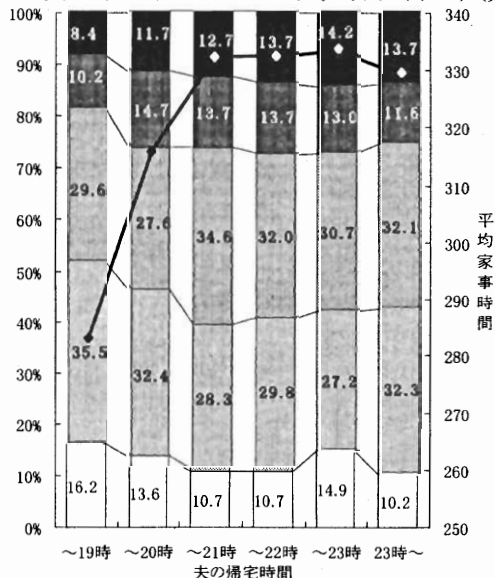
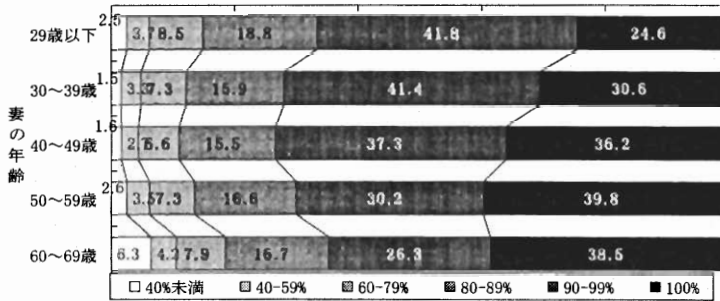


図6 夫の帰宅時間別にみた家事時間（平日）



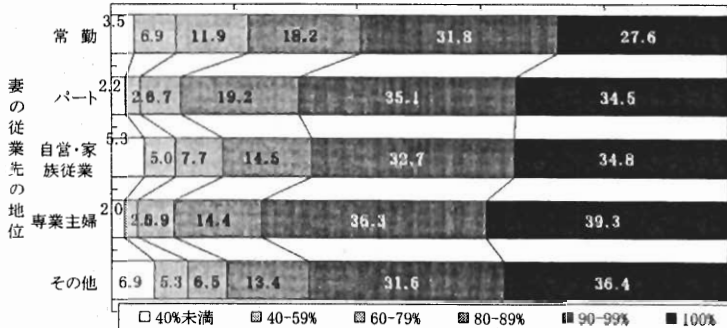
夫妻の家事分担度は、家事の時間量よりも家庭での性別役割分業の程度を知る指標となる。今回の調査では、妻が家事全体のうちどの程度担っているかを設問している。年齢別にみると、妻集中型ともいえる家事の80%以上を妻が担っている家族は、いずれの年齢層も8割を超え、妻40歳代の家族ではほぼ9割がこれにあたる。妻集中型のうち、妻が家事を100%行い夫が全く分担しない家庭が、50代ではほぼ4割に達し60代や40代でもほぼこれに近い。30代20代ではその割合は低くなるものの、20代でも4世帯に1世帯は妻任せの家事分担となっている。ただ、60代では、夫傾倒型（夫が60%以上）ともいえる妻より夫の分担度が高い家庭が6.3%、ほぼ平等に行う分担型(40-60%)の4.2%を加え、比較的夫が家事参加している割合はどの年齢層よりも高いことが注目される（図7）。

図7 妻の年齢別にみた妻の家事分担割合



つぎに、妻の従業上の地位別にみた場合、いずれの場合も妻への集中型(80%以上)が高くなっており、フルタイム労働で8割弱(77.6%)、専業主婦では9割を占めている。100%妻が家事を行う家庭は、専業主婦ではほぼ4割、妻がフルタイムで働く共働きの家族でも3割弱(27.6%)が夫は全く家事をしていない。また、共働き家庭でも夫が比較的家事参加をしている分担型、夫傾倒型を合わせても、わずか1割程度であり夫の家事への参加が極めて低いことが改めて確認された（図8）。

図8 妻の従業上の地位別にみた妻の家事分担割合



2. 夫の家事参加の実態と変化

夫が、6つの家事関連項目（「ゴミ出し」、「日常の買い物」、「掃除」、「洗濯」、「炊事」および今回「風呂洗い」を加えている）について、「週1-2回」以上遂行している者の割合をみる（図9）。前回との共通項目についての比較では、週1-2回の遂行が4割を越える種目はないものの、いずれの項目も行動率を上昇させている。日常の買い物やゴミ出しといった軽微な内容のもので増加幅が大きく、掃除、洗濯、炊事などの本来の家事領域ではわずかな伸びである。これらの項目では、あいかわらず、また今回新たに加えた「風呂洗い」でも、「週1-2回」の余数である「月1~2回」「やったことがない」を合わせると7~8割を占めている。

さらに、家事全体の夫の遂行実態を、家事領域別に尺度化し、この得点のトータルを妻の年齢別に前回と比較してみると、やはり、どの年齢階級でも、わずかながら得点を上昇させている（図10）。40,60歳代ではほかの年齢層に比べ前回との乖離幅がわずかに大きい。40代が最も低得点であり、年齢別には40歳代の妻の夫を底にした浅いU字型を表すような割合になっていることは前回と同様である。この世代の妻の夫が、社会的地位の変化とともに、家庭より仕事の方に重きをおくことになることも要因であろう。60歳代で家事遂行率が高いのは、退職かそれに近づきゆとりが生じ、家庭へ回帰したことも理由であろう。また、この高齢世代では、家事を「遂行する/しない」に分化する傾向がみられ、これは夫や妻の身体的状況も影響していると考えられる。

図9 夫の家事遂行割合（週1~2回以上）

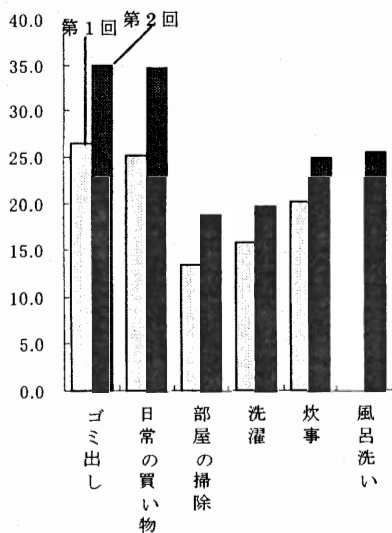
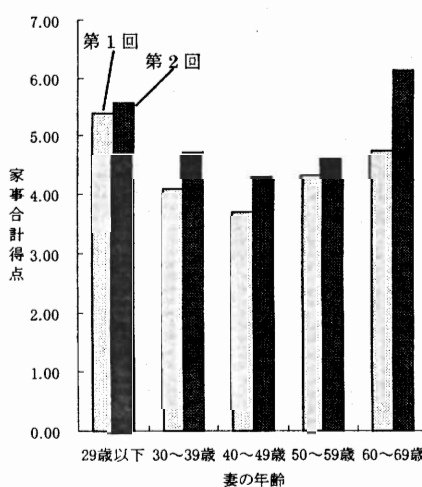


図10 妻の年齢別夫の家事合計得点



注) 家事得点の計算は、各領域別に「月1~2回」行う場合は1点を付与、同様に「週1~2回」程度2点、「週3~4回」程度3点、「毎日・毎回」行う場合は4点、「やらない」場合0点とし、5領域全ての得点を合算したもの。

夫の家事遂行の程度を、いくつかの属性別に検討している（表12）。

まず、末子の年齢別にみると、前回は、「ゴミ出し」、「日常の買い物」では、子どもの年齢が低いほど遂行割合が高く、「洗濯」、「炊事」では、1歳未満の子がいる場合を除いて、末子の年齢による差は小さかったが、今回は、概ね末子12歳までくらは、子どもが小さいほど家事を行っている割合が高くなっている。

つぎに、親との同別居状態別にみると、親と同居している夫のほうが家事への参加度は低くなっている。この傾向は、5項目すべての家事項目に共通してみうけられ、親と別居の方が夫の家事参加割合が高い。この傾向は前回と同様である。これは親との同居によって本来夫が分担すべき家事役割の機能を親が代行している可能性が高いことをうかがわせる。

妻の就業状態別では、「買い物」を除くどの家事項目でも就業している妻をもつ夫の方が非就業の妻の夫よりも家事協力の度合いは高い。これも前回と同じ傾向である。なかでも妻が常勤で働いている場合で高くなっている。夫の帰宅時間別にみると、時間によって多少ではあるが、家事参加には差異が生じている。今回8時以前の帰宅ではどの項目も、それ以降の時間帯の帰宅よりも家事を遂行する頻度が高くなっている。しかし、「部屋の掃除」、「洗濯」、および「炊事」など基本的な項目では、「週1～2回」程度以上行う割合の余数として得られる「ほとんど家事に参加しない」夫の割合が8割以上もあり、これは今回も同様で、夫があまり家事役割を分担していない実態が改めて確認された。

表12 属性別にみた夫の家事遂行割合

妻の年齢・末子年齢 ・親との同別居 ・妻の就業形態	ゴミ出し		日常の買い物		部屋の掃除		洗濯		炊事		風呂洗い
	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第2回のみ
総数	26.5%	34.9%	25.2%	34.7%	13.4%	18.7%	15.7%	19.7%	20.1%	24.9%	25.4%
妻の年齢											
29歳以下	43.3	47.6	38.2	42.1	14.6	15.3	17.9	21.3	26.5	27.2	32.9
30～39歳	25.2	36.5	25.5	36.3	11.5	15.5	12.5	16.5	18.3	25.4	24.8
40～49歳	19.8	28.6	21.9	32.3	11.3	16.3	12.8	16.4	17.3	21.4	21.3
50～59歳	27.3	32.7	23.0	30.8	15.8	19.6	19.8	20.7	22.1	24.2	24.3
60～69歳	32.9	41.4	25.4	38.9	19.8	32.7	23.4	31.6	23.2	32.3	33.8
末子年齢											
1歳未満	45.2	50.9	35.6	52.0	11.4	17.1	17.4	16.6	23.3	32.0	36.6
3歳未満	37.4	42.4	31.1	38.6	12.3	16.1	12.3	17.6	17.9	24.4	32.0
6歳未満	21.8	34.9	24.6	32.4	12.3	15.3	11.4	17.1	17.4	24.1	21.1
12歳未満	18.6	27.9	22.8	33.7	12.8	13.6	12.2	12.0	16.3	20.9	20.1
18歳未満	19.0	27.9	21.6	31.4	10.6	15.3	12.5	16.8	18.2	20.7	19.7
18歳以上	26.7	32.5	22.8	31.4	15.0	21.7	19.8	21.7	21.3	24.0	26.2
親との同別居											
夫の親と同居	16.4	23.0	20.3	31.0	9.9	16.3	10.2	14.5	15.4	18.8	19.3
妻の親と同居	18.6	22.0	21.5	30.8	10.9	16.3	11.7	13.2	18.6	19.0	19.7
いずれの親とも別居	29.4	37.8	26.7	35.2	13.3	17.1	15.8	19.4	20.9	25.6	26.0
妻の就業形態											
常勤	31.3	41.4	24.5	34.0	19.5	21.8	23.1	28.1	27.0	30.9	30.8
パート	22.9	29.0	20.8	30.3	11.9	14.1	15.0	16.2	20.5	23.0	21.5
自営業・家族従業	23.0	35.3	18.4	30.9	10.9	19.6	11.4	20.7	17.0	24.2	22.9
非就業	25.8	34.8	27.5	37.5	9.7	17.8	10.8	16.8	15.4	22.5	26.7

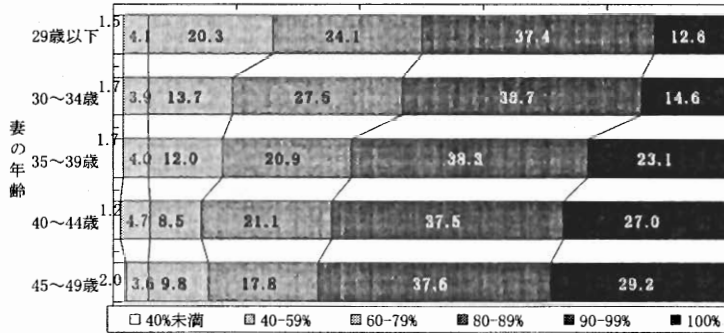
※「週に1～2回以上」の割合

3. 夫妻の育児分担度

ここでは、子どもの誕生、成長という家族の拡大期にみられる夫婦の育児分担について、妻が育児全体のうちどの程度を担っているのかを検討している。まず年齢別にみると、妻集中型ともいえる育児の80%以上を妻が担っている家族は、20歳代以外の年齢層では8割

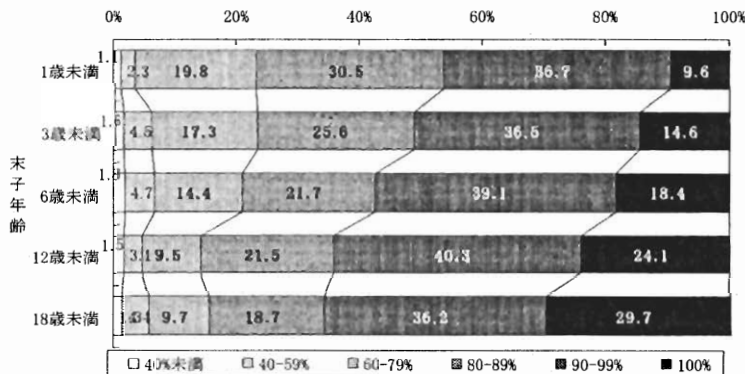
を超えている(図11)。最も割合が低い20歳代でも4分の3にも達する。これら妻集中型のうち、妻が専従で100%育児を行い夫が全く子育てに参加していない家庭が、45-49歳代ではほぼ3割に達する。若くなるほど漸減するが、20代でも1割強が夫は全く育児をしない妻任せの状態となっている。20歳代では妻傾倒型(妻が60-79%)が2割、夫傾倒型(夫が60%以上)とほぼ平等に育児を行う分担型(40-60%)を合わせた割合はわずかに5.6%である。

図11 妻の年齢別にみた妻の育児分担割合



つぎに、末子の年齢による家族ステージ別にみる(図12)。末子が小さいほど夫の協力、参加がより必要なわけであるが、実際には妻への集中型(80%以上)が、末子が1歳未満、3歳未満、6歳未満の段階であまり変化はなく、このタイプに8割弱が含まれている。ただし、妻100%型の割合は末子が小さいほど少なくなっている。しかし、夫が育児を相応に担う分担型、夫傾倒型は、1歳未満の子を持つ場合でも合わせてわずか3.4%である。子どもが小学校に入学するか、あるいはそれ以降の段階では、妻集中型の割合がさらに高くなる。家事同様夫の育児への協力が得にくい状況は、女性にとって結婚や出産へのコスト感、負担感を強くさせる要因になっている。

図12 末子年齢別にみた妻の育児分担割合



4. 夫の育児参加の実態と変化

出産か子育て期が進行中である、あるいはそれに近い世代である妻50歳未満の夫の育児実態について検討している。具体的には、育児に関連する6項目（「遊び相手」、「風呂に入れる」、「寝かしつける」、「食事をさせる」、「おむつを替える」、および今回「あやす」を追加）について、夫が「週1-2回」程度以上参加している割合を5年前と比較している（図13）。

育児の領域別に前回と比較すると、「週1-2回」以上遂行の割合は、5項目のうち4項目で4.9ポイント上昇している。ただ、「寝かしつける」ではほとんど変化がみられない。

つぎに、育児全体の夫の遂行実態を家事同様に育児領域別に尺度化し、この得点のトータルを妻の年齢別に前回と比較してみると、20歳代以外の年齢階級では、わずかながら得点を上昇させている。唯一20代のみが5年前とほとんど変化がない（図14）。

図13 夫の育児遂行割合（週1-2回以上）

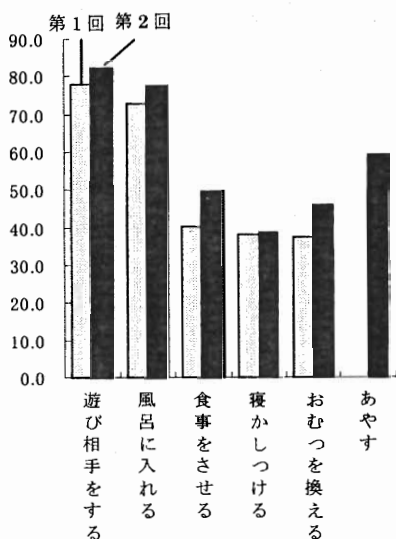
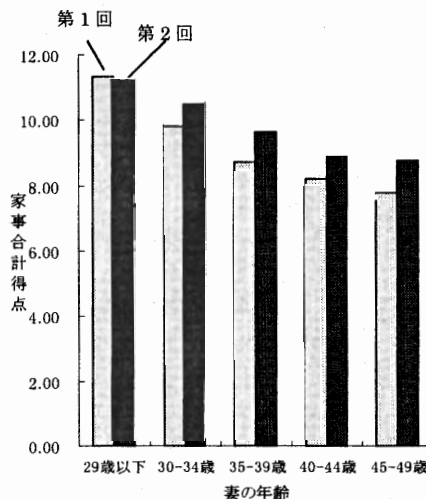


図14 妻の年齢別夫の育児合計得点



注) 家事得点の計算は、各領域別に「月1-2回」行う場合は1点を付与、同様に「週1-2回」程度2点、「週3-4回」程度3点、「毎日・毎回」行う場合は4点、「やらない」場合0点とし、5領域全ての得点を合算したものを。

つぎに、夫の育児遂行を項目別、属性別にみる（表13）。

「風呂に入れる」や「遊び相手をする」といった比較的軽微な育児領域ではほぼ8割を超え、前回に比べ遂行率は上昇している。ただ、20歳代のみは前回並の結果となっている。「食事をさせる」「おむつを替える」は、前回との共通項目中もっとも増加した項目であるが全体では半数を切る程度である。比較的手のかかる「寝かしつける」といった項目の遂行は、4割を切っており、前回とほとんど変化がみられなかった。また、今回の項目でも、またどの年代でも「週1-2回以上」の遂行率が上昇したが、20歳代では3項目で低下している。このように20歳代であまり変化がみられなかったものの、遂行率では20歳代が最も高く、年齢が上昇するにつれて夫の育児への参加度が徐々に低下する傾向は、今回も同様であった。新たに、今回追加した「あやす」では、「遊び相手」「風呂に入れる」に続いての割合であった。

さらに、夫が育児に「週1～2回」以上参加している割合を、年齢以外の属性別に検討した。まず、末子の年齢段階別にみると、どの育児項目も1歳未満や3歳未満と子どもが小さいほど高い割合を示している。この傾向は、前回と同様である。また、多くの項目で、それぞれの末子段階で遂行率は上昇している。しかし、「寝かしつける」では、どの段階もほとんど変化がみられなかった。ほかのステージに比べ1歳未満や3歳未満の子を持つ場合は、夫の育児遂行は高まるが、「食事をさせる」「寝かしつける」「おむつを換える」などでは、夫の育児への関与は低く、妻が育児の主体者である実態は変化していない。

親との居住関係別には、「食事をさせる」「おむつを換える」など、ほぼすべての項目で、親と別居している夫の場合、親と同居する場合に比べ遂行率は高く、前回からこの傾向は維持されている。親との居住関係は、夫の育児行動に影響を与える要因のひとつとなっている。

妻の就業状態別にみると、今回の特徴は、フルタイムで働く妻の夫は、いずれの項目も1回目と2回目の比較による伸び率の平均を上回っていることであり、とくに、「おむつを換える」「食事をさせる」などの項目では10ポイント以上上昇している。また、「寝かしつける」でも5ポイント以上増加している。

いずれにしても、「寝かしつける」、「食事をさせる」、さらに「おむつを替える」などの領域で、「週1～2回」程度以上行うの余数である「ほとんど育児に参加していない」夫が項目によっては、6割もいる。家事ばかりでなく、育児についても基本的には妻任せ、妻主体であることは同様である。

表13 属性別にみた夫の育児遂行割合

妻の年齢・末子年齢・ 親との同居・ 妻の就業形態	遊び相手		風呂に入れる		食事をさせる		寝かしつける		おむつを換える		あやす 第2回のみ
	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	
総数	78.0%	82.3%	72.7%	77.4%	40.9%	49.9%	38.1%	38.8%	37.5%	46.1%	59.1%
妻の年齢											
29歳以下	94.6	93.2	79.8	78.8	55.3	59.4	48.5	45.6	52.6	57.9	71.7
30～34歳	85.4	90.0	77.0	82.5	44.7	58.7	45.2	46.2	47.4	56.5	70.8
35～39歳	78.3	82.0	71.6	78.1	39.3	51.4	39.2	40.2	39.3	47.8	60.8
40～44歳	71.3	77.0	69.6	76.5	34.8	44.7	33.6	33.9	31.0	40.8	53.5
45～49歳	70.5	77.5	70.1	73.6	36.8	43.4	30.7	34.4	27.2	37.5	49.7
末子年齢											
1歳未満	95.8	96.6	81.2	86.8	51.2	60.9	57.7	56.9	60.1	62.1	87.9
3歳未満	94.0	93.9	80.4	82.1	56.3	64.5	45.6	45.8	45.4	59.2	70.8
6歳未満	86.9	83.4	76.1	78.1	40.3	53.0	43.8	44.5	47.3	53.0	62.4
12歳未満	71.5	79.8	68.5	77.0	36.0	46.3	36.3	37.7	34.6	45.1	56.7
18歳未満	69.8	76.8	69.3	75.8	35.7	44.6	31.8	31.1	31.3	37.9	51.3
18歳以上	68.9	76.3	69.6	71.8	35.8	43.0	29.2	33.9	24.6	34.1	48.2
親との同居											
夫の親と同居	75.1	82.7	65.4	73.5	35.1	45.1	33.9	37.4	27.9	37.0	55.3
妻の親と同居	69.9	80.2	67.4	71.8	35.6	47.0	36.4	35.6	32.2	37.1	52.0
いずれの親とも別居	75.8	82.4	71.6	79.1	38.9	51.4	35.6	39.5	36.3	49.4	60.7
妻の就業形態											
常勤	75.9	84.5	70.8	75.7	43.1	55.2	37.6	43.2	37.8	48.9	61.7
パート	77.8	81.4	73.8	80.0	38.6	50.3	36.6	36.8	33.7	41.6	56.3
自営業・家族従業	73.6	74.9	67.2	69.0	31.3	41.0	32.2	36.3	28.7	40.1	48.4
非就業	81.4	85.2	74.6	79.7	41.2	50.7	39.7	40.2	41.3	50.0	62.2

※「週に1～2回以上」の割合

今回は、前回と比較して全体的に夫の家事、育児行動に軽微な底上げがみられる。夫の家庭役割は、親との居住関係、夫の帰宅時間など日本的な環境要因によって影響を受けることがわかっている。そこで、夫の帰宅時間について5年前と比較してみると、50代まで

のどの年齢階層でも8時前、9時前に帰宅する割合が増加している。逆に9時以降の帰宅は減少している(表14)。妻の従業上の地位別にみた場合、やはりいずれの就業形態でも夫の帰宅時間は早くなっている。物理的に家事、育児への参加を阻害する要因になる帰宅時間の改善は、夫の家事、育児遂行の促進要因になっている。しかし、20,30,40代の妻の夫では、3割前後が依然として9時以降に帰宅している。30代では10時以降の帰宅が2割を占めている。全体として帰宅時間が早くなったものの、育児のうち「寝かしつける」で前回に比べ遂行率の伸びが小さかったのは、まだまだ十分でないことの証左であろう。小さな子どもをもつ家庭では、夫婦の協力やコミュニケーションがより必要である。環境要因の変化と併せて夫婦の意識変革がないと、家庭内の役割構造の変化は進まない。

表14 妻の年齢、就業形態別にみた夫の帰宅時間

妻の年齢・ 妻の就業形態	20時前		21時前		22時前		22時以降	
	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回
総数	47.0%	54.3%	13.5%	18.3%	12.2%	11.7%	27.2%	15.7%
妻の年齢								
29歳以下	36.5	50.7	15.3	19.2	17.5	13.1	30.7	17.0
30～39歳	38.4	43.8	12.8	20.9	14.3	15.1	34.5	20.2
40～49歳	46.2	51.1	13.9	19.8	11.4	13.2	28.5	15.9
50～59歳	62.6	67.8	14.0	14.9	8.3	7.0	15.1	10.3
60～69歳	78.5	77.3	9.4	8.3	5.0	3.0	7.2	11.3
妻の就業形態								
常勤	49.5	62.6	14.2	17.0	11.8	8.6	24.5	11.8
パート	46.9	53.0	12.8	18.7	11.9	12.5	28.4	15.8
自営業・家族従業	44.7	53.4	16.6	14.8	15.8	11.2	22.9	20.6
非就業	41.4	51.2	13.8	19.0	12.8	12.9	32.0	16.8

5. 夫の家事、育児遂行に対する妻の評定

日本の妻は、夫の家事、育児への役割遂行の低さにもかかわらず割合と満足度が高いといわれる。今回の調査でも夫の家事、育児への寄与、分担の割合は低水準であることが明らかになった。そこで、夫の家事、育児への遂行実態に対し妻はどう認識しているのか。また、この5年間の変化についてもみてみよう(表15)。

今回の結果では、夫の家事、育児に対し肯定的に受けとめている「満足」している妻の割合(「非常に満足」と「まあまあ満足」の合計)と不満足(「非常に不満」「やや不満」の合計)が、ほぼ拮抗する状態になっている。前は肯定派が6割を占めていたのに対し、今回は否定的な不満の割合が増加しほぼ同数の状態になっている。妻の年齢別にみると、29歳以下の若い妻でもっとも満足度が高いことは前回同様である。しかし、この20代をはじめいずれの年齢層の妻でも肯定する割合は低下している。とくに40代の妻では肯定派否定派が逆転し、否定派の方が多数になっている。40歳代が低くなっているのは、夫のU字型の家事参加割合の実態とも相応している。

妻の従業上の地位別にみても、いずれも不満足派が増加し、もっとも肯定的態度を示している専業主婦でも5年前に比べ、1割近く不満足(「非常に不満」「やや不満」)の割合が増加している。親との居住関係別でも、同居別居に関わらず不満足派が伸びている。同居者の方では満足派と不満足派が逆転している。夫の帰宅時間別にみると、いずれの時間帯でもやはり支持しない層が増えているが、帰宅時間の後れとともに夫の家庭役割に対し不満を持つ層が増えている。8時前帰宅かどうかで肯定否定が分岐するが、8時以降の帰宅では不満足派が過半数を越える。「非常に不満」派も夫の帰宅時間が遅くなるにしたがって増加している。

不満足派が増えたとはいえ、夫の家事、育児への遂行実態が極めて低いにもかかわらず、

ほぼ半数が肯定派である。このことは、「夫も家事や育児を平等に分担すべき」に4分の3以上が肯定している妻の意識と併せて考えれば納得のいく結果とは言えない。しかし、こうあって欲しいという願望が意識に反映され、一方実態認識には現実の生活のなかで妻の側でも性別役割分業を肯定するような、あるいはあきらめ感が潜在意識としてあり、それを前提とした判断であると考えれば、意識と事実認識の間に乖離が生じても不思議ではない。ただ、前回に比べれば、乖離幅が多少小さくなっていることも事実である。

表15 属性別にみた妻の夫の家事・育児に対する満足度

属性	総数		満足				不満							
	第1回	第2回	第1回	第2回	非常に満足	まあまあ満足	第1回	第2回	やや不満	非常に不満				
	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回		
総数	5,424	6,197	60.6	51.7	10.5	10.1	50.1	41.6	39.4	48.3	29.2	32.4	10.2	15.9%
妻の年齢														
29歳以下	557	562	72.6	63.4	17.8	16.2	54.8	47.2	27.5	36.7	22.3	26.7	5.2	10.0
30～39歳	1,466	1,543	58.1	52.4	11.4	11.8	46.7	40.6	41.9	47.5	32.4	33.2	9.5	14.3
40～49歳	1,740	1,896	56.6	44.8	9.5	8.5	47.1	36.3	43.4	55.2	31.3	36.1	12.1	19.1
50～59歳	1,115	1,410	61.6	52.4	7.8	8.7	53.8	43.7	38.4	47.6	27.3	31.9	11.1	15.7
60～69歳	546	786	65.9	57.3	9.5	8.8	56.4	48.5	34.1	52.7	25.1	36.7	9.0	16.0
妻の就業形態														
常勤	946	925	58.2	52.4	10.3	12.6	47.9	39.8	41.8	47.6	30.0	31.5	11.8	16.1
パート	989	812	57.5	45.2	9.1	7.3	48.4	37.9	42.4	54.8	31.3	35.8	11.1	19.0
自営業・家族従業	671	664	57.8	49.1	9.4	8.3	48.4	40.8	42.1	50.9	30.8	33.9	11.3	17.0
専業主婦	2,425	2,604	63.3	54.7	11.3	10.4	52.0	44.3	36.7	45.3	27.7	31.6	9.0	13.7
親との同別居														
いずれかの親と同居	1,177	1,270	57.5	46.7	8.9	9.1	48.6	37.6	42.5	53.4	32.8	36.4	9.7	17.0
夫の親と同居	901	956	56.5	47.3	9.0	9.1	47.5	38.2	43.5	52.8	33.6	35.7	9.9	17.1
妻の親と同居	274	306	60.6	43.8	8.8	9.2	51.8	34.6	39.4	56.2	30.3	39.2	9.1	17.0
いずれの親とも別居	3,458	3,872	60.4	52.2	11.4	10.7	49.0	41.5	39.6	47.8	29.0	32.0	10.6	15.8
夫の帰宅時間														
20時前	1,820	2,189	64.5	53.5	12.9	10.9	51.6	42.6	35.5	46.5	27.1	32.6	8.4	13.9
21時前	527	772	65.1	48.2	10.1	9.6	55.0	38.6	34.9	51.9	27.1	35.4	7.8	16.5
22時前	478	497	59.6	45.6	7.7	6.6	51.9	39.0	40.4	54.3	33.1	37.0	7.3	17.3
22時以降	1,060	661	52.9	43.7	9.5	8.5	43.4	35.2	43.5	56.2	29.5	33.1	14.0	23.1

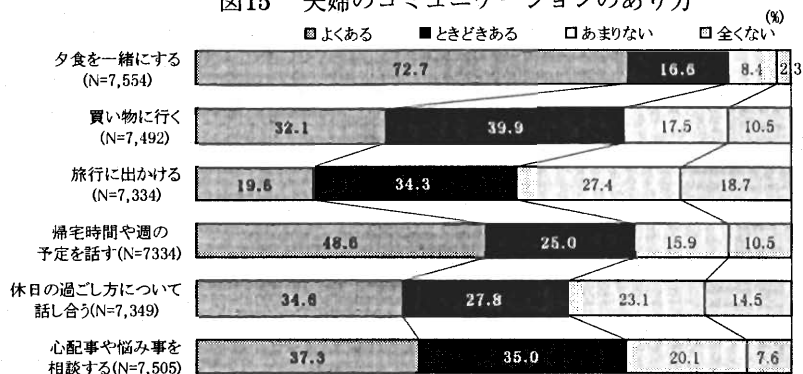
V. 夫婦間のコミュニケーション

1. 夫婦間のコミュニケーション

夫婦間のコミュニケーションを、(1)夕食を一緒にする、(2)買い物に行く、(3)旅行に出かける、(4)その日の帰宅時間や週の予定などを話す、(5)休日の過ごし方について話し合う、(6)心配事や悩み事を相談する、の6項目から検討した(図15)。

「よくある」と答えた割合が最も高かったのは「夕食を一緒にする」(72.7%)であり、最も低かったのは「旅行に出かける」(19.6%)であった。項目ごとの性質上、同列に比較することはできないが、帰宅時間や週の予定、心配事や悩み事を相談するといった日常的なコミュニケーションを、「あまりない」「全くない」と答えた者が合わせてそれぞれ26.4%、27.7%もいることは注目に値する。夕食についても、「あまりない」「全くない」と答えたものが約1割いる。

図15 夫婦のコミュニケーションのあり方



つぎに、年齢階級ごとに夫婦間のコミュニケーションの程度をみる（表16は、年代別に「よくする」と答えた者の割合を示している）。

20歳代はどの項目においても緊密な夫婦間コミュニケーションがみられ、「夕食を一緒にする」(77.9%)、「その日の帰宅時間や週の予定を話す」(70.6%)、「心配事や悩み事を相談する」(50.4%)などで他の年代に比べて高い。全体として年代が上がるにつれてコミュニケーションの頻度が低下する傾向にある。しかし、一旦割合が低下し、また上昇するようなU字型を描く項目もある。その例が「夕食を一緒にする」であって、30歳代(59.7%)、40歳代(62.9%)に低下して、50歳代(80.3%)から上昇し、70歳以上ではほぼ9割が夕食を一緒にしている。この背景には、夫の「働き方」が考えられ、30歳代、40歳代の働き盛りの夫をもつ家庭では、夕食を一緒にすることもままならない状況を垣間見ることが出来る。夫婦や家族のあり方にも男性の長い勤務時間など雇用慣行の影響が反映されていることがわかる。

表16 夫婦のコミュニケーションを「よくする」割合

年代	夫婦での行動(「よくある」と答えた人の割合)					
	夕食を一緒にする	買い物に行く	旅行に出かける	帰宅時間や週の予定を話す	休日の過ごし方について話し合う	心配事や悩み事を相談する
20歳代	77.9%	48.5%	28.4%	70.6%	58.5%	50.4%
30歳代	59.7	38.5	20.6	54.9	45.4	38.2
40歳代	62.9	28.2	14.3	45.3	30.9	33.1
50歳代	80.3	30.3	20.8	47.0	30.1	37.1
60歳代	87.1	28.1	22.2	39.8	24.0	37.0
70歳以上	89.3	23.0	17.5	37.4	21.9	37.9

それでは、妻の仕事の有無による夫婦のコミュニケーションへの影響はどうか（表17は、仕事の有無別に「よくする」と答えた割合を示している）。注目されることは、妻の仕事の有無によって夫婦のコミュニケーションの程度に大きな違いがないということである。妻が働いているか否かによる違いを示した項目をあえてあげると、「買い物に行く」(仕事有りが29.6%、仕事無しが35.0%)と「休日の過ごし方について話し合う」(仕事有りが32.7%、仕事無しが37.4%)である。

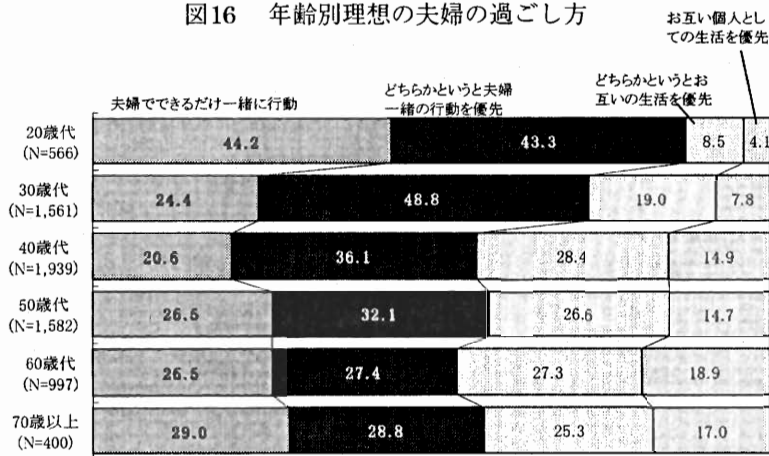
つまり、夫婦のコミュニケーションのあり方は、妻が仕事を持っているか否かというよりも年代による効果の方が大きく、その背景には夫の働き方に引きずられる夫婦関係を想定することができる。

表17 夫婦の仕事の有無別夫婦のコミュニケーションのあり方

妻の仕事の有無	夫婦での行動(「よくある」と答えた人の割合)					
	夕食を一緒にする	買い物に行く	旅行に出かける	帰宅時間や週の予定を話す	休日の過ごし方について話し合う	心配事や悩み事を相談する
あり	70.9%	29.6%	17.9%	47.7%	32.7%	35.7%
なし	73.9	35.0	21.2	50.2	37.4	38.8

最後に夫婦の理想的な過ごし方についてみると、20歳代の「いつでも夫婦一緒に」を支持する割合が他の世代に比べ際立っている(図16)。一方、40歳代に入ると「お互いの生活を優先する」ことを夫婦関係の理想としており、年代によって異なる夫婦の有様を認めることができた。本調査からは、20歳代における理想の夫婦像をどの程度維持していこうとするのかを明らかにすることはできない。しかし、ライフステージと共に変化していく夫婦像、夫婦関係を推測することができる。

図16 年齢別理想の夫婦の過ごし方

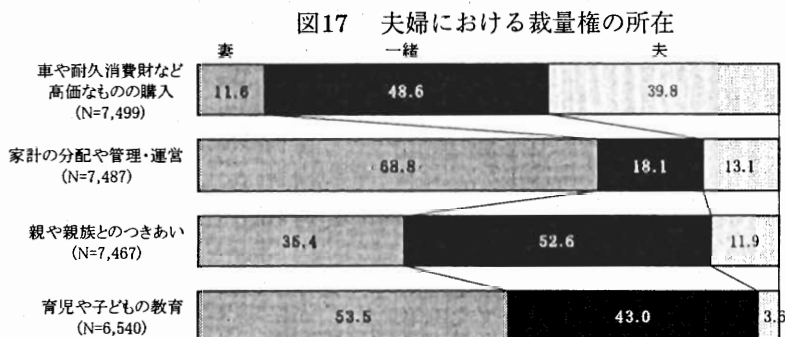


2. 夫婦の裁量権

夫婦の間で、日常生活の意思決定がどのようになされているのか。「高価なものの購入」や「家計の運営」などの生活分野でみられる夫婦の裁量権について検討する(図17)。

「二人で一緒に決定する」が高かった事項は、高価なものの購入(48.6%)、親や親族とのつきあい(52.6%)、育児や子どもの教育(43.0%)である。夫の決定権が相対的に高かったのは、高価なものの購入(39.8%)のみである。妻に裁量権がもっとも集中している事項は家計についてであり、7割近くが妻の裁量によって切り盛りされている。親族のつきあいについても、半数が夫婦一緒に決めると答えているものの、35%の者は妻が決

ると答えている。子どもの教育についても、妻が決めるとした者が半数以上おり、夫の存在が極めて希薄である（夫が決めるとした妻は3%強程度）。



これらの夫婦間の裁量権と親との同別居状況との関係についてみると、妻の親と同居をしているか、夫の親と同居か別居かによって、夫婦間の勢力関係が異なっている（表18）。例えば、家計の分配や管理・運営については、妻の親と同居している場合、夫に決定権があるとした者は7.8%にすぎないが、夫の親と同居している場合には夫の決定する割合が16.3%と高くなる。逆に、妻の場合、妻の親と同居している者の77%が妻に決定権があるとしている。しかし、夫の親と同居している場合にはその値が64.8%に減る。家計の分配や管理、運営以外でも夫と妻どちらの親と同居するか、あるいは親と別居しているかどうか夫婦間の裁量権に影響を及ぼしている。

表18 親との同別居関係別夫婦間の勢力関係

事例	同別居	主たる決定者		
		妻	一緒に	夫
車や耐久消費財など高価なもの購入	妻の親と同居	15.0%	52.0%	32.9%
	夫の親と同居	6.2	46.2	47.6
	別居	12.2	50.6	37.2
家計の分配や管理・運営	妻の親と同居	77.0	15.1	7.8
	夫の親と同居	64.8	18.9	16.3
	別居	72.8	16.7	10.5
親や親族とのつきあい	妻の親と同居	40.7	50.0	9.3
	夫の親と同居	31.0	51.4	17.6
	別居	37.1	53.1	9.8
育児や子どもの教育	妻の親と同居	58.3	40.4	1.3
	夫の親と同居	50.2	45.9	3.9
	別居	54.5	43.0	2.5

VI. 出産、子育てと就業行動

1. 出産前後の仕事の継続状況

第1子出産前に仕事に就いていた者は、既婚女性の半数以上（56.1%）である（表19）。
 出産に際し、仕事を継続した者は4分の1強の27.3%で、退職した者が72.8%にものぼる。

表19 第1子出産時の就業継続状況

仕事への対応	割合
継続した	27.3%
退職した	72.8
合計	100.0 (N=6,039)

出産後も仕事を継続した者の割合を第1子出産前に就いていた職種別にみる（図18）。
 職種によって継続率に差があることがわかる。最も高い継続率を示したのは農林漁業の74.1%である。農林漁業以外の自営業についても継続率は高く7割近い。一方、最も低い継続率を示した職種は事務職（19.5%）であり、販売職も事務職について低い（27.6%）。
 専門職については3分の1近くしか継続する者はおらず、近年の若年女性の高学歴化に伴う専門職従事者の増加は、必ずしも就業継続とは直接的に結びついていない状況がみてとれる。

つぎに、就業継続の状況を学歴別にみる（図19）。この結果をみるかぎり、必ずしも高学歴取得者が就業を継続しているとはいえず、逆に義務教育修了者での継続率の方が高い（43.5%）。このことは、年齢階級別の従業上の地位や職種の影響があると考えられ、高齢者ほど農業や自営業の割合が高いことが反映されている。短大を卒業した者の継続率が最も低く20.9%であり、大卒者は高卒者や短大卒者に比べて多少高い就業継続率を示すものの、その割合は4分の1強にすぎない。高学歴化が女性の就業継続を必ずしも促していない状況を認めることができる。

図18 第1子出産前職種別就業継続率

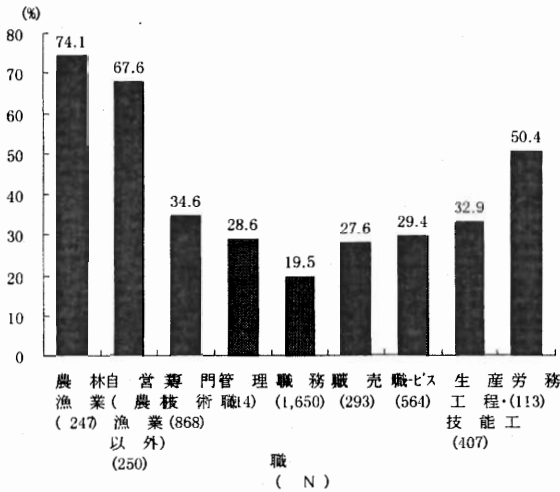
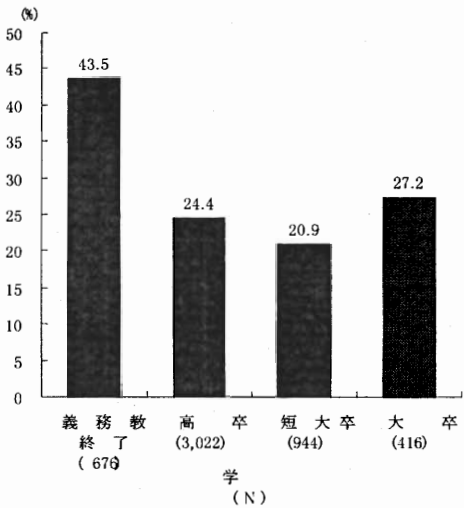


図19 学歴別就業継続者の割合



就業継続の状況を企業規模別にみると、最も高い継続率を示したのは官公庁の50.4%である(図20)。公務員であることは、就業を継続する上に有利に作用していることがわかる。一方最も低い継続率を示したのは、1,000人以上の大規模企業である(13.7%)。このところファミリーフレンドリーな企業をめざして女性が働きつづけるための福利厚生を充実していこうという動きがあるものの、女性が仕事を持ち働き続けるには、大企業が決して好い環境とはいいがたい。大企業に勤めていた者の多くは今なお出産を機に退職する者が少なくない。逆に、10人未満の零細企業で比較的高い継続率を示している。小規模の従業先で働くことが必ずしも就業を継続する上では不利にはなっていない。しかし、この比較的高い就業継続率が企業側の要因によるのか、働く者の側に要因があるのか(経済的に仕事を辞めることができないなど)は検討の余地が残されている。

就業継続は親との居住関係とも関連している(図21)。そこで、親との同別居別に就業継続の状況をみると妻の親と同居する者の継続率は40.1%、夫の親と同居する者は37.4%である。これに対して、親と別居している者では継続率が著しく低下し2割弱しか出産後も仕事を継続していない。

図20 従業先規模別就業継続状況

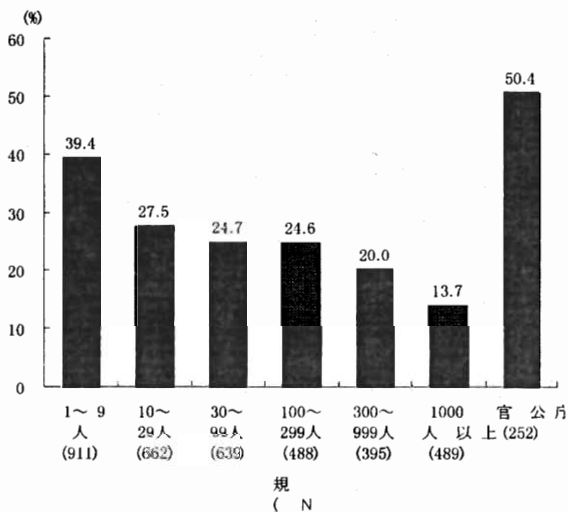
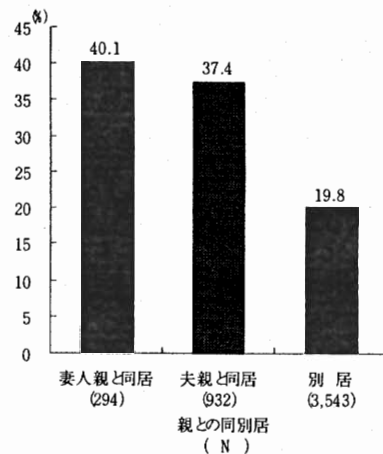


図21 親との同別居別就業継続状況



2. 母親の働きかた—現実と理想

就業パターンをDINKS型(共働きで子どもなし)、就業継続型、再就職型、専業主婦型、その他の5カテゴリーに分けて現実と理想の働き方について検討する(表20)。

5つのパターンのうち、理想と現実の一致度が最も高かったのは再就職型である。最も低いのはDINKS型であって、現実も理想も子どもなしで働きつづけたいと思っている者は1割にも満たない。調査時点でDINKS型に属する者の4割以上の者は再就職型を志向しており、子どもを産んでも働き続けたいと思っているのは3割弱である。

表20 現実と理想の働き方の一致度

現実の働き方	総数	理想の働き方					合計
		DINKS型	継続型	再就職型	専業主婦型	その他	
総数	5,921 (100.0%)	1.8%	17.8%	50.7%	25.8%	4.0%	100.0%
DINKS型	146 (2.5)	8.2	29.5	43.8	18.5	0.0	100.0
継続型	1,124 (19.0)	1.5	28.7	45.9	20.2	3.6	100.0
再就職型	2,972 (50.2)	1.6	16.7	54.6	24.5	2.7	100.0
専業主婦型	1,403 (23.7)	1.8	10.7	49.1	33.6	4.8	100.0
その他	276 (4.7)	2.5	14.1	39.1	26.8	17.4	100.0

理想のパターンと学歴との関係では、大卒においても DINKS 型志向は低く子どもを持ちながら仕事を続ける継続型を志向しており、専業主婦志向は低い(表 21)。同じ高学歴者であっても四大卒と短大卒とでは専業主婦志向において違いがみられる。短大卒においては高卒、義務教育のみ修了者と同程度の専業主婦志向がみられる。

表21 学歴別理想の働き方

学歴	総数	理想の働き方					合計
		DINKS型	継続型	再就職型	専業主婦型	その他	
義務教育卒	844	1.8%	14.7%	46.3%	29.4%	7.8%	100.0%
高卒	3,438	1.8	15.4	53.0	26.6	3.3	100.0
短大卒	1,109	1.6	19.0	51.0	24.6	3.7	100.0
大卒	550	2.7	32.7	46.2	16.7	1.6	100.0

小学校就学前の子どもを持つ母親の今後の就業計画についての質問では、「一番下の子が小学校に入ったら」と「いつからはわからないが、いつかは働きたい」という回答が多い(表 22)。幼い子どもを持つ多くの母親は再び働きたいという欲求をもっており、一番下の子の小学校入学は一つの転機となっている。さもなければ具体的な予定はないが漠然と働きたいとする願望を抱いている者が多い。しかし、いずれにしても母親の働きたいという願望はかなり高い割合で存在する。

表22 未就学児を持つ母親の働く予定時期

予 定	割合
今後も仕事をするつもりはない	11.6%
子どもをどこかにあずけられたら今すぐにも働きたい	6.4
末子が保育園に入ったら働きたい	9.3
末子が幼稚園に入ったら働きたい	7.6
末子が小学校に入ったら働きたい	18.9
働きたいが特にいつからか決めていない	36.2
その他	10.1
合 計	100.0 (N=892)

ただ、一番下の子が保育園に入ったら働きたいとした者は9.3%、子どもをどこかに預けられたら働きたいとする妻6.4%を合わせて15.7%と、乳幼児の家庭外保育に対する期待は

低くはない。そこで、希望する保育所の開所・閉所時間について聞いてみると、開所時間で最も希望が多いのは午前7時から9時の間で、特に7時から8時前を希望した者は半数近い。閉所時間については、午後5時から7時を希望した者が3分の2近いが、26.6%の者が7時以降の開所を希望している。第1回調査と比較してみると、開所時間については午前7時から8時までの割合が増えており、閉所時間は午後7時から8時の希望者が増えている。つまり、保育時間についても、朝は7時から夜は7時以降と柔軟な保育サービスへの高いニーズがみられる。(表23)

表23 保育の希望開所時間

調査回	総数	希望開所時間				
		～6:59	7:00～ 7:59	8:00～ 8:59	9:00～ 9:59	10:00～
第1回	481	2.3%	39.9%	48.6%	8.7%	0.4%
第2回	828	2.7	48.3	41.9	6.0	1.1

調査回	総数	希望閉所時間									
		～14:59	15:00～ 15:59	16:00～ 16:59	17:00～ 17:59	18:00～ 18:59	19:00～ 19:59	20:00～ 20:59	21:00～ 21:59	22:00～	
第1回	484	0.6%	3.3%	10.7%	32.0%	36.2%	10.3%	3.5%	1.7%	1.7%	
第2回	828	0.8	1.6	7.0	32.4	31.6	16.3	5.8	4.0	0.5	

VII. 家族に関する妻の意識

今回の調査では、前回とほぼ同様の内容で、夫婦に関する規範意識、子どもに関する規範意識、および老親に関する規範意識などの家族規範に対する賛否を調べている。5年前の第1回調査との比較を中心に、それらの中から主な結果をみる。

1. 家族に関する規範意識

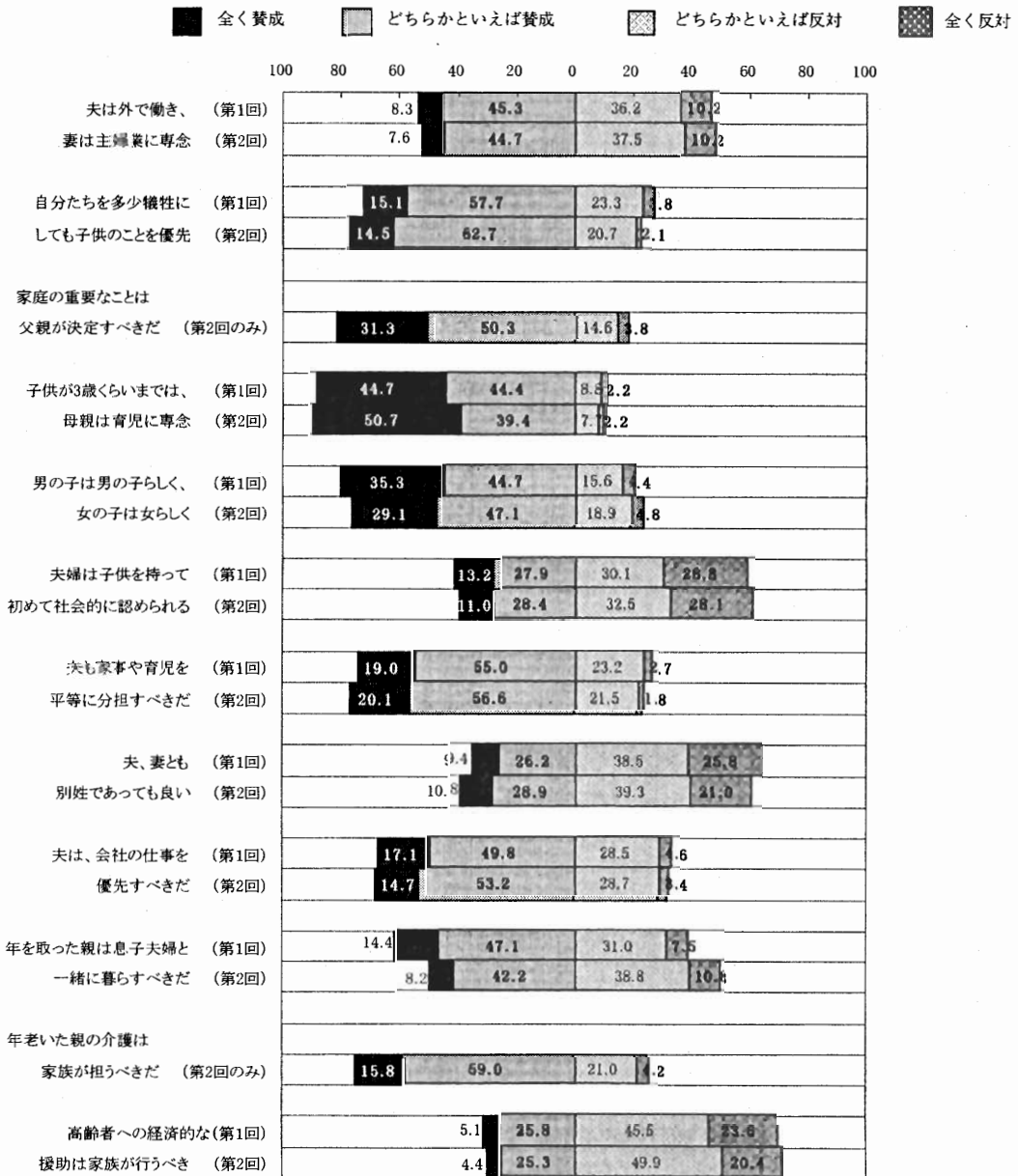
現実の家族生活は、夫婦や親子間の関係・あり方を指示する様々な規範(ここではそれらを総称して家族規範とする)にもとづいて営まれている。それは価値基準として家族成員個々の行為を内面から方向づけ、結果的に家族の形態、構成や機能をも規定しうるものである。したがって、家族規範に対する人々の意識や変化を明らかにすることは、今後の家族のゆくえを占う上できわめて重要である。

ここでは代表的な家族規範をとりあげ、それぞれに対する妻の意見を尋ねている。第1回調査と第2回調査の比較を中心に、主たる結果を紹介していく。

両調査の回答を比較すると、多くの設問で伝統的価値観を否定する方向にふれる結果がみられた。しかし、その変化は小さいもので、全体としては前回調査の回答傾向を維持する項目が多かった。そのなかで多少目立ったのは、「年を取った親は息子夫婦と一緒に暮らすのがよい」「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てるべきだ」などで伝統的考えに対し否定的態度を示す妻が、それぞれ、11.1ポイント、3.8ポイント増加した。ま

た、「夫、妻とも同姓である必要はなく、別姓であってもよい」に対して賛成が4.1ポイントの増加であった。そのほかには、第1に、夫婦関係や老親との家族関係に関する規範については、世代間の差異はあるものの、若い、とくに、20代の専業主婦の妻に、前回同様比較的伝統的な意見がみうけられたこと。第2に、親子関係に関する規範については、前回に増して、夫婦や個人よりも子ども重視の家族生活を支持する人が増加したことなどである（図22）。

図22 家族に関する規範意識



2.夫婦に関する規範意識

(1)夫婦間の役割分業意識

「結婚後は、夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきだ」という役割分業規範に対する賛否を妻の年齢別にみると、第1回調査では、若年層ほど「反対」(「まったく反対」+「どちらかといえば反対」、以下同様)が多く、40歳代で拮抗し、50歳代以上では「賛成」(「まったく賛成」+「どちらかといえば賛成」、以下同様)が多数を占めた。今回調査で唯一賛成が増加したのが20歳代で、30歳代、40歳代と賛成の度合いが低くなり、40歳代を底に反転している。今回20歳代で半数近くの妻がこの役割分業規範を支持していることは注目される。ただし、全体では過半数を超える賛成を示しているが、そのほとんどが「どちらかといえば賛成」であって、消極的な支持の傾向がみられた。その傾向は前回と変わりがない(表24)。

表24 妻の年齢別「結婚後は、夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきだ」への賛否

妻の年齢	総数		賛成						反対					
			まったく賛成		どちらかといえば賛成		まったく反対		どちらかといえば反対					
	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回		
総数	5,567	6,608	53.6%	52.3%	8.3%	7.6%	45.3%	44.7%	46.4%	47.7%	36.2%	37.5%	10.2%	10.2%
妻の年齢														
29歳以下	570	586	46.2	48.8	5.1	7.0	41.1	41.8	53.9	51.2	41.1	41.1	12.8	10.1
30～39歳	1,471	1,578	46.8	45.4	4.4	4.3	42.4	41.1	53.3	54.6	40.0	41.1	13.3	13.5
40～49歳	1,758	1,995	49.3	44.8	5.9	5.3	43.4	39.5	50.7	55.2	39.6	43.7	11.1	11.5
50～59歳	1,171	1,552	60.8	59.7	11.6	10.0	49.2	49.7	39.2	40.3	31.8	32.4	7.4	7.9
60～69歳	597	897	76.3	70.0	21.9	14.4	54.4	55.6	23.6	30.0	20.4	24.2	3.2	5.8

妻が何らかの形で就業している場合は、役割分業規範に「反対」の傾向がみられた。その度合いは、常勤、パート、自営業・家族従業の順に強い。これに対し、妻が専業主婦の場合は6割以上が「賛成」であった。今回もこの傾向は維持されているが、専業主婦の支持は2.5ポイントほど低下している(表25)。

表25 妻の就業形態別「結婚後は、夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきだ」への賛否

妻の就業形態	総数		賛成						反対					
			まったく賛成		どちらかといえば賛成		まったく反対		どちらかといえば反対					
	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回		
常勤	963	975	33.7	33.1	4.5	3.3	29.2	29.8	66.4	66.9	45.6	48.6	20.8	18.3
パート	1,001	849	41.2	41.7	3.8	4.5	37.4	37.2	58.9	58.3	45.9	45.6	13.0	12.7
自営業・家族従業	693	700	52.7	61.0	6.1	6.7	47.8	46.0	46.1	47.3	37.2	37.2	8.9	10.1
専業主婦	2,492	2,709	69.4	62.7	11.8	9.5	53.4	53.2	34.9	37.4	29.3	30.9	5.6	6.5

しかしながら、夫婦間の役割分業規範を「夫も家事や育児を平等に分担すべきである」という別の表現で尋ねると、かなり異なる反応があらわれている。年齢別にみると、20歳代で肯定的態度が最も高いものの、予想外に世代間の差異は小さい。いずれの世代でも、家庭役割としての家事や育児を平等に分担してほしい、と考えており、この傾向は、前回に比べ強まっている。妻の就業形態別に賛否をみると、常雇で働く場合が、最も強い支持を示し、8割近くが「賛成」している。一方で専業主婦の妻の場合でも、前回同様7割が「賛成」している。専業主婦の場合、夫に対しては、「稼ぎ手役割+家庭役割」の両方を期待し、妻自身は、少しでも「家庭役割」からの回避を期待していることがうかがえる。

このことは、「専業主婦＝家事や育児の専従者」とか「主婦の仕事＝家事や育児」という図式では、現実の専業主婦像が捉え切れないことを示唆している（表26）。

表26 妻の年齢、就業形態別「夫も家事や育児を平等に負担すべきだ」への賛否

妻の年齢・ 就業形態	総 数		賛 成						反 対					
			まったく賛成		どちらかといえ ば賛成		どちらかといえ ば反対		まったく反対					
	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回
総 数	5,579	6,602	74.0 %	76.7 %	19.0 %	20.1 %	55.0 %	56.6 %	25.9 %	23.3 %	23.2 %	21.5 %	2.7 %	1.8 %
妻の年齢														
29歳以下	574	588	77.7	80.4	24.0	24.1	53.7	56.3	22.3	19.5	19.0	17.5	3.3	2.0
30～39歳	1,470	1,582	79.1	77.9	22.6	23.8	56.5	54.1	20.9	22.1	18.8	20.9	2.1	1.2
40～49歳	1,765	1,994	74.1	77.8	19.3	21.2	54.8	56.6	25.8	22.3	23.7	20.6	2.1	1.7
50～59歳	1,172	1,558	69.8	73.2	14.8	16.1	55.0	57.1	30.1	26.7	26.7	24.3	3.4	2.4
60～69歳	598	880	65.9	75.7	12.9	15.1	53.0	60.6	34.1	24.4	29.8	22.2	4.3	2.2
妻の就業形態														
常 勤	966	981	83.8	85.0	28.9	30.7	54.9	54.3	16.2	15.0	15.0	13.6	1.2	1.4
パ ート	1,006	849	76.9	80.4	21.7	21.6	55.2	58.8	23.2	19.7	21.5	18.6	1.7	1.1
自営業・家族従業	697	725	72.0	76.9	14.8	20.6	57.2	56.3	28.0	23.2	25.7	22.1	2.3	1.1
専業主婦	2,496	2,741	70.0	72.1	15.6	15.1	54.4	57.0	30.0	27.9	26.2	25.5	3.8	2.4

(2)夫婦の社会的認知

「夫婦は子どもを持つてはじめて社会的に認められる」という規範に対しては、否定的態度が多数で、若い妻層ほど「反対」が多いものの、50歳代で拮抗し、60歳代以上では「賛成」が多数を占めるようになることは前回同様である。この設問は、今回の設問のなかで、世代間で差が最も大きい設問で、20代と60代では35ポイント近い開きがあり、若い世代に、子供を持つこと＝社会的認知に強い抵抗感がみられる（表27）。

表27 妻の年齢別「夫婦は子供をもってはじめて社会に認められる」への賛否

妻の年齢	総 数		賛 成						反 対					
			まったく賛成		どちらかといえ ば賛成		どちらかといえ ば反対		まったく反対					
	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回
総 数	5,511	6,487	41.1 %	39.4 %	13.2 %	11.0 %	27.9 %	28.4 %	58.9 %	60.6 %	30.1 %	32.5 %	28.8 %	28.1 %
29歳以下	572	584	28.5	23.8	6.5	5.0	22.0	18.8	71.5	76.2	40.2	41.3	31.3	34.9
30～39歳	1,474	1,578	32.2	29.6	7.5	7.0	24.7	22.6	67.8	70.5	35.5	36.5	32.3	34.0
40～49歳	1,742	1,974	40.7	36.8	12.2	8.9	28.5	27.9	59.3	63.2	29.2	35.1	30.1	28.1
50～59歳	1,145	1,511	50.5	48.8	19.0	14.1	31.5	34.7	49.5	51.1	23.7	26.9	25.8	24.2
60～69歳	578	840	58.9	58.2	26.0	22.1	32.9	36.1	41.1	41.8	22.1	22.5	19.0	19.3

社会的認知における「夫婦＝子ども」は、現在子どもがいて、しかも親としての愛情がもっとも強く注がれる乳幼児期の子どもがいる妻に多いのではないかと、という予想もありうるだろう。だが、実際には、より小さい子どもをもつ妻の方でむしろ「反対」が多く、子育て期がひととおり終わった段階になってから「賛成」が増える傾向が、今回も維持され、上記でみた妻の年齢の方がこの規範に対する賛否をより強く規定しているものと考えられる。今回は、子どもの年齢が小さくなるほど賛成の支持が順に低くなっている。また、子どものない妻が最も否定的態度の割合が高いことも、5年前と同じ傾向である（表28）。

表28 末子年齢別「夫婦は子供をもってはじめて社会に認められる」への賛否

末子年齢	総数		賛成						反対					
			まったく賛成		どちらかといえは賛成		まったく反対		どちらかといえは反対					
	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回		
1歳未満	238	181	31.0	25.4	7.1	4.4	23.9	21.0	68.9	74.6	39.5	43.1	29.4	31.5
3歳未満	477	532	37.5	26.9	9.4	5.5	28.1	21.4	62.5	73.1	31.9	38.9	30.6	34.2
6歳未満	491	512	33.6	30.6	7.7	7.2	25.9	23.4	66.4	69.3	38.5	36.3	27.9	33.0
12歳未満	810	922	34.4	34.5	7.5	7.2	26.9	27.3	65.6	65.6	34.1	37.9	31.5	27.7
18歳未満	898	972	41.1	37.4	11.9	10.0	29.2	27.4	58.9	62.7	27.7	35.0	31.2	27.7
18歳以上	1,726	2,512	50.6	50.1	18.9	15.4	31.7	34.7	49.3	49.9	25.6	26.7	23.7	23.2
子どもなし	462	525	22.1	20.0	6.1	5.0	16.0	15.0	77.9	80.0	34.8	33.3	43.1	46.7

3. 子どもに関する規範意識

「夫や妻は、自分たちのことを多少犠牲にしても、子どものことを優先すべきだ」という規範に対しては、1回目調査では全体の7割以上の妻がこれを支持していたが、今回さらにその傾向が強まり8割近くが賛成している。この支持の高さは、妻の年齢、末子の年齢、就業状態の差異にかかわらずほぼ共通している。とくに末子の年齢を反映しており、末子の年齢が6歳未満と低いほど「賛成」が多いという結果になっている。また、注目すべき点は、子どものいない妻でさえ、今回も7割近くが「賛成」していることである(表29)。

表29 属性別「夫や妻は、自分たちのことを多少犠牲にしても、子どものことを最優先すべきだ」への賛否

属性	総数		賛成						反対					
			まったく賛成		どちらかといえは賛成		まったく反対		どちらかといえは反対					
	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回		
総数	5,533	6,558	72.8%	77.2%	15.1%	14.5%	57.7%	62.7%	27.1%	22.8%	23.3%	20.7%	3.8%	2.1%
妻の年齢														
29歳以下	569	589	79.0	83.3	20.7	24.4	58.3	58.9	20.9	16.6	18.3	14.6	2.6	2.0
30～39歳	1,470	1,581	71.4	80.5	12.4	14.5	59.0	66.0	28.5	19.4	24.4	17.6	4.1	1.8
40～49歳	1,746	1,978	69.1	72.8	11.0	11.4	58.1	61.4	31.0	27.1	26.9	24.7	4.1	2.4
50～59歳	1,164	1,531	72.3	74.3	16.5	12.6	55.8	61.7	27.7	25.8	23.7	23.4	4.0	2.4
60～69歳	584	879	83.2	82.0	26.4	18.1	56.8	63.9	16.8	18.0	13.7	16.5	3.1	1.5
妻の就業形態														
常勤	963	968	70.1	73.8	12.1	11.9	58.0	61.9	29.8	26.3	25.1	24.1	4.7	2.2
パート	1,000	847	71.6	73.2	12.3	12.5	59.3	60.7	28.4	26.8	24.0	24.3	4.4	2.5
自営業・家族従業	682	720	72.5	75.5	15.0	13.3	57.5	62.2	27.6	24.5	24.5	21.7	3.1	2.8
専業主婦	2,476	2,727	74.0	80.5	16.4	16.3	57.6	64.2	26.0	19.5	22.2	18.0	3.8	1.5
末子年齢														
1歳未満	235	183	80.4	83.0	18.3	28.4	62.1	54.6	19.6	16.9	16.2	15.8	3.4	1.1
3歳未満	479	529	81.2	86.4	17.3	20.4	63.9	66.0	18.8	13.6	16.5	11.9	2.3	1.7
6歳未満	487	516	73.7	81.0	16.6	16.1	57.1	64.9	26.3	19.0	24.2	16.5	2.1	2.5
12歳未満	814	934	71.7	76.3	10.8	12.8	60.9	63.5	28.2	23.6	24.4	21.5	3.8	2.1
18歳未満	896	980	69.6	76.2	11.2	12.4	58.4	63.8	30.4	23.7	25.2	22.0	5.2	1.7
18歳以上	1,751	2,572	75.0	76.5	17.9	13.7	57.1	62.8	25.0	23.4	22.2	21.5	2.8	1.9
子どもなし	458	507	59.8	66.7	8.5	9.5	51.3	57.2	40.1	33.3	31.4	29.4	8.7	3.9

第1回調査でとりあげた家族規範の中でもっとも高い支持を受けたのが、「子どもが小さいうちは、母親は仕事を持たず育児に専念した方がよい」という規範である。今回、「子どもが3歳くらいまでは、母親は仕事を持たず育児に専念した方がよい」と微調整した設問でも、9割以上もの妻が支持しており、しかも「まったく賛成」の積極的支持だけで過

半数を占めているが、これは他の設問とは異なる特徴である(表30)。また、この質問は今回の設問のなかで最も賛成が多く支持を得ている。年齢別には、どの世代もおしなべて肯定派が多数を占めているが、「まったく賛成」の内容をみると40歳代以上高齢になるほどその傾向が一層強いことがわかる。

就業行動は、直接、出産、子育ての影響を受けるが、妻の就業の有無、あるいは雇用形態によってどのような差があるのか、妻の従業上の地位別にみている。フルタイム、パートなどの有職の妻では、いずれも専業主婦の93%には及ばず、フルタイムで働く妻が最も低い支持であるが、それでも8割が肯定派である。働く妻の場合でも、子育てに専念できればそうしたいと考えている妻が多く圧倒的な支持を得ている(表30)。

表30 妻の年齢、就業形態別「子どもが3歳くらいまでは、母親は仕事を持たずに育児に専念した方がよい」への賛否

属性	総数		賛成				反対							
			まったく賛成		どちらかといえは賛成		どちらかといえは反対				まったく反対			
	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回
総数	5,621	6,626	89.1%	90.1%	44.7%	50.7%	44.4%	39.4%	11.0%	9.9%	8.8%	7.7%	2.2%	2.2%
妻の年齢														
29歳以下	572	587	83.4	85.5	34.4	39.7	49.0	45.8	16.6	14.5	14.2	11.4	2.4	3.1
30～39歳	1,478	1,588	84.9	84.9	31.7	39.1	53.2	45.8	15.1	15.1	11.8	11.7	3.3	3.4
40～49歳	1,775	1,993	89.2	90.2	47.1	50.9	42.1	39.3	10.7	9.8	8.3	7.2	2.4	2.6
50～59歳	1,190	1,575	93.3	94.7	54.6	59.9	38.7	34.8	6.7	5.3	5.7	4.2	1.0	1.1
60～69歳	606	883	95.7	94.2	59.6	62.3	36.1	31.9	4.3	5.8	3.8	5.2	0.5	0.6
妻の就業形態														
常勤	969	984	76.3	79.5	31.2	36.8	45.1	42.7	23.8	20.5	18.0	15.0	5.8	5.5
パート	1,015	850	89.0	89.6	46.7	48.7	42.3	40.9	11.1	10.3	9.3	8.1	1.8	2.2
自営業・家族従業	703	731	91.2	90.2	44.5	47.9	46.7	42.3	8.8	9.9	7.0	7.7	1.8	2.2
専業主婦	2,513	2,754	93.2	93.4	48.2	54.8	45.0	38.6	6.7	6.5	5.7	5.4	1.0	1.1

4. 老親に関する規範意識

「年をとった親は、息子夫婦と一緒に暮らすのがよい」という規範に対して、前回と共通の設問のなかでは、否定的な意見が最も増加した(表31)。支持する者の割合が11.1ポイント低下し、夫の親との同居に対し抵抗感が強まっている。「賛成」派が6割と優勢であった前回に比べ、今回はほぼ拮抗した状態である。妻の年齢別には、20歳、30歳、40歳代では賛成派と反対派が逆転している。どの世代でも支持する割合が10ポイント以上低下しているが、とくに40歳代では13.5ポイントも低下している。60歳代でも賛成が低下しているのは、親世代でも息子夫婦と暮らすことがよいとは思わない人が増えている結果といえる。また、40歳代で低下の幅が最も大きいのは、夫の親との同居が身近な問題となっているためではないと思われる。

居住地域別にみると、都市的地域である人口集中地区よりも農村的な非人口集中地区の方で息子との同居に「賛成」する者が増えていることは当然であろう。しかし、農村的な地域でも11ポイント近くも同居否定派が増加し、都市的地域では前回に比べ支持派と否定派が逆転している。その一方で、賛成派が後退したとはいえ「老親が息子夫婦と一緒に暮らす」ことに対し賛否が拮抗することは、やはり社会文化的な特徴と言ってよい。

また、親との居住関係別にみた場合、同居している者でも6割程度が賛成で前回に比べれば8ポイントほど低下している。現在親と同居している者の4割は同居否定派であって、親との同居が必ずしも意志に沿ったものでないことは注目される。

表31 妻の年齢、居住地区、同別居別「年をとった親は息子夫婦と一緒に暮らすのがよい」への賛否

妻の年齢・ 居住地区・ 親との同別居	総数		賛成						反対					
			まったく賛成		どちらかといえは賛成		まったく反対		どちらかといえは反対					
	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回		
総数	5,541	6,536	61.5 %	50.4 %	14.4 %	8.2 %	47.1 %	42.2 %	38.5 %	49.6 %	31.0 %	38.8 %	7.5 %	10.8 %
妻の年齢														
29歳以下	565	581	58.8	45.4	9.4	5.5	49.4	39.9	41.3	54.6	29.4	42.0	11.9	12.6
30～39歳	1,453	1,566	53.0	44.0	8.3	5.2	44.7	38.8	46.9	56.1	36.5	41.3	10.4	14.8
40～49歳	1,746	1,978	60.7	47.2	13.9	6.8	46.8	40.4	39.3	52.8	32.1	41.5	7.2	11.3
50～59歳	1,174	1,528	69.9	57.6	20.7	10.7	49.2	46.9	30.1	42.5	25.4	34.9	4.7	7.6
60～69歳	603	883	70.7	60.1	22.9	14.6	47.8	45.5	29.3	39.8	26.5	32.8	2.8	7.0
居住地区														
非人口集中地区	1,933	2,212	70.2	59.4	18.8	11.7	51.4	47.7	29.7	40.6	23.1	33.6	6.6	7.0
人口集中地区	3,608	4,324	56.8	45.9	12.0	6.5	44.8	39.4	43.2	54.1	35.2	41.4	8.0	12.7
親との同別居														
いずれかの親と同居	1,385	1,342	67.4	59.4	16.0	10.6	51.4	48.8	32.5	40.6	25.3	31.6	7.2	9.0
いずれの親とも別居	3,175	3,840	55.5	44.5	10.9	5.4	44.6	39.1	44.5	55.5	35.5	43.2	9.0	12.3

農村的地域に居住する者や現在親と同居しているケースでも、「息子夫婦と一緒に住む」ことに対し否定的態度がかなり増え同居には抵抗感が強まっている。しかし、今回新たに「年老いた親の介護は家族が担うべきだ」という表現の設問を加えたところ、かなり異なる回答を得た（表32）。全体では4分の3がこれを支持している。20歳代で最も高く、40歳代で低くなっているが、この結果をみるかぎり家族を中心とする老親の介護そのものが否定されたわけではなさそうである。

表32 妻の年齢別「年老いた親の介護は家族が担うべきだ」への賛否（第2回のみ）

妻の年齢	総数	賛成			反対		
		まったく賛成	どちらかといえは賛成	まったく反対	どちらかといえは反対		
総数	6,569	74.8 %	15.8 %	59.0 %	25.2 %	21.0 %	4.2 %
29歳以下	585	83.2	20.5	62.7	16.7	13.3	3.4
30～39歳	1,569	76.6	15.0	61.6	23.4	19.0	4.4
40～49歳	1,981	69.5	12.2	57.3	30.4	25.8	4.6
50～59歳	1,546	74.9	16.6	58.3	25.2	21.0	4.2
60～69歳	888	77.6	20.5	57.1	22.4	19.1	3.3

書 評・紹 介

早瀬保子著

『アフリカの人口と開発』（アジアを見る眼97）

日本貿易振興会アジア経済研究所, 1999年, 269pp.

近年、途上地域の人口増加率は全体としては低下傾向にあるが、アフリカの人口増加率は年平均2.6%という世界でもずば抜けて高い水準にある。とりわけサハラ以南アフリカでは1960年以降の爆発的な人口増加が数十年にわたり続いており、政府は人々に食料、住宅、教育、雇用を保障することが困難になっている。このようにアフリカが世界の人口・開発問題の鍵を握っていることは明らかであるのに、従来わが国ではアフリカの人口についてのまとまった書物は皆無というべき状態であった。それゆえアフリカ諸国の人口と開発の現状を把握し将来を展望する本書はまさに待望の一冊であり、1994年から96年までの2年間、アジア経済研究所の海外調査員としてロンドン大学公衆衛生・熱帯医学部人口研究センターとジンバブエ大学開発研究所でアフリカ人口研究に携わった著者にして成し得たことといえる。

本書は11章から成り、第1章「アフリカの人口とその特徴」では、アフリカの社会経済的特性（言語、部族、宗教、経済情勢）を述べ、人口急増の背景を探っている。一口にアフリカといっても、地域的多様性が大きいことに驚かされる。第2章「世界一高い出生率とその背景」では、人口増加の主要因である出生率について、その動向や社会経済的要因、政府の出生率に対する認識や対応を検討し、出生率のゆくえを展望している。アフリカの女性の早婚・皆婚と比較的高い再婚率は高出生率の一つの要因とみられる。第3章「死亡率低下とその要因」では、死亡率の動向、保健医療の改善状況、依然として高い乳児死亡率や妊産婦死亡率とその要因、最近の主要死因などについて述べている。

第1～3章で人口問題の基本状況が説明されたのに続き、第4～5章は人口の社会経済的側面を理解するための章で、第4章「アフリカ諸国の教育水準」ではアフリカにおける教育の発展状況が述べられ、ジンバブエを事例として政府の教育普及への取り組みが紹介されている。第5章「アフリカ諸国の労働力」は、アフリカの労働力状態について、とくにジンバブエの労働力調査に基づき、男女および子供の就業状況、インフォーマル・セクターの状況など、その特徴と問題点を解説している。

第6章以降は、人口問題において近年注目を集めている様々な観点に立ったもので、第6章「アフリカのジェンダー」は、アフリカに特有とみられる社会規範、文化、習慣のなかで女性の置かれた社会経済的状況に着目し、女性の参加を阻む様々な規制に対する取り組みや女性の開発を促進する国際会議の動向について述べている。とりわけアフリカに広くみられる一夫多妻婚の記述は興味深い。第7章「人口政策と家族計画」では、主要国の状況を述べ、家族計画に対するアンメット・ニーズ（未充足のニーズ）の問題など高い出生率の背景を分析している。また新たに導入された「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」概念を紹介している。第8章「深刻化の一途をたどるアフリカのエイズ」では、深刻なエイズの蔓延状況や政府のエイズ対策への取り組み状況、社会経済への影響などが示されている。第9章「都市化と国内人口移動」ではアフリカにおける都市形成と都市化の推移、各国における都市の定義、大都市への人口集中などの問題が、また第10章「国際人口移動と難民」ではアフリカの国際人口移動の動向と増大する難民の状況が論じられている。第11章「アフリカの将来人口予測」では、アフリカ諸国の人口分析に重要な人口データの状況が紹介され、国連推計によるアフリカ人口の将来像が描かれている。最後に著者は、アフリカでは人口統計の整備が最も立ち遅れており、統計システムの整備・改善が急務であることを指摘している。

本書は、人口のみならず、アフリカ地域研究を志す人にとって貴重な入門書といえよう。人口統計学の用語や人口分析の基礎的方法などについても、わかりやすく解説されている。（坂東里江子）

石 南國, 早瀬保子編

『アジアの人口問題』(シリーズ・人口学研究10)

大明堂, 234p., 2000年

本書はアジア地域の人口問題について経済発展, 女性の地位, 都市化, 国際労働力移動などさまざまな視点から横断的に解析し, かつ出生力転換や死亡率低下等の人口変動を踏まえつつ, アジア地域の将来展望にまで至る総合的な分析の書である。9人の著者によるそれぞれ専門的な内容を含む本書の詳細な紹介は紙数の上から無理なため, 以下では評者が興味をもった点を中心に紹介をしていきたい。

第1章「経済開発と人口移動」(石南國)は本書の導入部分であり, アジア地域の現状を著者独自の視点から整理しているが, とりわけ, アジア経済の今後の成長と人口問題との関わりは世界規模の人口問題と密接に関連していることを強調している。第2章「出生率低下とその要因」(早瀬保子)の特徴は, フィリピンのマイクロデータを利用した出生率低下の要因分析であろう。教育水準の高まりが多産傾向を抑制することや乳児死亡率と出生率の間に高い相関が観察されることなどが主要な観察結果であった。これらの点から, アジアにおける出生力転換には女性の教育水準向上や就業増加とその地位の向上が鍵であると結論づけている。出生力に引き続き, 第3章では「死亡率低下とその要因」(和田光平)が分析されている。この章では, アジア各国を対象とした, 医師の数と平均寿命の間の相関分析を行い, 観測された両者の正の相関関係から医療面の充実が死亡率低下に大きく寄与したと結論づけている。非常に興味深い分析である。第4章「高齢化と政策的対応」(嵯峨座晴夫)はアジアの高齢化問題を, 社会保障を含む幅広い視点から取り上げた論文であり, 係る内容の先行研究が限られており, その意味でも貴重な文献となろう。著者はアジア諸国における高齢化問題は一部の国に現れ始めた新しい問題である一方, 東アジアの諸国では日本と同様かそれ以上の速度で高齢化が進むと分析し, 将来的に深刻な問題となる可能性を指摘し, 家族に頼る伝統的なシステムから近代的な社会保障システムへの移行がアジア諸国でも不可欠であると結論している。第5章「女性の地位とその変容」(西川由比子)の目的は, 女性の地位と出生率の間には密接な関係が存在することを前提として, アジア諸国における女性の地位と人口変動, 主として出生力との関係を論じることにある。アジアでは女性の地位向上といっても健康分野と教育分野の格差縮小に留まり, 労働供給に基づく所得格差は依然として大きいこと等の分析が詳細になされている。第6章「都市化と労働移動」(渡辺真知子)では, 韓国やタイの事例から, アジア諸国では農村から都市への移動による社会増がより都市化において重要な役割を負っていることを考察している。農村から都市への人口移動では, 農村でのプッシュ要因と都市のプル要因を考える必要があるが, 韓国ではプル要因が, タイではプッシュ要因が強く効いているとの分析は興味深い。国際間の労働力移動を取り上げたのが, 第7章「国際労働力移動と経済発展」(吉田良生)である。従来, アジア諸国の国際労働力移動は中東産油国へと向かうことが多かったが, 80年代後半からその割合はやや低下し, それに代わって日本やシンガポールなどのアジア地域内の先進地域に向かう割合が増えつつあることなどを, 事例研究を交え紹介している。第8章「経済開発と環境問題」(大森正博)では環境問題を扱っているが, アジアの環境問題の特徴として, 他の先進国が長期間かけて経験した公害問題が短期間に複合的に生じていること, 最も生物多様性を有するアジア地域での生態系の大規模な崩壊が生じていること, 急速な経済成長と関連する化石エネルギー使用の増大及び排出する温室効果ガスの増加が著しいこと等を挙げている。本書の最後を締めくくるのが, 第9章「人口と経済: その動向と将来展望」(大淵寛)である。この章で注目されるのが, 成長率循環仮説に基づくアジア諸国の現状分析であり, 低成長にある国々でも将来, 高成長の可能性があると指摘している。さらに, 持続的な成長がアジアにおいても可能であるのかどうかについて切実な問いを投げかけているが, これに対して, 著者は環境との調和や貧富の差の縮小等が不可欠な要件であると指摘している。

以上, 大部な本書をサーベイするにはあまりに部分的かもしれないが, 本書の醍醐味を理解するには, 実際に読むことにあると評者は思っている。アジアの人口問題に関心のある研究者のみならず, 幅広く読まれてほしい文献であることは間違いなであろう。

(加藤久和)

新 刊 紹 介

○対 象：図書委員会等の選書や寄贈により、図書室に受け入れたもののうち、人口分野に関する
新刊図書・資料

○受入期間：2000年4月～2000年6月

○記載事項：著・編者（またはシリーズの発行者）

書 名 _____ / by 著・編 者（第1行目と同じ場合は省略）、発行
地； 発行所（第1行目と同じ場合、または著・編者と同じ場合は省略）、発行年
ページ数 ， 大きさ （ シリーズ 名 ）

和書（著者名の50音順）

1. 大塚柳太郎, 鬼頭宏

地球人口100億の世紀 人類はなぜ増え続けるのか / 東京; ウェッジ, 1999.12.26
244pp. 19cm (ウェッジ選書4)

第1部 人類生態学からみた人口 / 第1章 人類史のなかでの人口問題 / 第2章 人口支持力と人口密度 / 第3章 伝統社会での事例 / 第4章 出生・死亡の構造を変える人口転換 / 第5章 真のK戦略者への道 / 第2部 人口減少のメカニズムと先進国の行方 (鬼頭宏) / 第6章 近代工業化と人口転換 / 第7章 文明の成熟と少子化 / 第8章 人口減少社会と地球環境 / 第9章 江戸後期は適度人口社会か? / 第10章 長寿命社会を生きる / 第3部 Discussion 人間圏の限界と「人口」の意味 (大塚柳太郎, 鬼頭宏, 松井孝典) / I 人類はK戦略者に戻れるか / II 社会システムの成熟がもたらしたもの / III 地球人口100億の世界 / IV 新しいユニットの構築に向けて /

2. 河野稔果

世界の人口 第2版 / 東京; 東京大学出版会, 2000.4.20
251pp. 21cm

第1章 世界人口の動向 / 第2章 人口推計の方法 / 第3章 死亡率低下とその要因 / 第4章 出生力低下とその要因 / 第5章 人口構造の変化と高齢化 / 第6章 人口都市化 / 第7章 国際人口移動 / 第8章 人口と資源・環境 / 第9章 人口政策 /

3. 労働省女性局

働く女性の実情 平成11年版 [婦人労働白書] / 東京; 2000.3
115,99pp. 26cm (女性局一般資料 No.11)

I 働く女性の状況 / 1 概況 / 2 労働力人口, 就業者, 雇用者の状況 (労働力人口; 就業者; 女性の完全失業者; 女性の失業をめぐる状況; 雇用者) / 3 労働市場の状況 (入職・離職状況; 新規学卒者の就職状況) / 4 労働条件の状況 (平成10年の女性労働者の賃金; 一般労働者の男女間賃金格差; 労働時間; 雇用管理) / 5 パートタイム労働者等の状況 / 6 家内労働 / II 大卒女性の就業意識と就業行動 / 1 学歴別にみた女性の労働力率及び潜在的労働力率 (年齢階級別労働力率—大卒女性は“きりん型”—; 年齢階級別潜在的労働力率—40歳代までは80%前後の高い水準維持—) / 2 卒女性の現状 (新規大卒者の卒業後の状況; 大卒女性のライフサイクル) / 3 大卒女性が継続就業しない要因と対応策 / 4 大卒女性が中断後再就業しない要因と対応策他 / III 働く女性に関する対策の概況 (平成11年1月1~12月) / 1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等対策の推進 / 2 職業生活と家庭生活との両立支援対策の推進 (育児・介護休業制度及び勤務時間の短縮等の措置の定着促進; 育児又は家族の介護を行う労働

者の深夜業を制限する制度の施行；育児休業者、介護休業者が職場復帰しやすい環境づくりの推進；育児や家族の介護を行う労働者が働き続けやすい環境づくりの推進；育児、介護等のために退職した者に対する再就職支援対策の推進；母子家庭の母等に対する就業援助対策の実施；両立支援ハローワーク；「ファミリー・フレンドリー」企業の普及促進事業の推進）／ 3 パートタイム労働対策の推進（パートタイム労働法及び指針の周知のための取組；短時間雇用管理者の選任勧奨及び活動の促進；（財）21世紀職業財団による雇用管理改善等援助事業の実施；パートタイム労働者の雇用の安定；パートタイム労働者の能力開発の推進等；パートタイム労働者の中小企業退職金共済制度への加入促進）／ 4 家内労働対策の推進／ 5 在宅ワーク対策の検討／ 6 女性の地位向上のための施策の推進／ 7 女性の能力開発／ 8 国際協力の推進
／ 付属統計表／

洋書（著者名のアルファベット順）

4. Borjas, George (ed.)

Issues in the Economics of Immigration. / Chicago; University of Chicago Press, 2000
399pp. 24cm (National Bureau of Economic Research Conference Report)

Introduction (Borjas, J.G.) / The Economic Progress of Immigrants (Borjas, J.G.) / The Educational Attainment of Immigrants: Trends and Implications (Betts, J.R. & Lofstrom, M.) / Diversity and Immigration (Lazear, E.P.) / Convergence in Employment Rates of Immigrants (Funkhouser, E.) / The Changing Skill of New Immigrants to the United States: Recent Trends and Their Determinants (Jasso, G., Rosenzweig, M.R., & Smith, J.P.) / The More Things Change: Immigrants and the Children of Immigrants in the 1940s, the 1970s, and the 1990s (Card, D., DiNardo, J., & Estes, E.) / Do Children of Immigrants Make Differential Use of Public Health Insurance? (Currie, J.) / Social Security Benefits of Immigrants and U.S. Born (Gustman, A.L., & Steinmeier, T.L.) / The Role of Deportation in the Incarceration of Immigrants (Butcher, K.F., & Piehl, A.M.)

5. Douglass, Mike, & Roberts, Glenda, S. (eds.)

Japan and Global Migration: Foreign Workers and the Advent of a Multicultural Society. / London; Routledge, 2000
306pp. 24cm

Part I. Global and Historical Perspectives on Migration to Japan / Japan in a Global Age of Migration (Douglass, M., & Roberts, G.S.) pp.3-37 / Foreign Workers in Japan: a Historical Perspective (Yamawaki, K.) / Japan in the age of Migration (Weiner, M.) pp.52-69 / The Discourse of Japaneseness (Lie, J.) / The Singularities of International Migration of Women to Japan: Past, Present and Future (Douglass, M.) / Part II Livelihood and Living in Japanese Workplaces and Communities / "I Will Go Home But When?": Labor Migration and Circular Diaspora Formation by Japanese Brazilians in Japan (Yamanaka, K.) / Aliens, Gangsters and Myth in Kon Satoshi's Worlddepartment Horror (Pollack, D.) / Local Settlement Patterns of Foreign Workers in Greater Tokyo: Growing Diversity and its Consequences (Machimura, T.) / Identities of Multiethnic People in Japan (Murphy-Shigematsu, S.) / III Government Policies and Community Responses / Labor Law, Civil Law, Immigration Law and the Reality of Migrants and their Children (Terasawa, K.) / Foreigners are Local Citizens, Too: Local Governments Respond to International Migration in Japan (Pak, K.T.) / NGO Support for Migrant Labor in Japan (Roberts, G.S.) /

6. Livi Bacci, Massimo (translated by Ipsen, C.D.N., & Ipsen, C.)

The Population of Europe: A History. / Oxford; Blackwell, 2000
220pp. 24cm (The Making of Europe)

1. Numbers: Factors of Constraint and Factors of Choice; A Millennium of Demographic Development; Slow Change in Old Regime Societies; Interpretive Choices / 2. Space: Geography and Environment; The Conquest of Space Before for Black Death; Again Eastward and Southward; Settlement Intensification and Land Reclamation; Consolidation / 3. Food: Population and Nutrition; Nutrition, Infection, and Mortality; Bread and its Accompaniments; Famine and Hunger; Long-Term Nutrition and Mortality; Paradoxes and Reality / 4. Microbes and Disease: Lives on for Brink; A World in Motion; The Plague: A Four-Handed Game; The Final Match; Demographic Losses; Other Factors and for Road to Normality / 5. Systems: Demographic Systems; England, France, and Germany; Marriage; Fertility; More on Infant Mortality; Migration; Equilibrium and Transformations / 6. The Great Transformation (1800-1914): A Frame of

Reference; Demographic Expansion: Numbers and Interpretations; Two Months per Year: Increasing Life Expectancy; Infant Mortality Yet Again; The Advent of Birth Control; Outside of Europe/ 7. The End of a Cycle: Demography in for Twentieth Century: Mortality and Fertility; Demography in for Twentieth Century: Migration, Structures, Models; Politics; Economics; Values

7. Petersen, W.

From Birth to Death: A Consumer's Guide to Population Studies./ New Brunswick, New Jersey; Transaction Publishers, 2000
197pp. 24cm

1. Population The Fundamentals/ 2. Age and Sex/ 3. Population Composition/ 4. From Fecundity to Fertility/
5. Mortality/ 6. Health/ 7. Prehistoric and Primitive Populations/ 8. Population Theories/ 9. Forecasts and Projections/
10. State Control of Population/ 11. Conclusions

8. Willis, Katie, & Yeoh, Brenda (eds.)

Gender and Migration./ Cheltenham, UK; Edward Elgar Publishing, Inc., 2000
557pp. 26cm (The International Library of Studies on Migration - An Elger Reference Collection10)

() 内は、著者および論文が刊行された年次

1. Gender Awareness in Migration Theory: Synthesizing Actor and Structure in Southern Africa (Wright, C. (1995))/
- PART II HOUSEHOLDS AND REPRODUCTION/ 2. Migration and The Family: The Female Perspective (Zlotnik, H. (1995))/
3. Gender, Migration and Urban Development in Costa Rica: The Case of Guanacaste (Chant, S. (1991))/
- PART III GENDER AND INTERNATIONAL LABOUR MIGRATION/ 4. Gender, International Migration and Social Reproduction: Implications for Theory, Policy, Research and Networking (Truong, T.-D. (1996))/
5. "In and Out" of the Labour Market: Immigrant and Minority Women in Europe (Morokvasic, M. (1993))/
- PART IV CIRCULAR MIGRATION/ 6. The Circular Migration of Puerto Rican Women: Towards a Gendered Explanation (Ellis, M., Conway, D., and A.J. Bailey (1996))/
- PART V MIGRATION AS GENDERED WORK/ 7. The Gendered Social Organization of Migration as Work (Salaff, J.W. (1997))/
- PART VI MIGRATION AND GENDER RELATIONS/ 8. Power, Patriarchy, and Gender Conflict in the Vietnamese Immigrant Community (Kibria, N. (1990))/
9. Sweatshop Workers and Domestic ideologies: Dominican Women in New York's Apparel Industry (Pessar, P.R. (1994))/
- PART VII SOCIAL CONSTRUCTIONS OF FEMALE MIGRANTS/ 10. "Proper Women" and City Pleasures: Gender, Class, and Contested Meanings in La Paz (Gill, L. (1993))/
11. Communal Discourses, Marriage, and the Politics of Gendered Social Boundaries among South Asian Immigrants in Tanzania (Nagar, R. (1998))/
12. Negotiating Public Space: Strategies and Styles of Migrant Female Domestic Workers in Singapore (Yeoh, B.S.A., and Huang, S. (1998))/
- PART VIII GENDER MIGRATION AND CONSTRUCTIONS OF NATIONAL IDENTITY/ 13. "The Right Sort of Woman": Female Emigrants and Emigration to the British Empire, 1890-1910 (Bush, J. (1994))/
- PART IX GENDER AND TRANSNATIONALISM/ 14. "A Chambered Nautilus": The Contradictory Nature of Puerto Rican Women's Role in the Social Construction of a Transnational Community (Alicea, M. (1997))/
15. I'm Here, But I'm There": The Meanings of Latina Transnational Motherhood (Hondagneu-Sotelo, P., and Avila, E. (1997))/
- PART X GENDERED PARTICIPATION IN IMMIGRANT POLITICS/ 16. Different Paths: Gender, Immigration and Political Participation (Jnes-Correa, M. (1998))/
- PART XI GENDER, MIGRATION AND CITIZENSHIP/ 17. Negotiating Citizenship: The Case of Foreign Domestic Workers in Canada (Stasiulis, D., and Bakan, A.B.(1997))/
- PART XII ACCOMPANYING SPOUSES/ 18. Home, Work and Community: Skilled International Migration and Expatriate Women in Singapore (Yeoh, B.S.A., and Khoo, L.-M, (1998))/
19. Family Migration and the Economic Status of Women in Malaysia (Chattopadhyay, A. (1997))/
- PART XIII WOMEN LEFT BEHIND/ 20. Missing Men? The Debate Over Rural Poverty and Women-headed Households in Southern Africa (O'Laughlin, A.B. (1998))/
- PART XIV GENDER AND REFUGEES/ 21. Vocational Training for Women Refugees in Africa (Hall, E. (1990))/

研究活動報告

日本人口学会第52回大会

日本人口学会（石南国会長）の第52回大会は、2000年6月2～3日、早稲田大学国際会議場において開催された。本大会は早稲田大学人間科学部の嵯峨座晴夫教授を委員長とする大会運営委員会の尽力により、多数（会員172名、非会員42名）の参加者があり、両日とも活発な討議が繰り広げられた。2日目には英語特別セッション（別記）も催され、盛会のうちに日程を終えた。会長講演、シンポジウム、共通論題（A、B、C）、テーマセッション（1、2）、自由論題の報告題目および報告者は次の通りである。

○会長講演　マルサスと人口・政治経済学　石　南國（城西大学）

○シンポジウム　「長寿時代の人口問題：21世紀の日本人の生き方を考える」

<組織者>嵯峨座晴夫（早稲田大学）

<座　長>高橋　真一（神戸大学）

〔報告テーマおよび報告者〕

1. 健康・長寿の条件:「健康日本21」計画との関連で　瀬上清貴（厚生省統計情報部）
2. 家族の新しい形:その構造と機能　西岡八郎（国立社会保障・人口問題研究所）
3. 少子高齢化と雇用　樋口美雄（慶應義塾大学）
4. 人口流動と地域社会　井上　孝（青山学院大学）

<討論者>坂井博通（埼玉県立大学）

原　俊彦（北海道東海大学）

○共通論題A　「情報化時代の人口統計」

<組織者>大友　篤（日本女子大学）

<座　長>三浦由己（駿河台大学）

〔報告テーマおよび報告者〕

1. 人口統計の利用者の立場から　加藤久和（国立社会保障・人口問題研究所）
2. 人口研究発展のための個票レベルのデータ公開　安蔵伸治（明治大学）
3. 人口統計の作成者と利用者の立場から　伊藤　薫（岐阜聖徳学園大学）
4. 2000年国勢調査と統計 GIS　松村迪雄（総務庁統計局）

<討論者>大江守之（慶應義塾大学）

高橋重郷（国立社会保障・人口問題研究所）

○共通論題B　「少子化傾向の是正は必要か？」

<組織者>井上俊一（日本大学）

<座　長>兼清弘之（明治大学）

〔報告テーマおよび報告者〕

1. 経済人口学の立場から　大淵　寛（中央大学）

- 2. 社会人口学の立場から 阿藤 誠 (国立社会保障・人口問題研究所)
 - 3. ジェンダー論の立場から 津谷典子 (慶応義塾大学)
 - 4. 歴史人口学の立場から 鬼頭 宏 (上智大学)
- <討論者>岡崎陽一 (日本大学)
河野稠果 (麗澤大学)

○共通論題C 「人口学教育を考える」

<組織者>廣嶋清志 (島根大学)
<座長>杉野元亮 (九州共立大学)

[報告テーマおよび報告者]

- 1. 社会学の立場から 井上俊一 (日本大学)
 - 2. 人類生態学の立場から 大塚柳太郎 (東京大学)
 - 3. 経済学の立場から 小川直宏 (日本大学)
 - 4. 地理学の立場から 高橋眞一 (神戸大学)
- <討論者>大淵 寛 (中央大学)
坪内良博 (京都大学)

○テーマセッション(1) 「形式人口学の新次元」

<組織者・座長>河野稠果 (麗澤大学)

- 1. 初期故障のある雪崩モデルに基づく新しいモデル生命表
中澤 港 (東京大学)
- 2. イベント・ヒストリー分析の歴史人口学への応用 津谷典子 (慶応義塾大学)
- 3. 人口動態モデルの新次元を探る 金子隆一 (国立社会保障・人口問題研究所)
- 4. 両性人口モデルによる結婚市場の分析 鈴木 透 (国立社会保障・人口問題研究所)
- 5. 人口移動と両性を考慮した安定人口モデル 石川 晃 (国立社会保障・人口問題研究所)
- 6. 出生力のエイジ・シフトの効果について 稲葉 寿 (東京大学)
- 7. ランダム・シナリオ法による人口の将来推計：全日本と地域
南條善治 (東北学院大学)
吉永一彦 (福岡大学)

○テーマセッション(2) 「国際人口移動の動向と背景：開発、貧困、環境の視点から」

<組織者・座長>渡辺真知子 (明海大学)

- 1. マレーシアの経済発展と人口変動 大塚友美 (日本大学)
- 2. フィリピンの国際労働力移動と経済発展 吉田良生 (朝日大学)
- 3. 諸外国の移民・外国人労働者受入れ政策の比較検討：量と質のコントロールという観点から
三好博昭 (三井情報開発(株)総合研究所)
- 4. 国際人口移動の所得分配効果 野上裕生 (日本貿易振興会アジア経済研究所)

○自由論題報告

(第1部会)

<座長>早瀬保子 (日本貿易振興会アジア経済研究所)

- 1. タイの過剰人口と経済発展:日本との比較 山口三十四 (神戸大学)

2. 出稼ぎによる農村女性の労働移動：中国広東省の出稼ぎ女性の実態調査報告
陸 小媛（城西国際大学）

<座 長>高坂宏一（杏林大学）

3. インドにおける出生力変動：1981年、1991年データの比較
西川由比子（城西国際大学）
4. パプアニューギニア・バルアン島における農村―都市間移住の人口動態に及ぼす影響
安高雄治（東京大学）
大塚柳太郎（東京大学）
5. HIV/エイズが人口に与える影響
小松隆一（国立社会保障・人口問題研究所）

（第2部会）

<座 長>石川義孝（京都大学）

1. 奈良県の人口変動と職業変化
坂西明子（奈良県立商科大学）
2. 日本女性の就業と結婚：パネルデータによる分析
吉田千鶴（慶応義塾大学）
3. 転勤移動者の属性分析
清水昌人（国立社会保障・人口問題研究所）

<座 長>濱 英彦（成城大学）

4. 通勤流動からみた東京大都市圏の人口構造について
中村和浩
5. 地理情報システムを用いた都市圏再生産構造の分析
梅崎昌裕（東京大学）
6. 片品村の地域づくりの現状と課題：産業構造を中心として
笹澤 武（関東学園大学）

（第3部会）

<座 長>重松峻夫（福岡大学）

1. 人口をめぐる政策と倫理：「人口政策」論再考
佐藤龍三郎（国立社会保障・人口問題研究所）
2. 低用量経口避妊薬（OC：Oral Contraceptives, ピル）と少子化
早乙女智子（東京都職員共済組合青山病院）
3. 河野稠果先生の「人口変動とホメオスタシス」について
内海健寿（会津大学）

<座 長>加藤壽延（亜細亜大学）

4. 宗教と出生政策
小島 宏（国立社会保障・人口問題研究所）
5. 人口分野における日本の開発援助とその「包括的アプローチ」の問題点
柳下真知子（PRB 東京連絡事務所）
6. “人口”最先進国日本の国際的協力と貢献
黒田俊夫（日本大学）

（第4部会）

<座 長>黒須里美（麗澤大学）

1. 宗門改帳における出生と乳児死亡の過少登録：日本歴史人口学の残された課題
木下太志（愛知江南短期大学）
2. 近世日本における人口政策
石原正令（関東学園大学）
3. 19世紀ケムブリッジ州チベナム教区における人口・家族・社会・そして経済
伊藤栄晃（関東学園大学）

<座 長>古郡頼子（中央大学）

4. 戦後日本の人口移動に対する所得格差説と就業機会説の説明力について

5. 既婚女性の出産、就業継続と結婚観

伊藤 薫 (岐阜聖徳学園大学)

6. 近年の米国における離婚率低下は本物か：日米比較

永瀬伸子 (お茶の水女子大学)

麻生武典 (カリフォルニア州立大)

(第5部会)

<座長>小野 旭 (東京経済大学)

1. 少子化と日本経済(1)：置換水準を回復した場合の将来推計人口

和田光平 (中央大学)

大淵 寛 (中央大学)

加藤久和 (国立社会保障・人口問題研究所)

2. 少子化と日本経済(2)：長期モデルによる将来展望

加藤久和 (国立社会保障・人口問題研究所)

大淵 寛 (中央大学)

和田光平 (中央大学)

3. 出生力、教育投資及びその外部性：少子化是正の経済モデル分析

佐々木啓介 (東洋大学)

<座長>大塚柳太郎

4. 拡張年齢依存モデルを用いた確率的シミュレーションモデルの構築

萩原 潤 (東京大学)

5. 過疎化のシステム・ダイナミックス・モデル その4：過疎対策の可能性とその効果

原 俊彦 (北海道東海大学)

6. 市区別将来人口推計の適合度

田村朋子 (日本女子大学)

(第6部会)

<座長>林 謙治 (国立公衆衛生院)

1. 東欧諸国における近年の出生率低下

中川聡史 (神戸大学)

2. 1970年代半ばからの合計出生率低下分析：コーホート変数による要因分解

廣嶋清志 (島根大学)

3. 近年における出生率変動のタイミング効果

別府志海 (麗澤大学)

<座長>森岡 仁 (駒沢大学)

4. 少子化における子どもの人口学的状況

坂井博通 (埼玉県立大学)

5. 子供の価値・費用・便益の推計と比較

守泉理恵 (中央大学)

6. 少子化の動向と子育て支援策：保育サービス供給コストの視点から

今井博之 (国立社会保障・人口問題研究所)

(佐藤龍三郎記)

日本人口学会第52回大会英語セッション

日本人口学会(会長：石 南國・城西大学教授)の第52回大会(運営委員長：嵯峨座晴夫・早稲田大学教授)が2000年6月2日(金)～3日(土)の2日間にわたって早稲田大学国際会議場で開かれた際、2日目の午後にエイジング総合研究センターの協賛により "Population Aging and Family Change in East Asia" (東アジアにおける人口高齢化と家族変動) と題された英語セッションが開催された。これは日本、韓国、台湾の東アジア3カ国の人口学会の相互交流覚書に基づく試みという位置づけも

あり、日本人口学会の国際交流担当理事である筆者が大会運営委員長兼プログラム委員長の嵯峨座教授のご協力の下で全体を統括したもので、前半部分はエイジング総合研究センターが組織し、後半部分は筆者が韓国、台湾の人口学会に呼びかけて組織した。また、座長は国際交流委員会の委員である安蔵伸治明治大学教授とともに筆者が務めた。実際のプログラムは以下の通りであった。

English Session, "Population Aging and Family Change in East Asia"

Coordinator: Hiroshi KOJIMA (National Institute of Population and Social Security Research)

Chairs: Shinji ANZO (Meiji University) and Hiroshi KOJIMA

Part 1 : Organized by the Japan Aging Research Center

Xuejin ZUO (Shanghai Academy of Social Sciences, Shanghai)

"Population Aging and Family Change in Shanghai"

Yong Chang BYUN (Korea Institute for Health and Social Affairs, Seoul)

"Population Aging and Family Change in Korea"

Hui-Sheng LIN (National Institute of Family Planning, Taichung)

"Population Aging and Family Change in Taiwan"

Part 2 : Organized by the Population Association of Japan

Ik Ki KIM (Dongguk University, Seoul / Sophia University, Tokyo)

"Different Patterns of the Living Arrangements of the Elderly in Urban and Rural Korea"

Ming-Cheng CHANG (National Institute of Family Planning, Taichung), Hui-Sheng LIN (National Institute of Family Planning, Taichung), and Te-Hsiung SUN (National Taiwan University, Taipei)

"A Longitudinal Study on Living Arrangements of Elderly in Taiwan"

Kao-Lee LIAW (McMaster University, Hamilton), William H. FREY (Milken Institute, Santa Monica), and Ji-Ping LIN (Academia Sinica, Taipei)

"Location of Adult Children as an Attraction for Black and White Elderly Migrants in the United States"

Jow-Ching TU (Hong Kong University of Science and Technology, Hong Kong)

"Migration and Population Replacement in Low Fertility Population: The Case of Hong Kong"

(presented by Hui-Sheng LIN)

当研究所の客員研究員であったインドの K.N.S. Yadava 教授をはじめとする内外の多数の人口学者が参加し、活発な討論がなされ、成功裏に終了した。なお、今後の大会で英語セッションが組織されるかどうかは大会運営委員会の意向やプログラム委員会での検討結果によるが、3カ国の人口学会によって調印された覚書によれば韓国と台湾の人口学会会員は日本人口学会の会員にならなくとも英語での報告をすることができるようになり、日本人口学会の会員も同様に他の2カ国の人口学会大会で英語の報告をすることができるようになった。(小島 宏記)

日本経済政策学会第57回大会

日本経済政策学会（会長：横井弘美・名古屋学院大学教授）の第57回大会（準備委員長：比嘉 堅・沖縄国際大学教授）が2000年5月27日（土）～28日（日）の2日間にわたって沖縄県宜野湾市の沖縄国際大学で開かれた。今回は「21世紀日本の再生と制度転換」がテーマとなっており、そのテーマの下に初日には共通論題報告・討論が行われ、2日目には14の自由論題報告セッションが設けられた。そのうちの4セッションは「大学院生コーナー」と命名されていた。また、5月26日（金）には同大会との関連で、またサミット開催を睨んで、2000年・沖縄特別国際シンポジウム「21世紀アジア太平洋の中の日本そして沖縄——発展の方向をさぐる——」が沖縄コンベンションセンターで開催された。人口に関連する報告は自由論題報告の以下の2セッションに分散していた。

Session 6 「環境政策」

<座 長> 今泉博国（福岡大学）

(1) 東南アジア都市における環境と健康

<報告者> 小島 宏（国立社会保障・人口問題研究所）

<討論者> 駿河輝和（大阪府立大学）

Session 10 「労働経済」

<座 長> 杉野元亮（九州共立大学）

(1) 男女別失業者の産業部門に与える影響

<報告者> 杉浦立明（群馬工業高等専門学校）

<討論者> 竹歳一紀（桃山学院大学）

(2) 出生率反転への政策選択——保育所民営化とPFI導入試論

<報告者> 橋山禮治郎（帝京平成大学）

<討論者> 喜屋武臣市（亜熱帯総合研究所）

残念ながら2つのセッションが同時に開催されたため、筆者は「労働経済」のセッションを傍聴できなかった。（小島 宏記）

日本中東学会第16回大会

日本中東学会（会長：佐藤次高・東京大学教授）の第16回大会（準備委員長：小山皓一郎・北海道大学教授）が2000年5月13日（土）～14日（日）の2日間にわたって札幌市の北海道大学で開かれた。初日の午後には公開記念講演、公開シンポジウム、総会が行われ、2日目には午前から午後にはわたる4部会が設けられた。第4部会はパネルディスカッションで午後は以下の通り、人口にも関連するテーマのシンポジウム形式のものであった。

「中東におけるジェンダーとセクシュアリティ」

コーディネーター：加藤 博（一橋大学）白杵 陽（国立民族学博物館）

パネリスト：

長沢栄治（東京大学）

「アタバの娘事件を読む——現代エジプトにおける性の象徴性」

岩崎えり奈（日本学術振興会）

「家族計画の中の女性——チュニジアの事例」

鷹木恵子（桜美林大学）

「チュニジア農村部の女性の内職化と性別規範——ジェリード地方のナツメヤシ・オアシスの事例を中心に」

村上 薫（アジア経済研究所）

「トルコにおける女性労働と社会政策——自由主義経済下の『柔軟な労働』をめぐる議論を中心に」

残念ながら、筆者は第3部会⑦として「イスラームと出生政策」と題された報告を同じ時間帯中に行っていたため、このパネルディスカッションを傍聴できなかった。（小島 宏記）

アルゼンティン人口プロジェクト出張報告

国際協力事業団（JICA）は、アルゼンティンの経済省国家人口統計院（INDEC）をカウンターパートとし、同国における次の人口センサスの支援を目的する人口統計プロジェクトを実施してきた。今年度はその最終年として、人口統計データの有効活用のための教育に重点を置いている。

このような背景のもとに、プロジェクトでは数回の「人口統計特別セミナー」を実施してきたが、第4回セミナーの講師として本研究所の鈴木透（国際関係部第三室長）が招聘された。セミナーはブエノスアイレス市（2000年3月28日）、コルドバ市（3月30日）、ウスアイア市（4月4日）の3ヶ所で開催され、政府・州の統計担当職員を対象に、実際にアルゼンティンのデータを用いた分析例を示しながら、人口分析の方法論について講義した。（鈴木 透記）

台湾人口学会2000年大会

2000年4月21日（金）～22日（土）に台湾・台北市の国立台湾大学で台湾人口学会大会（会長：謝雨生・国立台湾大学教授）が「二十一世紀の人口・家庭與遷徙的問題」というテーマの下で開催された。台湾人口学会は大会初日の総会まで「中華民国人口学会」と公式に自称していたが、総会で改称が了承された。総会では筆者が日本人口学会の国際交流担当理事として韓国人口学会を含む東アジア3カ国の人口学会間の相互交流覚書を持参したが、謝会長が3カ国人口学会会長による署名を完了した上でその場で台湾人口学会会員に披露した。また、同覚書を先取りした形で筆者は同大会で報告の機会を与えられた。同様に、同覚書をやや先取りした形で、別記の日本人口学会大会の英語セッションの準備も行われた。

初日の総会終了後、午前中には出生関連の第1セッション、午後には死亡関連の第2セッションと家族・民族関連の第3セッションが開催され、それぞれ3～4本の報告が行われた。2日目の午前には高齢化関連の第4セッションと移民関連の第5セッション、午後には移動関連の第6セッションと華僑・印僑関連の第7セッションが開催され、それぞれ2～4本の報告が行われた。報告題目は英語のものもあり、英語論文も配布されていたが、口頭報告自体は中国語でなされた。しかし、第6セッションで筆者が“Sustainable Urbanization and Religion in Southeast Asia”と題された報告をし、天主教輔仁大学の關秉寅教授が討論者を務めて下さった際は質疑応答も含めて英語で行われた。参加者はほぼ全員が台湾出身者だと思われるが、欧米で教育を受けた方が多く、外国で教えている方も少なからずい

るため、英語での討論にあまり不自由をしない参加者が多かった。

なお、同学会の大会は毎年3月頃に開催されており、昨年の2000年センサスをテーマとした大会では廣嶋清志・島根大学教授が報告された。中華民国（台湾）人口学会と昨年の大会について詳しくは廣嶋教授による学界消息（「台湾人口学会大会出席報告」『人口学研究』第24号、1999年）を参照されたい。今後の台湾人口学会（および韓国人口学会）大会の案内は3カ国覚書に従い、新たな国際交流担当理事によって会報等を通じて日本人口学会会員に周知されることになっている。（小島 宏記）

ヨーロッパ出生力・家族調査（FFS）国際会議

2000年5月29日～31日にベルギーのブリュッセルにおいて、ヨーロッパ出生力・家族調査国際会議（FFS Flagship Conference）が開催された。FFS（Fertility and Family Surveys）は1988年から1998年にかけて、PAUとUNFPAの協力・支援のもと、国連ヨーロッパ経済委員会（ECE）に加盟している23の国々において実施された国際比較を目的とした調査プロジェクトであり、これまでこの地域におけるパートナーシップや出生行動の近年の変化についての重要な知見を提供してきた。各国の調査結果については、Fertility and Family Surveys in Countries of the ECE Region: Standard Country Reportとして出版されている。今回の会議は、1999年末にプロジェクトが終了したことをうけて、その成果を集大成する目的で開催されたものである。会議のテーマは "Partnership and Fertility—A Revolution?"であった。

会議は以下の6つのセッションで構成されていた；①パートナーシップ行動、②FFS データベース、③出生行動、④方法論と接近法、⑤パートナーシップと出生力の相互関係、⑥今後に向けての研究課題と政策アジェンダ。それぞれのセッションでは招待研究者による報告に続いて、投稿論文の報告があった。その他にポスターセッションが開催され、筆者は出生動向基本調査を用いた、日本のパートナーシップ行動の特徴に関する報告を行った。全体を通じて、第二の人口転換のヨーロッパにおける多様性が指摘されていたが、結婚行動や出生行動に育児政策のみならず高等教育のあり方が関連しているといった指摘は興味深かった。（岩澤美帆記）



「人口問題研究」編集委員

所外編集委員 (50音順・敬称略)

大淵 寛 中央大学経済学部
岡崎 陽一 日本大学法学部
河野 稠果 麗澤大学国際経済学部
嵯峨座晴夫 早稲田大学人間科学部
清水 浩昭 日本大学文理学部
高橋 眞一 神戸大学経済学部
津谷 典子 慶應義塾大学経済学部
南條 善治 東北学院大学教養学部
早瀬 保子 日本貿易振興会アジア経済研究所
開発研修室
堀内 四郎 Laboratory of Population
Rockefeller University

所内編集委員

阿藤 誠 所長
増田 雅暢 総合企画部長
小島 宏 国際関係部長
佐藤龍三郎 情報調査分析部長
西岡 八郎 人口構造研究部長
高橋 重郷 人口動向研究部長

編集幹事

金子 隆一 総合企画部室長
鈴木 透 国際関係部室長
白石 紀子 情報調査分析部室長

人 口 問 題 研 究

第56巻第2号
(通巻第234号)

2000年6月30日発行

編 集 者 国立社会保障・人口問題研究所
発 行 者 東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 〒100-0011
日比谷国際ビル6階
電話番号：東京(03)3503-1711 内 4432
F A X：東京(03)3591-4818

印 刷 者 大和綜合印刷株式会社
東京都千代田区飯田橋1丁目12番15号
電話番号：東京(03)3263-5156

目次 第56巻第2号(2000年6月刊)

特集：第4回厚生政策セミナー その1

21世紀の家族のかたち—国際比較の視点から— ……阿藤誠・ 1～ 3

オーストラリアの家族関係

—保守派, リベラル派, ラディカル派の論争—

……………ピーター・マクドナルド

釜野さおり訳・ 4～ 24

ジェンダーからみた就業と家事

—日本と韓国とアメリカの比較— ……津谷典子・ 25～ 48

資料

現代日本の家族：継続と変化

—第2回全国家庭動向調査の結果より：1998年—

……………西岡八郎・白波瀬佐和子・

小山泰代・山本千鶴子・ 49～ 78

書評・紹介

早瀬保子著『アフリカの人口と開発』(坂東里江子) …… 79

石南國, 早瀬保子編『アジアの人口問題』(加藤久和) …… 80

新刊紹介

研究活動報告